THE SOCIETY OF MANCHURIA

滿洲之社會



十二月號

第壹卷第四號

一、資本金　壹億圓

一、積立金　六千五百萬圓

本店　横濱

支所
出張店

東京、大阪、神戸、名古屋、長崎、下關、倫敦、漢堡、里昂、紐育、桑港、羅府、布哇、シドニー、新嘉坡、カルカッタ、シャトル、スウラバヤ、ブエノスアイルス、バタビヤ、リオデジャネイロ、西貢、孟買、蘭貢、馬尼剌、香港、上海、漢口、青島、濟南、天津、北京、牛莊（營口）、奉天、開原、長春、哈爾賓、浦鹽斯德

大連市大山通一番地

横濱正金銀行大連支店

滿洲之社會＝第壹卷第四號（大正十一年十二月號）

●設　立　明治四拾壹年壹月

●資本金　貳千萬圓

●拂込濟資本金　九百五拾萬圓

●諸積立金　貳百貳拾貳萬五千圓

◎定期預金利子（一ヶ年）七分

大連市大山通十四番地

電話代表番號五三〇〇番
振替貯金（大連）二三〇番

日支合辦
株式會社

正隆銀行

頭取　安田善兵衛
顧問　安田善次郎

●當行は　安田貯蓄銀行の代理支店として一般貯蓄預金を御便利に取扱中候

●當行は　日本内地、朝鮮、南北滿洲、支那内地に於て約二千の爲替取引先を有し候

●當行は　關東州地方費現金竝に大連市金庫事務取扱致候

●當行は　臺灣銀行と特約を結び外國爲替取扱致候

支店（所在地）　旅順、營口、奉天、撫順、開原、四平街、長春、鄭家屯、錦州、天津、青島

派出所（所在地）　大連市小崗子（電話五七四）、奉天城内

火災　海上　運送　保險

明治火災保險株式會社　千代田火災保險株式會社

東京火災保險株式會社　東京海上火災保險株式會社

日本火災保險株式會社　神戸海上運送火災保險株式會社

共同火災保險株式會社　大阪海上火災保險株式會社

横濱火災海上保險株式會社　大正海上火災保險株式會社

代理店

三井物產株式會社

大連支店

大連市山縣通一二六號地

電話　代表番號五〇八五番

Digitized by Google　　Original from CORNELL UNIVERSITY

大連汽船株式會社

東洋汽船株式會社大連代理店

本社……大連市山縣通（電話 代表番號 五一九〇番）

出張所……
- 安東縣出張所　安東縣財神廟街
- 天津出張所　天津獨逸租界
- 青島出張所　青島葉櫻町十一番地
- 神戸出張所　神戸仲町十五ビルテング

代理店……旅順・龍口・芝罘・上海・香港

●大連、天津線　每月八回
●大連、安東線　每月六回
●大連、青島線　每月五回
●大連、上海線　每月五回
●大連、龍口線　每月六回
●大連、青島、上海線　每月三回
●青島、海州線　每月五回

◎南滿洲鐵道ト山東鐵道トノ連絡輸送竝ニ北支那諸港間ノ荷客取扱申候

◎天津航路ハ大連ニ於テ大阪商船會社大阪大連間定期船ニ接續可致候

◎天津、安東縣及ビ新義州ニハ完全ナル倉庫ヲ新築致シ一般倉庫業相營ミ居リ候

◎鴨綠江結氷中大連安東線ハ休航、白河結氷中大連天津線ハ大連秦皇島線ニ變更

●資本金參百萬圓

●積立金七拾參萬六千圓

大連市伊勢町二十一番地

株式會社 大連銀行

電話
- 代表番號 長五一〇五番
- 宿直用 二〇〇二番
- 振替口座大連 三三〇番

山縣通支店 電話二〇〇一番

沙河口出張所 電話一〇九番

鞍山支店 電話六七番

奉天支店 電話九〇一番

●一般銀行業務

●大連市金庫事務取扱

●金銀兩勘定取扱

資本金　參百萬圓

積立金　參拾六萬七千圓

營業　一般銀行業ノ外年賦(なしくずし)又ハ定期償還ノ方法ニヨリ勸業資金貸付取扱申候

大連市大山通九番地

株式會社　遼東銀行

電話（長六三三番　一〇六七番　三七四四番

振替大連一六九一番

支店所在地　小崗子。金州。普蘭店。瓦房店。貔子窩

爲替取組先　內地。朝鮮。滿洲ノ各樞要地



人類社會の共同福祉

故人となりし早川前滿鐵社長は共存共榮を滿蒙開發の標語とし、伊集院關東長官は大連官民合同歡迎會に於て日本の使命が世界の平和を期するに在る所以を力說せるが、川村新滿鐵社長は其の披露宴に於て『人類社會の共同福祉を增進するに努力せんと欲す』と述べたり。共存共榮と云ひ、世界の平和と云ひ、人類社會の共同福祉と云ひ、言は異なるも其の意味に至りては大差なし、殊に人類社會の共同福祉增進といふことは萬般の一大基調なり。

滿蒙開發は一種の植民政策に依據するも、日本及び日本人の利福を主目的とするが如き利己的のものに非ずして、支那及び支那人のため、又他の人種民族のため、即ち人類社會の共同福祉を增進せんがために凡ゆる努力をなすに在り。滿蒙は此の廣き意味に於ての特殊地域たるべきものなり。人類社會の共同福祉增進を基礎觀念として敎育、衞生、產業及び商工業等の諸般の施設を進め行くことが實に滿蒙開發の大なる根本原則たらざるべからず。

指導及び責任の地位に在るものは、其の態度を公明にし、政策の基調と方針を闡明し、衆をして自ら其の據る所を知らしむるの要あり。此の意味に於て關東長官なり滿鐵社長なりが根本精神を表白するは善き事なり。人類社會の共同福祉を增進することは、政治、經濟、其他總ての第一義にして、誠實に眞面目に之を諸般施設の上に具現化するに勗めて怠らずんば、如何なる盤根錯節あるも、特殊地域たる滿蒙の開發必らずしも難事に非ざるなり。

滿洲の社會　第壹卷第四號　大正十一年十二月發行

旅大租借權問題と滿蒙

大正四年の日支條約二十一箇條問題について支那は益々聲を高めて來た。國會は既に其の取消を議決し、巴里會議に於ても、華府會議に於ても、本條約の取消運動に熱狂した顧維鈞君の外交總長たる現在の所謂北京政府は、國會の行動と相待つて之が籌備に努めて居る。外國人顧問の尻押があるのは申す迄もない。二十一箇條と云つても、第五項に屬する七箇條は全然無効で、山東に關する四箇條も山東案の讓歩によつて消滅し、滿蒙に關するうちの鐵道敷設、諸稅擔保の借款、政治、財政軍事の各顧問等について優先權も日本において自發的に撤回したから、剩すところは七箇條で、旅大租借權、南滿洲鐵道及び土地商租に對する協約等がその中での重なるものである。故に二十一箇條問題といつても、實は僅に七箇條のみの事で更に此内での旅大租借期限が一八九八年三月の露淸條約によれば明年三月を以て滿期となる所から、二十一箇條全部無效といふ聲の下に差當り手近に迫つた旅大租借權の期限延長九十九箇年を取消さうと思つて騷ぎ出したのだ。故に之を取消せば、同じく露淸條約によりて竣工の期から起算して八十年目に支那に無償還附し三十六年目に有償回收し得とある南滿洲鐵道に關する取消問題が起り、次いで土地商租を始め居住、營業、旅行等の自由に關する取消運動が起るのは明白だ。吾等は今此の問題に對する直接論を試みやうと云ふ存意でないから、議論がましい事は避けるが、此の問題に關聯して我々日本人及び隣國の中華民國人に向つて是

非一言したい事がある。それは外でもない、滿蒙は支那にも日本にも又其他の國にも全くの特殊地域であつて、門戸開放、機會均等の主義を遵奉し、殊に此地に勢力を有する日支人は相提携して人類社會の共同福祉を增進し、之を世界に公開し、新文化境又は新社會を建設せねばならぬと云ふ事である。滿蒙開發の第一義諦は此處に存ずる。滿蒙が日本の國防並びに日本國民の經濟的生存上必要な處であると云ふのは、日本から見た話で、事實また其の通りであるが、滿蒙を稱して特殊地域と稱するは、此故のみではなく、支那に取りても地理上、歷史上、支那本部と異なつた處であり、隨つて他に對しても特別の地帶となると云ふ意味だ。漢民族が多いとか、省制が施いてあるとか云つても、事實滿蒙は支那本部と切離して考ふべき立派な特殊地域である。滿蒙は支那の領土で日本の植民地ではないが、特殊地域である以上、支那及び支那國民は之を支那本部と同一視するが如き偏見を去り、日本及び日本人も朝鮮や臺灣の如き新領土と混合視するの謬見を排し、東亞の平和と文化を進め、人類社會の福祉を增進するため、互ひに長を採りて短を補ひ、仲能く相提携して共存共榮の新社會を建設せねばならぬ。日本及び日本人の力に依りて滿蒙が著しく其の面目を改めたことは支那及び支那人も認めて居るだらう。日本及び日本人も帝國主義や軍國主義に依りて滿蒙に臨んではならぬと云ふことを牢記すべきこと勿論である。此の第一義諦から云へば、旅大租借權問題などは極めて末梢に屬する小さな事柄で、支那が斯樣な問題を捉へて日本に楯を突くといふのは非常な間違ひであり、又斯樣な事をして特殊地域たる滿蒙に人類社會の福祉を增進すべき共存共榮の新社會が建設せらるゝ道理は斷じてない。旅大租借權を回收し南滿洲鐵道並に土地商租その他の權利を回收して支那は何の得るところがある乎國家の面目にかけてと云ふ議論もある樣だが、斯くして日本の勢力を滿蒙から驅逐し、そして其の後の滿蒙を支那の手一ツで立派にして見せると誓ひ得る乎、支那

本部の統一さへ出來ない國家としての實力の缺けた支那が日本と仲違ひして滿蒙の文化及び產業を見事に開發し得るものと思ふ乎、支那にも日本にも他の國にも全くの特殊地域たる滿蒙に斯くして新文化境を開拓し新社會を建設し得ると斷言が能きる乎、日支相離反して東洋の平和と文化とが支障なく保全され促進せらるるものと思ふ乎。政治上又は法理上の空疎な理窟を考ゐるよりも支那及び支那人は胸に手を當て、靜かに實際上の問題を廣く大きく考ゐるがい、。日本は決して滿蒙を日本だけの特殊地域にして之を勝手に切盛りしやうといふ利己的慾望を有つて居ない。旅大租借權を返せとならば、熨斗を附けて返しても宜しいが、支那の要求は利權回收熱と排日思想とに根ざして居るので、旅大租借權を還附すれば、前に言つた通り、二十一箇條全部取消といふ意味合よりして、次いで南滿洲鐵道、土地商租、其他の利權回收と望蜀の念を逞うして來るに違ひないから、二十一箇條の大半が消滅し、山東問題も片の付いた以上、此上の讓步は日本として何うしても出來ぬのだ。それも日本が滿蒙を勝手にしやうと云ふ量見からではなく、特殊地域たる滿蒙の文化と產業を日支提携の下に開發促進して世界のため東洋のため人類社會の共同福祉を增進せんと欲するが爲めである。益々聲を高めて來た支那の二十一箇條問題は、先づ國會の取消決議となり、新聞紙の論材となり、上海新聞報の如きは旅大の租借地及び南滿鐵道の九十九年契約、南滿洲及び東蒙古の土地商租、居住その他の自由、礦山開掘の契約、漢冶萍鐵礦に關する契約、支那の沿岸を他國に割讓せざる契約等、一切廢棄すべしと論じて居る。旅大租借權を還附すれば他の無效若くは取消を迫り來るべきは明白だ。日本の勢力を滿蒙から根こそぎ覆へさうと云ふ底意も見ゐる。何といふ險象だらう。既往に於ける日本の政策と日本人の態度に過誤のあつたことは之を認めるが、併しその過誤は已に訂されたのだから、日本は今や天地に俯仰して少しく疚しくないのである。(芙峰)

大連にロータリー倶樂部を設けよ

我々日本人の社會には、まだ何處かに封建時代の餘弊が殘つて居て、それが總ての上に映し、隣保共同の美風に乏しく、兎角割據的の睨み合ひをして、お互に大きな損をして居る。社交の如きも同樣であつて、階級別、職業別、民族別に囚はれ、單なる人間として親しみ深く交はるといふ事をしない。都市又は町村の自治行政が滿足な歩み方をなし得ないのは、種々の事由による事だが、その重なる原因の一ツは階級や職業の差別を棄てゝ市町村人として人類愛の親しみに浸らぬからである。斯うした弊風は、猜疑心を強め、同情心を薄らげ、他に對する理解力を弱め、智識が偏頗的になり、個人としての人格を損ずるのみならず、延いて社會のうへに惡い空氣を漂はせる。朝鮮や臺灣の植民地における我々日本人の多くが其の土着人と十分に親和融合し得ないのも、滿洲における日本人と支那人との關係がしつくりと堅く結び付かないのも、其の原因は固より一二でないが、民族別に捉はれて心から互に親しみ深くしやうとせぬからだ。

英佛兩國の都市にはロータリー倶樂部なるものが設けられて居て、昨年は英國のエジンバラ市で年一回の大會が開かれたが、米國にも此種の倶樂部があり、獨逸にも今や無數のロータリー倶樂部が設けられて居るとの事である。此の所謂ロータリー倶樂部なるものは、各階級、各職業から人格と智識の秀でた代表的人物を選んで其の倶樂部員たらしめ、階級觀念や職業觀念を脱却して、單なる人又は單なる市町村人として一週一回その倶樂部に集まり、そして社交的親善を結ぶのであるが、凡ゆる階級凡ゆる職業の人を網羅して居るので、種々の談話が交換され、隨つて各自の立場や事情が解り、同情心と理解力とが進み、社會共存の理法に基く社會連帶責任觀念も非常に強まり、相互扶助、共存共榮、協同努力の美風が作られ、それ丈け麗はし

い眞の社會奉仕が能きる事になるのである。現に都市計畫の促進や、不良少年の感化救濟や、其他の種々なる社會施設が此の集團の力によりて歩を進めた。此の倶樂部は社會問題だけに限定して政治や宗教の話は一切嚴禁して居るが、それは政治や宗教には兎角黨派別とそれから起る弊害が多いからであらう。我國にも米山三井銀行常務の主唱によりて東京ロータリー倶樂部が設けられ、四十餘名の部員を有し、規模も範圍も歐米のに比べて甚だ狹いが、時間の嚴守、社交の改善、惡風陋俗の矯正等に努めて居り、神戸と大阪にも基督教青年會の總主事、銀行の支店長、其他の社會問題に智識と理解力を有つた人々によりてロータリー倶樂部が設けられる事になつた。時代の進歩と云ふことに滿洲の人々も早く眼覺めて欲しい。

滿洲にも此種の倶樂部を設けたい、大連市に日支人を打つて一丸とした各階級、各職業の代表的人物を網羅したロータリー倶樂部を設ける事にしたい。官吏は官吏、會社員は會社員、銀行員は銀行員といふ風に小さな蝸牛の殼のやうな城廓を各自に守つて、偶に一般的會合の機會があつても、各階級人、各職業人がその階級と職業から拔け出して唯の人間として親しみ深く交驩せず、殊に日本人と支那人との間の關係が猶ほ極めて打解けないと云ふが如きは、滿洲のために甚だ悲しむべき事である。斯んなことで此の滿洲及び其の首都たる大連に青春の血に燃ゐた活々とした新社會を打建てることは能きない。惡風陋俗を改めず、善風美俗を作らず、因襲に引摺られて何事も仕來たりの成行のまゝに任かして置くやうなことで、社會の改良は行はれない。公會堂もなく、市民館も社會館もなく、一個の公設葬儀場もなく、公園らしい公園もない此の大連市が果して世界的港灣の所在地たる文明都市として誇り得ると思ふ乎。下らぬ時代錯誤の宴會などして好い氣になつて酒と女に浸るよりも、ロータリー倶樂部の如きものを設けて、總ての人々が唯の人間として心から睦み合ひ、相共に樂しみ、相共に勵んで、そして社會奉仕に努めたいものだ。

敷島廣場と葬儀場

▲十一月八日大連市役所樓上に開いた滿洲社會事業研究會の第三回評議員會は十餘名の集まりに過ぎなかつたが非常に緊張した活氣あり生氣ある會合であつた▲西公園改造問題の審議に入るや本會の事業に熱心な評議員村田懿麿君は西公園の改造と共に市内の要所に小公園を設ける必要があると論じソレから大連市民の物議の一ツになつて居る敷島廣場のことが問題になつた▲敷島廣場の半分は現に小公園になつて居り他の半分は運動場に用ひられて居るが其の双方に「大連株式商品取引所建設用地」と書いた大きな棒杭が天に高く地に深く打建てられて居る▲卽ち此の大連市民の保健及び娛樂の場所たり又場所たらしむべき大連市の敷島廣場は早晩世人の謂ゆる五品取引所なるものゝ用地となつて其處に其の建物が出來るのだ▲取引所は價格調節の機關で商工都市には缺くべからざるものだが今日の取引所の實際は往々にして賭博場と化し内部は勿論外部にも俗惡な空氣が漲り易い▲斯樣なものを小公園たり又小公園たらしむべき場所に設けて好いが惡いかは常識上誰にも判斷が出來る筈だ▲それを何うして五品取引所の建設用地にしたかと云ふと之れは林長官時代に事務總長をして頻りに政友會の提燈持ちをした杉山四五郎どんが政友會と五品取引所の關係を迴つて情實的に職權を以て謂ゆる五品君に提供して了つたのである▲その時代は原内閣の下に政友會の全盛を極めた時代であつたから強いものには捲かれろで關東廳及び滿鐵を始め關東州から滿洲の全土にかけて大分政友會臭くなつた▲そこで陰では甚だ怪しからぬと怒るものが有つても公然その不都合を鳴らす者はなかつたが唯獨り大連新聞のみは昂々然として其の不都合を詰つた▲次に山縣長官時代にも關東廳は財政難のため土地の賣喰ひをなし五品取引所の建設用地とした敷島廣場の地代も既に大半官有財産收入の中に編入したらしい▲斯うなつては否でも應でも敷島廣場に俗惡な空氣を放散し易い取引所が建てられる事になるのだが茲に一ツ現任の伊集院長官に相談したい一議は五品の用地を他の然るべき場所に轉換する事である▲重要物産取引所は既に豫定地に建設され元の處が空地になり猶は其邊には空地が多いから五品君に說得して敷島廣場から其邊に移ることにさせて貰ひたい▲五品君も大連市民の爲め社會の爲め大いに公心を發揮して關東廳から相談を受ける迄もなく自ら進んで建設用地を他に移すべく一念發心して欲しい▲以上は記者の所見を述べたのだが研究會の第三回評議員會には此外猶ほ公設葬儀場建設の急が呼ばれ大連市で一ツ思ひ切つて公設葬儀場を設けろと論ずる者もあつた▲敷地は無論關東廳から提供して貰ひ市で都合して建設しソシて市で經營する事になれば葬儀も簡單にして濟み一般の便利にもなり經濟的にもなる▲二三萬から五萬も掛けたら烏渡した葬儀場が出來やう建設費の一部は市民の寄附に仰いでもいゝ市民の便利になる社會施設の一種であるから市民も奮發すべきである▲公設葬儀場が出來れば啻に便利で經濟的であるのみならず因襲に囚はれた花澤山の放鳥の行列のと云ふ俗惡な今日の虛禮的葬式の弊習を打破する事にもなるだらう▲坊さんが苦い顏をするだらうの葬儀屋が困るだらうのと开んな氣兼をして居た日には意義ある社會施設も社會事業も何時まで經つたつて出來る筈がない▲滿洲の首部たる大連市には新らしい社會新らしい鄕土を造らればならぬ夫れには因襲的の惡い習俗を改める必要がある▲公設葬儀場が出來れば虛禮的の不經濟にして且俗惡な葬儀は自然と打破改善せらるゝ事になるから大いに遣るべしぢや。

黒風白雨

◆満洲に在る我々はそれ〴〵の職業を持ちそれ〴〵に忙しい殆んど寸暇のない身分だ◆職業にいそしむと云ふは非常に結構なことであるが一面我々は自己の職業以外國家と社會の公事にもそれ〴〵責任を負ふて居る事を知らねばならぬ◆職業にいそしむ事は間接に國家のため社會のためともなるが或場合には進んで直接に國家社會の公事に當らねばならぬ◆國家や社會の公事は政府のする事で人民の與かり知らざる所であるとするは言ふ迄もなく古い〳〵時代遲れの封建思想である◆如何なる國家でも文明國と言はるゝ今日の國家は憲法を定め議會を設け謂ゆる民衆政治の實を擧げる事に努めて居る◆參政權の範圍も次第に擴張され日本にも普選實施の機運が熟し英米兩國の如きは女子が參政權を得る迄に進んで來た◆地方には自治的團體が設けられ市町村民自ら地方行政に參與し又その行政の衝に當り中央政治と相俟つて地方政治の發達を圖ることになつて居る◆此くの如き時代に當り政治に冷淡にそして國家及び社會の公事を政府の官治にのみ押附けて口を拭ふて居るといふ事は文明國民にあるまじき行爲だ◆然るに我々日本人は頭が進んだと言はれ乍ら政治といへば政府のする事とのみ思ひ込んで了つて公事に冷淡な者が多い◆殊に植民地その他の海外各地に在る日本人の多くは自己の職業にのみ沒頭する者はまだしも唯自分たちの利益を射る事ばかりに熱中し切つて居る◆利益事業といふと何を措いても眼を三角にして一膝も二膝も乘出すが國家社會の眞面目な問題になると横を向いて了う◆議會が歳毎に墮落し議員の素質が段々惡くなつて來たのは國民の政治思想がまだ眞劍味を缺いで居るからでもあるが一つは議員の多數が國家社會の公事よりも利益事業に重きを置くからだ◆政黨員と云へば利權漁りと云ふ聯想を直ぐ起させるやうに成つたのは議員や政黨員に國家の公を藉つて自家の私を濟す者が多いからである◆市會にも

町村會にも近來斯うした藉公濟私の腹黒い劣等人格のものが殖ゑて來て盛んに掻廻しをやるので地方政治までが泥土の如く濁つて了ふのである◆民衆政治は望む所だが代議政治が腐敗し市町村の自治行政までが利權黨の踏臺になつては政治の明るくなる筈がない◆斯くして惡貨良貨を驅逐すと云ふグレシャムの方則が政治上にも行はれ清廉硬直の士は自然と政治を厭ふ樣になる◆併しそれは一時の變體だイヤ一時の變體であつて欲しい开うでないと如何に普選を實行しても如何に民衆政治を呼號しても政治の進歩は望まれない◆眞に國家を憂ひ社會を思ふものは進んで此の泥土の如き政界に飛び込んで政界刷新の擧に當らねばならぬ厭氣を起したり隱居心を出したりしてはならぬ◆會社又は銀行等の謂ゆる實業に從事する人々も其の職業以外それ〴〵國家及び社會の公事に責任を有する事を自覺して中央政治にも地方政治にも身を挺して骨を折るべきである◆多額の運動費を費して衆議院議員となり市町村會議員となるのは國家社會の公よりも自家の計を欲するが爲といふ汚ない量見の人間を一掃する事が大切だ◆議員の肩書を振廻して權門に阿附し世間には誤大層な熱を吹き而も裏門からの妙な利權攫得運動に熱中する樣な先生は速かに退治したいものだ◆市會を開くと云ふに一片の通知狀位では出席せず電話を掛けて催促しても容易に出席しない議員先生が多いのは何故か◆宴會なぞには萬障を排しても出席するのに國家又は社會の公事に關する眞面目な問題を審議する會には必ず缺席が多いのは何故であらう乎◆一は肩書を得て之を利用し得れば足れりとする者が多いためで他は國家社會に對する責任觀が乏しいからだ◆斯うした狀態では中央政治も地方の自治政治も社會問題の研究も社會事業の進歩も我々がいくら努力しても望まれない公事に冷淡な國民は困りものだ◆忙しい〳〵と云つて茶屋酒を呑み藝者と巫山戲る餘裕があるなら職業以外少しは國家社會の公事に心を傾けても好からう。

社會教育の活動範圍

文部次官　赤司鷹一郎

社會教育、即ち主として各種の事業に携つて居る若い人達を對象とする所の社會教育を、社會の目的若くは社會教育の實質の方面から觀るときは、大體に於て普通教育と變りがない。何となれば、學校以外の方法を以て社會一般特に青年程度の人々の道德、智識、身體の三方面を向上せしめて行くことが、社會教育の目的であるからだ。然し社會教育と普通教育と全然同一のものであると云ふ譯ではなく、二者は各その立場と性質は異にして居るのであつて、謂ゆる社會教育には二三特異な點がある。

其の第一は美育の問題である。美育とは音樂、美術等の如き感情的審美的精神の陶冶を目的とする所の教育で、趣味、娛樂に對する所の施設も等しく此の部面に屬するものであると思ふ。此點は多少初等教育に觸れて居る問題である。其の第二は宗教教育の問題である。之は今日日本の學校教育では一般に關係して居らぬ所の方面であるが社會教育上に於ては大いに考へなければならぬ點である。其の第三は職業指導の問題である。之れは普通教育と實業教育との聯絡ともなり、或は兩教育に跨る所の適切な職業的智識及び能力增進を圖ることであつて、社會教育上最も考慮すべき範圍內の事柄である。以上述べたる所を概括的に論ずると社會教育の實質には德育、智育、體育、美育、宗教教育、それに職業教育といふ方面があると觀ることが出來よう。此方面が互に調和を取つて社會を教育的に化して行つたならば、地方改良事業の如きも、自治的社會事業の如きも、其他の凡ゆる社會施設の如きも、自から都合能く遂行さるゝことであらうと考へる。此の社會教育の六方面は即ち社會教育の內容を說いたものである。

次に研究を要するは、社會教育の機關が如何になつて居るか、又如何なる組織を必要とするかと云ふ事である。右は學校教育のやうに單純には行かない。尤も學校教育に於ても、其の實際に臨み、內容に立入つて見ると、隨分複雜を極めて居るのであるが、兎に角學校と云ふ一の特別な造營物やインスチチユーションを有つて居るので、比較的簡單に見られるのである。處が社會教育に於ては、斯る營造物やインスチチユーションが無いため、種々雜多な機關が必要になつて來る。之が畢竟世間から社會教育なるものは極めて漠然たるものであり、複雜なものであり、面倒で容易ならぬものであり、譯の解らぬものであり、捕捉することが困難なるものであると言はれて居る理由であらうと思はれる。一應尤もなことである。今此等機關のことを詳述するのはなか〳〵手輕な事でないから此には唯その概要だけを說くに止める。

叙上の社會教育の六方面に關して、其の目的を達すべき直接機關と、之を促進すべき間接機關とには、如何なる種類のものが必要であるかと申すに、先づ體育機關に付いて言へば、其の第一は公園である。公園と言つた方が宜いか遊園と言つた方が宜いか解らぬが、兎に角此の公園といふ社會教育の體育機關の範圍內には、兒童の遊び場所も各種の運動場も入つて居る。其の第二は水泳などを試む體育館や、各種の運動競技を行ふところの競技館や、擊劍、柔道を習ふ道場等であつて、斯る種類のものが社會教育の體育方面に當るべき直接機關である。また體育作振上の間接機關としては、體操協會であるとか、體育協會であるとか、其他幾多の體育に關する團體或は隨時の會合などが卽ち之れに屬するのである。

次に智育の方面に付いて言へば、第一が圖書館、第二が博物館で、その他動物園、植物園、各種の展覽會例へば植民地展覽會とか、計量展覽會とか、畜産展覽會とか云ふ許多の展覽會が之に屬して、社會教育の智育方面の直接機關となるのである。又此の直接機關と協力して、此方面の活動を促す所の作振上の間接機關

には、圖書館協會があり、讀書倶樂部があり、讀書會があり、文化會とか、社會問題乃至社會事業研究會とか、科學思想普及奬勵會とか云ふ風の種類のものも亦之に屬して居る。

德育の方面に關しては現在我邦に於ても種々な計畫が試まれて居る。現に東京市の如きは數十種の德育を目的とする所の團體があつて、種々な事業に着手して居るが、何分にも德育の方面には直接機關をそれ程必要としないので、隨つて之を促進せしむる間接機關の方が餘程發達して居る。又その方が反つて重要なのである。それ故、道德思想の敎化を目的とする團體卽ち間接機關は、今日餘ほど増加し來つて、全國に於ては殆んど千に近い數に上つて居る。此處で一言附け加へて置きたいことは此の約千箇の團體は、或は國體を擁護する團體であるとか、或は忠君愛國の思想を養成する團體であるとか、凡そさう云ふ性質の團體ばかりであるが、我輩は其外に尙ほ自治に關する修養訓練の團體が設立されたいと云ふ希望を有して居る。現在日本に在るが如き間接機關は、之を德育方面から觀るときは、少しく偏り過ぎた嫌があり、範圍も大分狹くなつて居るから、自治心及び公共心の修養を中心とする團體の出現は、刻下の情勢から考へて大いに必要である或は既に發起されて居るかも知らないが他の方面と比較すれば微々たるものである。

次に美育の問題に付いて論ぜんに、其の直接機關となるものは美術館、音樂館又は美術展覽會などである夫の美術工藝品展覽會の如きは此の美育の直接機關の部類に屬するものと思ふけれど工藝品のみの展覽會は多少疑問であらう。又美育を奬勵する所の間接機關には、音樂同好會とか、帝國美術院とか、斯る種類の公私の協會があるが、美い意味の娛樂、演劇、活動寫眞、落語、舞踏等も、また或程度までは等しく此の美育の間接機關たる性質を含んで居るのである。序に一言するが、此の美術又は音樂なるものは、現代生活卽ち人間の美しい情操生活を動もすれば破壞せんとする現代生活に對して一の救濟方法となるものなれば、社會

敎育上に於ける美育の地位は餘程重要視されて居る。話は少しく餘談に亙るが、學校敎育に於ては、從來單純に理論の方面から兒童を敎育することに務めて居つたところ、時勢の進歩と共に、理論方面ばかりで人を陶冶するのは宜くない、情的方面からも敎育して行かなければならぬ、則ち今日の學校敎育に於ても此の情的部分を餘程取り入れなければならぬと云ふことが論議され實行されつゝあるのは、要するに此の情操問題が重大視されて來た結果である。况や社會敎育に於ては此の部分が最も重要な地位を占めて居るのであるが此の美術又は音樂と云ふ樣な敎育卽ち美育は、我邦に於て極近年まで道樂の敎育であると云ふ風に考へられて居たので、社會的、民衆的にはまだ十分に認められて居ない。然れば社會敎育の方面に於て今日最も急を告げて居るものは先づ此の方面に在りと言つても敢て過言ではないのである。

更に宗敎敎育の事に付いて一言しよう。宗敎敎育の直接機關は極めて明瞭であつて、夫の寺院とか、敎會とか、神社とか云ふものは此の部類に入れて宜からう。神社を宗敎の部類に入るべきや否やは少しく議論のある所であるが、祖先崇拜を信仰の範圍に加へたら、神社も又宗敎の部類に入れて置いて宜からうと考へる之が協力機關としては、基督敎靑年會であるとか、佛敎婦人會であるとか、少年協會であるとか、日曜學校であるとか、宗敎上及び信仰上の諸團體は皆之に屬する。尙ほ此に附言したいのは、今日我が國民精神の宗敎的形式を以て現はれた所の神社に對する尊崇が果して宗敎上の信仰と云はれるか否かの點に付いては種々の議論があり、而して內務省に於ては神社は宗敎上のものでない事にして取扱つて居るが、然し祖先を神として祀ることは宗敎上の信仰に近く、殆んど宗敎に類似して居るやうに思はれるから、社會敎育の一として之れにも相當な指導を與へることが必要であらうと我輩は思ふのである。

次は「ボケーショナルダイダンス」卽ち職業上の智能を練磨せしむる所の機關で之は廣い意味の職業敎育

機關と言つて宜からう。之には二種類ある、一は青年又は學校卒業者が將來各自の就くべき職業の選定を爲すに便宜を與ふる所の指導機關で、他の一は旣に職業に從事し居る者のため更に進んで其の職業に關する智識技能を授ける所の敎育機關である。然るに我邦には從來殆ど其の施設が無かつたと言つても宜い位である。それ故、今後は成るべく職業の指導を盛んに實行したいと考へて居るが、右は小學校の卒業者に對して直ちに行はなければならぬ問題である。極端な說を爲す樣であるが、今日學校の敎職員は、卒業生の能力如何を考へずに、唯上級の學校へ入れる指導ばかりして居るのではないかと思はれる程である。それは實に誤つた話で、それよりも能く卒業者の將來を考へて、上級學校へ入れる事を心配するよりも、職業に就かせる事について相當に指導して行くことが必要である。勞働者などに對しても、他の職業を有する者に對しても、職業に關する所の智識を補習せしめ、技能を練磨せしむるは勿論の事、更に進んで道德上の修養を怠らしめない樣に督勵しなければならぬ。殊に注意すべきことは職務の餘暇を如何に費さしむべきかと云ふ問題である之は勞働問題の方で始終取扱はれて居る案件であるが、閑暇な時間を適當な娛樂や趣味や體育若くは修養等の方面に有利に導いて行くことも、等しく此方面の敎職に屬するもので、それには之に關する直接及び間接の相當機關が成るべく速かに完備される樣にしなければならぬのである。

以上は社會敎育の六方面の直接機關と作振機關との大體であるが、此等の機關を利用して社會敎化の目的を達すべく組織されて居る所の團體には、主として修養を目的とする所の青年團と處女會があり、其他修養會とか少年會とか云ふものもある。又主として敎育の振作を目的とする所の團體は、敎育會若くは兒童保護會の如き種類のもので、此等もまた社會敎育の機關として極めて重要なものである。是等の社會敎育機關の全部が十分發達すれば申分ないが、其中の一二のものが發達した丈けでも、其の地方の民衆の智識が增進せ

られ、文化の程度が昂められることは瞭かである。殊に職業教育が一般に普及したならば、産業の振興、副業の發達と相伴つて、生産の增加、地方の繁榮は當然の結果として生じて來る。此等の機關が互に聯絡を保ち、協心戮力して事に當つたならば、今日世間に起つて居る種々の忌はしい問題は、縱ひ之れを絶滅せしむることが不可能であるとしても、相當に減少せしめることは出來ようと思ふ。

社會教育の活動範圍は非常に廣汎であつて、其の機關は極めて雜多であり、且その教育方法も非常に複雜して居るから、果して如何なる機關を備へ如何なる教育方法を採つたならば大なる效果を擧げ得るであらうか、又最も大なる效果を擧ぐべく最も可能なる社會教育の活動の中心となるものは何であらうか、果して斯る中心は何處に求めて宜いかと云ふ問題が次に起つて來る。此事は我輩が辯ずるまでもなく市町村の教育の中樞たる學校が其の中心とならなければならぬと考へる。社會教育上、學校の利用は將來大いに努めなければならぬのである。從つて地方改良の活動は學校を中心とし地方改良の方法も又學校を利用して行かなければならぬ。斯く言ふと、社會改良は學校だけで爲し得る事業かと問はれる人があるか知れないが、さう云ふ意味ではない。社會改良には市町村長、吏員、其他有識者諸君が實行者となつて、戸主會、青年團、處女會と云ふやうな團體と協力して行くことの必要なるは無論であるが、それにしても兎に角學校が中心とならなければならぬ。我輩は近來學校を中心とした社會教育を唱導して居るが此問題に付ては全國に於て相當成功して居る地方もある。要するに學校教育と社會教育とは常に相待つて進むべきもので、社會教育の發達を欲するならば、益々學校教育を盛んにせねばならぬのだが、夫れには學校教育の當事者たる教職員は社會問題の上に細心の注意を拂ひ、之が研究に努め、學校を中心として社會教育の發達を圖るやう努力するは勿論のこと、進んでは社會教育のために直接の力を致さねばならぬのである。

英米獨の公共圖書館（下）

評議員　田原天南

制限の能力を有して居る、從つて公設圖書館の如きも其の發達普及の偉大なること驚くべきもので、世界の何國も之に比肩する事を許さない。言ふ迄もなく英國は極度まで發達した商工國であるが、米國の社會的傾向は英國と全然違つて居る。英國には貴族的保守的氣分が國內に漂つて居り、又壓抑され居る勞働者が政治上の同權、敎育上の參加を要望する運動が盛であるが、之に反して米國には獨立戰以來純然たる平民主義が國民に浸潤し、階級的制限は存在せず、族長的階段も認められず、上下を通じて自治自營の精神に充ちて居る。又奇蹟的に短日月間に開拓された國柄とて、學校の數が少なく、敎師の數も少なく、圖書館の必要が他國よりも一層多いのである。それに米國の小學校の敎育方針は獨學自修に重きを置き、所謂テックストブックメソード（Text book methodo）が行はれて居る。卽ち既に十一歲の兒童に對し、敎師が一定の書籍を指名し、公設圖書館で之を自修すべき事を指致し、圖書館でも是れが準備をして置くと云ふ次第で、米國に公設圖書館の多數なるも、此等の國狀から首肯されるのである。米國人が一般に讀書力の盛んな事は、已に十八世紀に於て英國の米國視察者ホプキンソン氏の驚歎した所で、有名なフランクリン氏も之れを特筆して居る小說の如きは五十萬部を賣り盡す抔は米國に於て敢へて珍らしからざる所で、往々百萬部の賣高に達するものもある。米國內で發行して居る新聞紙雜誌は、千九百二十年の調査によれば、日刊新聞紙二千三百九十八週刊雜誌一萬九千八、半週刊四百八十七、月刊三千百五十六、半月刊二百九十三、其他六百七十の多數であ

二、米國の公共圖書館

米國は總べてに於て世界第一を以て任じて居る、又實際に於て無盡藏無

る。此事は一面に於て米國における社會敎育の異常なる發達を物語るものである。

米國に於ける圖書館の嚆矢は學者側創設のハーバート圖書館（一六三六年設立）を例外としてベンデャーミン・フランクリン氏の私設圖書館である。同氏は自己の圖書館を開放して一般公衆の借覧に供したのであるが、氏は千七百三十二年更らにヒラデルヒヤ市に圖書館協會を設け、之を一般に公開した。是れが抑も公設圖書館の先鞭で、爾後徐々に發達したのである。千八百二十年頃は米國内の公設圖書館數十箇であつたのが一八〇〇年乃至一八七三年には二百八十二館に達し、其中百五十一はマサチユーセツツ州に屬して居た。現今では此州だけの公設圖書館で六百二十四に達したが、それでも紐育州のは遥かに發達して、同州の人口七百五十萬に對し圖書館數が九百二十四あることは驚かざるを得ない。米國では公設圖書館の設立及び經營を容易ならしめんが爲め、各州に圖書館税なるもの設け、それ〴〵之れが徴收を認めて居る。其の制度は各州により差違ありて一樣でないが、假令へばマサチユーセツツ州の如きは、各納税者に對し、公設圖書館の設立費として一弗、維持費として米弗を徴收することを各市町村に託して居る。

千九百年の調査によれば、米國内の公設圖書館數は五千三百八十三、收藏圖書四千四百五十九萬一千八百五十一卷で、同年の貸出書籍は四千八百四十萬卷此外に館内借覧が九百六十萬九千卷、而して一千四十の圖書館は自己所有の建物で開館し、租税で維持されて居るのが二千三百七十五館であつた。チト古いが、千九百年の統計によれば、米國では人口一萬四千百十八人に對し一箇の圖書館を有し、人口一人に對し五十九卷の圖書を有する割合で、二千九百七十二の圖書館で一年の圖書購入費は合計二百萬弗である。此中の多くの部分は寄附金より成り、カーネギー氏の如きは千九百一年の一年間に紐育の圖書館分館費として寄附した金額が五百二十萬弗に達した。更に千九百三年の統計によれば、人口八千萬に對し、少なくも一千卷以上の圖

書を有して居る公設圖書館數が六千八百六十九、圖書數は五千五百萬卷と云ふ事である。最近の統計はまだ入手しないが勿論更に增加したであらう。序に我帝國の圖書館數を見るに、大正九年三月末の調査によれば官立一、府立三、縣立二十二、郡立七十一、市區立四十三、町立百五十四、村立六百八、計九百一、私立七百八十、計千六百八十一で、米國の約四分の一、藏書冊數は五百五萬七千九百二十で、米國の十分の一、閱覽人員は九百六十八萬四千五百八十八である。又新聞雜誌數は、大正十年五月末の調査によれば、有保證金の日刊新聞紙は六百三十五、月四回以上の新聞紙二百二十六、雜誌は一千九百七十四、無保證金の日刊新聞紙百五十五、月四回以上八十七、雜誌八百六十五である。玆に附記すべきは、我國の圖書館數は外國のパブリツクライブラリーに屬せざる圖書館をも一切網羅したもので、若し公設圖書館だけを擧げたならば、前記統計より著しく減少するのであつて、甚だ寂寞を感ぜざるを得ない。

米國のパブリツク圖書館は前述の如く偉大の發達であるが、本來米國の模範的圖書館としては、先づ指をワシントン市の國民圖書館に屈せざるを得ない。其の館長は有名なプトナム氏であるが、實は國立圖書館、學術的圖書館であるから、公衆圖書館に算入するのは宜しきを得ないけれども、同館の組織の整頓せる、圖書館員養成學校の附屬せる、そして監査委員の制度ある等より見て、同館を模範とすべきものである。華盛頓の國立圖書館を除き、公衆圖書館中の筆頭はボストン市のパブリツク・ライブラリーである。千八百四十七年の創立で、自由公設圖書館としては、蓋し世界に誇るべきものである。年々の維持費は約七十五萬弗で其の大讀書室には二百七十五人の座席あり、是れは重に學術研究者の使用に供して居るが、平民的の大讀書室ローバー・ホールには猶は多くの座席あり、同館備付の新聞紙は三百、雜誌は六百三十で、館員が二百五十人あると云ふ一事でも、規模の大なる事が知られる。開館時間は平日午前九時乃至午後十時、日曜は午後

二時乃至十時であつて、常に相當の閲覽者があるのは言ふ迄もない事である。

米國公設圖書館の特色長所は他國に比して頗る多い。殊に其の組織の實際的なる事、方法の自由なる事は賞賛すべく、各都市には本館の外に分館が必要に應じて設立せられ、其外に書籍貸出所あり（千八百五十三年既に英國リバプール市圖書館で實行）更に各學校及び消防屯所に書籍交換所あり、又更に公園や温泉等にも同樣の交換所を設け、一卷でも多く讀ませると云ふ設備が整つて、至れり盡せりである。英國の圖書館では今日も猶ほ入場券の制度を存し、閲覽者に尠からざる煩累を與ふるが、米國では此弊を絶滅すべく、入場券の制度なきは勿論、圖書館の出入を成るべく簡單自由とし、藏書庫へ自由に出入して閲覽すべき圖書を自由に選擇する事とし、猶ほ其他にも便法を講ずる事を多くの圖書館が許して居る。

特に賞賛すべきは米國の兒童圖書館で、孰れの公設圖書館にも兒童讀書室の設けあらざるはなく、其の主任者は注意深き婦人館員で、何呉となく兒童の閲覽すべき圖書の選擇其他に就いて注意を與へて居る。又前述の如く米國では圖書館を學校の目的に供用して居る。而して米國では圖書館を出來るだけ廣く利用せしむべく苦心努力し、英國で最近まで躊躇し居たる巡回文庫の制度を盛んに實行して居るが、此の實行には米國の圖書館制度通として有名なメルウイル・ジユヴエー氏の功勞を多とせねばならぬ。又米國では圖書館と講演との關係を密接にする事に努力し、單獨の講演會又は大學の講演に對し、其の講演の題目に關する參考書を講師又は聽講者に提供する事を怠たらぬ。最近に於ける新たなる試みは圖書館と博物館の合同で、圖書館と博物館とを同じ建物又は敷地内に包容し、相互に一般公衆を教化善導しやうと云ふ計畫であるが、未だ實行した報道には接しない。巡回文庫の最近に於ける傾向は、之を地方農村に普及せんとの計畫で、紐育州及マサチユーセツシ州では、殊に力を此に注ぎ、着々成功して居る。其數は已に三千に達したが多くは私立で

ある。玆に注意すべきは米國の圖書館員養成と婦人館員の努力で、斯く普及擴張され且つ大規模、大複雜の米國圖書館の經營は到底修養の乏しき者には出來ない。從つて米國では圖書館員の養成に力を用ひ、紐育州アルバニーに於ける圖書館學校(指導者は有名なるエメルウイル・デウエー氏)ブルークリンに於けるプラット・インスチチユートは共に其名の聞えた有力な機關である。又米國婦人は敎育に敎化に多大の貢獻をして居るが圖書館事業の發達にも婦人の力が與かつて功勞多大である。

米國に於ける公設圖書館の監督官廳とも云ふべきは紐育に於ける敎育局(Bureau of Education)で、各州には圖書館委員があり、協力一致其の發達に盡力して居る。千八百七十六年米國の圖書館關係者は一の協會を設け(American Library Association)全國圖書館制度の統一と發達との機關として居る。同協會では完全なる圖書總目錄を編纂し、その圖書館には各國のあらゆる圖書を網羅して居るが、實に完全なものである。要するに米國の公設圖書館の發達は偉大の發達である。其の主たる原因は、米國が世界の暴富國で、財力の豐富なる事、資本家の諒解が速やかで公共事業に盡くす事、國民が文化の普及に熱心なる事、米人が犧牲心に富む事などで、それ等の素地が根柢であるから、他國が俄かに企及し得る所でない。而して圖書館事業の隆盛普及が如何に同國の文化に裨益して居るかは多言を費やす迄もないのである。

三、獨逸の圖書館

獨逸は世界に於ける學術の淵叢で、敎育の普及も亦他の列强が遠く及ばないが小邦分立の國柄とて、過去に於ける發達は是れが爲めに妨げられ、千八百四十八年には大革命があつて頓挫した。獨逸敎育の進歩、文化の發展は千八百七十年七十一年の普佛戰爭、帝國統一の大成功以後の事であつた。遠きに遡れは、彼の宗敎改革者ルーテルが千五百二十四年已に公設圖書館の必要を認め之れを其の意見の中に述べて居る。其後千七百九十七年に至り、普魯西文務大臣マッソーが下層社會の敎育と圖書館の利用

に就き意見を發表して居るが、ステハニール同樣の意見であつて、孰れも實行の運に至らなかつた。茲に獨逸圖書館の發達に紀念すべき物は索遜尼(サキソニー)國人のカール・プロエス氏で、彼は頗る先見の明あり、千八百三十九年に一書を公にして公立、協會立、私立の圖書館設立を必要とし詳論して居る。彼は獨り市立統一圖書館即ち今日の公設圖書館設置を主張せしのみならず、農村圖書館及び巡廻圖書館に就ても、地方博物館、船舶圖書館、軍營圖書館、病院圖書館等に就ても、確乎たる意見を發表し、頗る先見の明に富んで居たが、遺憾にも當時の獨逸は四分五裂で、國勢陵夷之を實行する事が不可能であつた。其後伯林大學教授フリエドリヒフオン・ラウメル氏が千八百四十一年米國に旅行して、米國人の讀書趣味深きに感じ、田舍の百姓までルプルタルヒの傳記を讀んで居たのに一驚を喫し、研究の結果、公設圖書館の力が與かつて功ある事を認め、歸國後盛んに通俗圖書館設立の必要を主唱し、其の結果として、千八百四十六年伯林市が四千ターレルの金を提供して四箇の通俗小圖書館を設立する事となつたが、種々の曲折ありて容易に進行せず、千八百五十年八月一日に至り漸やく合計二萬五千卷の圖書を藏有する四圖書館が開設された。其の總經費は五千六百六十八ターレルであつた。最初は一週間僅かに四時間の開館で入館者は一々保證狀を差入れざるを得なかつた。其後の發達は甚だ緩漫であつたが、千八百七十一年の戰勝以來俄然發達し、千八百九十年ドクトル・ブフホルツ氏の伯林市圖書館長となるに及び氏の努力で實際上の進歩を見たのである。伯林に次いでフランクフルト市、ブレスラウ市等にも一般公衆に對する國民圖書館が出來、各市で其の經費を支出する事となつたが、概して協會の經營であつて、千八百九十三年の圖書館數は百九十六であつた。

獨逸の國民文化に紀念すべきは、千八百七十一年獨逸帝國建設後有力者(シユルツエ・デリツチ。ミクエルブレーム。グナイスト。マツクス・ヒルシ。ウイルヒヨー。ウエルネル・シーメンス等)により設立された『國

民教育普及協會』(Gesellschaft fuer Verbeitung von Volksbildung)で、種々の方面から一般國民の敎化を奬勵したが、勿論公設圖書館の設立にも力を盡くしたのである。其の以後各都市に續々設立された文化普及の協會、學會、組合等は頗る多いが、直接圖書館に關係ないから省記する。

獨逸各都市に於ける公設圖書館に就て詳說する事は餘り繁冗に流れるから略くが、獨逸從來の圖書館は概して學術的專門的で、英米式の一般公衆に開放さるゝ平民的圖書館が出來たのは前述の如く近年の事である。伯林市が從來の國民圖書館に連絡して市立讀書ホールを設けたのは千八百九十六年で、今日は市內の平民圖書館數が二十八、讀書ホールが十三、國民圖書館、市營圖書館の總經費は千九百十三年十四年に二十八萬九千四百マルクである。隣接市町村中伯林に次いで設立されたのはシャルロッテンブルグ市とシエーネベルグ市で、シャルロッテンブルグの市營圖書館は千八百九十八年の設立に係り、經費は十一萬八千八百八十マルク(一九一四年一五年)、此外一時支出一千七百マルク、市民の分頭額が三十ペンニヒ(我十五錢)、館員は圖書館吏員三名、婦人吏員七名(助手)、補助員三名、雇員十一名(其中三名は製本師)、書記一名、雜役三名で此外に若干の見習(男女)あり、本館一、分館四、藏書數五萬五千卷(一九一九年には七萬卷)、本分館の貸出圖書四十萬五百卷、閱覽者は二十五萬四千八、借覽者中の一四・九三パーセントは熟練勞働者、三・一二パーセントは不熟練勞働者であつた。ブレーメン市營圖書館(本館一、分館一)は千九百二年の設立で、千九百十三年の經費四萬三千三百四十六マルク、千九百六年乃至十二年の每年平均支出(書籍及新聞雜誌の買入費)は一萬一千三百三マルク、製本費五千七百九十四マルク、館員給料一萬二千八百三十二マルク、計四萬四千八百十四マルク、藏書數は千九百十三年二萬五千五百十七卷、貸出十六萬六千八百八十卷、登錄の閱覽者五千十四人である。ブレーメンの圖書館は規模大ならざるも頗る整頓して模範的の評が高い。次にフランクフ

ルト●アン●デル●オーデル市營圖書館は、一九一三年一四年の支出一萬九百十五マルク、其中書籍及び雜誌の買入費は四千二百マルク、館長一、助手(婦人)三、藏書數一萬三千六百六十一卷、貸出九萬三千七百五十卷、閲覽室の訪問者二萬一千五百九十一名であつた。此外ェナ市の圖書館は一八九六年有名なるツアイス氏の寄附に係り、漢堡市は一八九九年、エッセン市は一九〇〇年(クルップ氏設立)、エルベルフエルド市は一九〇二年、ゲールリッツ市は一九〇四年、ドルトムドン市は一九〇八年、ブラウシシワイヒ市は一九一〇年、ライピチヒ市は一九一四年等續々設立せられ、獨逸の都市中公設圖書館の設けなきは無いのである。少々統計が古いが、千九百四年の獨逸都市年鑑によれば、當時四十二都市の圖書館は百七十九で、其中市營は七十協會又は私設が百九、そして二十七市が平民圖書館に支出した補助金額は二十五萬九千三百八十八マルクであつた。今千九百十四年の各都市圖書館費統計を示せば左の如くである。

市名	人口	市豫算(百萬マルク)	圖書館費(マルク)
アーヘン	一五六、一四三	二四二分の一	四三、〇〇〇
伯林	二、〇七一、二五七	四〇八、八	四〇〇、〇〇〇
シャルロッテンブルグ	三〇六、〇〇〇	四八	一二九、五〇〇
ノエケルン	二三七、〇〇〇	―	一八、〇〇〇
シエーボベルグ	一七三、〇〇〇	二一二分の一	五〇、五〇〇
ウイルメルスドルフ	一一〇、〇〇〇	一七二分の一	一一、五〇〇
カッセル	一五三、〇〇〇	一二	一九、〇〇〇
ケルン	五一六、〇〇〇	四五、二	一〇六、三七〇
ダルムスタット	八七、〇〇〇	一〇二分の一	一六、〇〇〇
ドレスデン	五四八、〇〇〇	七七	六三、〇〇〇
デュッセルドルフ	三五九、〇〇〇	四三	七七、〇〇〇
エッセン	二九四、〇〇〇	五五二分の一	七一、〇〇〇

市名	人口	市豫算(百萬マルク)	圖書館費(マルク)
フオルスト	三四、〇〇〇	二三分の一	五、〇〇〇
フランクフルト、アム、マイン	四一五、〇〇〇	七一	四〇、五〇〇
ハルレ	一八一、〇〇〇	一四	八、〇〇〇
漢堡	九三一、〇〇〇	二四三	三一九、〇〇〇
ハンノーワエル	三〇二、〇〇〇	四七	一五、〇〇〇
キエル	二一二、〇〇〇	二六二分の一	七、〇〇〇
ケーニグスベルグ	二四六、〇〇〇	三三	五五、〇〇〇
ライプチヒ	五九〇、〇〇〇	七三	七六、〇〇〇
ミュンヘン	五九六、〇〇〇	一一五	一八、〇〇〇
ポーゼン	一五七、〇〇〇	一八二分の一	六〇〇
ステッチン	二三六、〇〇〇	二八二分の一	五五、〇〇〇
スッツトガルト	二六八、〇〇〇	四七二分の一	一三、〇〇〇

獨逸圖書館の特色とも云ふべきは、社會黨始め政黨又は勞働組合經營の平民圖書館が多い事で、勞働者圖書館が各都市に少なくない。千九百十年の統計によれば、カーテル數が六百五十六で、之に屬する圖書館がが四百九十六、讀書ホール七十一である。社會黨經營のブレーメン市の中央圖書館は藏書數六千八百四十二卷貸出二萬三千七百七十一卷、閲覽者二千六百四十一人、中勞働組合員九百六十三人、金屬工五百四十八人、運送勞働者百三十二人、左官職工六十四人、製造職工八十五人、畫工七十三人。

獨逸の兒童讀書ホールは最初米國に倣つたものであるが、可否利害の議論甚だ盛んで、一時は停頓したが千九百十年に至り先づ伯林に設立せられ、千九百十六年には伯林市に四讀書ホールあり、少年少女讀書ホール十三と共に今日においてもなかなか繁昌して居る。（少年少女讀書ホールの入館者は千九百十六年十二萬餘で之を内譯にすれば、少年は八萬五百二十五名、少女は四萬一千二百九十二名）、而して其の開館時間は六歲乃至十四歲の兒童に對し平日午後三時乃至六時である。

獨逸の巡廻文庫制度は頗る發達し、州營あり、郡營あり、又農村營あり、其外盲人圖書館（漢堡）音樂圖書館等がある。獨逸の平民圖書館は數に於て量に於て英米に及ばないかも知れないが、圖書館の主たる目的である善良の圖書を供給する事は他國の遠く及ばない所で、千九百十年不良書展覽會を六十一都市で開設して公衆を警戒すると共に、他方には善良の圖書を纒めて出版し、而も非常なる低價で賣出して居る。彼の有名な『ゲッシエン文庫』、『學術と敎育』、『自然及精神界』、『ウイスバーデン國民叢書』、『ライニッシエ家庭書』、『アイヘンクランツ叢書』、『シルレルブッフ』、『メールヘンブッフ』等は卽ちそれで、何れも大家の編輯に成るものであるが、それで平易通俗で、而かも安價なること驚くべきばかりである。獨逸の獨逸たる所は此に存するのであつて敎育文化の普及發達せる偶然ではないのである。

余は以上を以て略ぼ英米獨に於ける公共圖書館に就て說述したが、顧みて我國の現狀如何と見れば、猶及ばぬこと遠きを感ずる。公共の富を公共圖書館に投ずる事が世の訓育に最も有益であるのが眞理である以上各都市に於て公共圖書館の普及に努力を拂はれんことを切望する次第である。

兒童虐待を防止せよ

在旅順　池内勝里

產みの親でありながら、時に自分の子を疎んじたり、窘めたりするものがある。况して他人の子を育てる場合、謂ゆる「繼子窘め」に陷り易いことは、古來から劇や芝居に少からず仕組まれて居るのみならず、世上に幾多斯うした事實を目擊もし又聞知する處でもある。現に最近東京に起つた「初子虐殺事件」の如きは其の一例で、而も其のやり方の極めて慘酷であつた事は、當時の新聞を一讀したものゝ何人も戰慄を禁じ得なかつたことゝ思ふ。此の事件に同情と義憤の淚を絞つた世人は繼兒窘めの慘を想ふと共に、こゝに兒童虐待防止運動を起し、先づ救世軍によつて第一の烽火が擧げられた。

一體兒童虐待防止運動の起つた歷史は可なり舊いもので、今俄に騷ぎ立てるほど新しい問題ではなく、歐米諸國では夙にこれに着眼し、實際的に活動して、相當の效果を收めて居るのである。それは一千八百七十年米國ワシントンに於て兒童竝に動物虐待防止會が設置されたのに始まり、次いで一千八百七十二年米國アッサッセス州と佛國とに同樣の會が出來、更に一千八百七十四年紐育に兒童虐待防止會が創設され、斯くして今日は到る處に之が設置を見、今や米國では其數四百五十有餘を算し、英國の如きは千數百の多きに達し

更に時々萬國兒童虐待防止大會が開催され、何れも大なる努力を拂つて居る。然しながら、前に一言した通り、自分の產んだ子をすら虐待する非道な親がある位であるから、防止會その物の活動にのみ一任して、その目的を達することは困難である、多少の奏効があるとしても太したものでは無い。どうしても之には法の力卽ち法律の背景と相俟つて之が目的の貫徹を期さねばならぬのである。

米國では防止會に巡視員なるものが常置されて居る。彼等は日々市中を巡視し、家庭の狀況や父子の關係等を調査し、それが處置を採るべき必要を認めた際は、法律によつて與へられた權能に依り、十六才以下の兒童虐待事件に對しては、警察官と同一の職權を行使し得るのである。英國の防止會は規模頗る大きく、從つて支部は各地に設けられ、本部も支部も盛んに活動して居る。併し米國のやうに警察權をもつた巡視員なるものはなく、事件の起つた場合、巡視員は單に訓戒懇諭する位に止め、徹底した處置は法規を執行する警察官に一任されて居る。今法律の一節に付いて見るに、救貧法によつて保護すべき場合、其の親權者が保護せなかつたこと迄も兒童虐待と看做し、更に花柳病毒を子女に感染せしめながら其の治療を怠つたり、外出した子女が深更に至るも歸宅せないのに保護者が何等其の子女に對して注意を與へなかつたといふ場合でも之を兒童虐待として制裁を受けなければならない程に範圍が擴大されて居る。斯樣に徹底的に非常に行屆いて居るから、隨つて兒童保護に對する社會の觀念も非常に進んで居る。

以上のやうに、歐米各國では兒童虐待防止運動が盛んであるが、獨り我國のみ何等之に對する施設を見ないといふ事は、餘りに兒童の保護を等閑に附して居るものであると謂はなければならぬ。又それは文明國としての大恥辱でもある、と云つて、我々は虐待防止の必要もないのに、無理にも防止會の設置を要望し、防止運動の促進を迫るものでない。兒童を保護愛育することは、保護者としての本來の使命であり、親として

の絶對義務であるといふ觀念に出發し、各自が兒童を夫々撫育して居るといふのであれば、愛護運動も會の設置も要らない。斯るは國家のためにも家庭のためにも無上の幸慶であるが、併し事實は皮肉にも之を裏切つて居るではないか。はつ子虐殺のやうな慘酷な事件は別としても、新聞紙上に報道せらるゝ事件が日々我我の眼に幾つか新しく映り、殊に救世軍が事業を開始して日尙淺きに拘らず、已に四十數件を取扱つたことに徵しても、如何に兒童虐待の事實多きかを知るに餘りあるべく、若し全國に亙つて之れを調査したならば如何に驚くべき數に達するか、必ずしも豫測するに難くないのである。然らば則ち防止運動といふことは當面の急であり、防止會の設置は極めて必要であるといふ事になる。然るになぜ世人は此の兒童の虐待防止に冷淡であり又之を等閑に附して居るのであらう乎。新聞紙によつて明白にせられたはつ子事件について眼覺めた如く俄かに防止運動の急を叫ぶが如きは遲い。惟ふに之には二つの理由の存する事を認める、それは家族制度に基因するものと、今一つは社會的觀念に原因するものとである。

(イ)**家族的制度**　我國は古來から家族制度本位の國で、之れは何人も知つて居る處であるが、此の制度には日本人獨特の美點があると共に、他の半面には非常な缺點を有して居る。特に封建時代の弊風は、親權に對する尊重が猛烈であるにも拘らず、親が子に對する敎養の義務を怠つても、親權者として何等制裁を受けるといふ考へもなく、また制裁もなかつたのである。この思想が傳統的に現代にまで殘り、現代の家庭を支配して居る結果、不知不識子女の保護を親權者として怠つたり、或は虐待したり、また國家や社會としても、親權の範圍内にある家庭の事などに對して世話をしたり干渉したりするのは餘計なことで面白くないといふ誤つた觀念と陋習を作爲して了つたのである。

(ロ)**社會的觀念**　何處の國でも、未だ人文の發達せない當時にあつては、各自の社會的意識又は觀念が極めて

薄弱である、從つて兒童虐待等の事件が目前に頻々として起つて居ても、自ら進んで之れを防止し又は救濟せうとする者が居らない。斯くて兒童の虐待が到る處に公然行はれ、虐待のために哀れな境遇に陷つて行く兒童が多數に上るといふ悲慘な事實が現出するのである。けれども文化程度の進んだ現代の日本としては社會的意識が斯くまで幼稚であるとは思へない、これは封建時代の家族制度に基く弊風と相俟つて防止の設備が遲れて居るため、其の運動の發達も隨つて緩慢であるものと察せられる。

然らば我國の法律は之に對して無關心であらう乎、全然夫等の干係を無視して居るであらう乎、といふに決して然うでない。現に兒童虐待防止に關する規定は、民法の親權に關する法規の內、裁判所が甚しく親權を濫用して兒童を虐待する者に對して、親權を命ずる規定があり、又刑法の中、一、二の條文、例へば二百十七條及び二百十八條に、幼者に對する虐待を認めて居る。併しそれは極端の場合のみであり、且つ兒童の幸福を增進するやうな法規が存在して居らない。此の點は兒童のために不幸であり國家のためにも遺憾である世には兒童を虐待するといふことを肉體的に傷害を與へた場合のみのやうに解する人々が多いやうであるが兒童虐待とはそんな範圍のものでない、もつと廣義に解釋すべきである。卽ち歐米のやうに精神的の場合も包含さるべきものであらねばならぬ。斯る場合に、親權者なり父母なりが其の子女を完全に保護し敎養し得ないときは、國家や社會が之に代つて保護するといふことにまで、兒童保護に對する一般の理解が發達して眞に其の目的を達し得られるのである。內務省社會局でも、目下兒童虐待に關する統計的材料を蒐集中との事であれば、何れ事實に基く具體案が發表されるであらうけれども、之を少數の篤志家や社會局や救世軍にのみ一任することなく、社會を擧つて兒童の虐待を防ぎ兒童をして幸福に生育せしむべく努力せねばならぬこれ家庭の爲めにも社會的人類の爲めにも必要な事であるからである。

關東州に住宅組合法の實施

勅令を以て本年十二月一日より施行

政府は十一月十六日勅令を以て「關東州に於ける住宅組合に關しては住宅組合法に依る但し主務大臣又は地方長官の職務は關東長官之を行ふ」と公布し而して本勅令は十二月一日より施行の旨同時に發表した吾等が數年前から絕ねず唱ね來つた建築組合卽ち住宅組合が此の勅令によつて關東州にも出來るやうになつたのは吾等の本懷とするところであり前號誌上に揭げた社說「住宅問題の社會施設」の一部も之れに依つて滿たされ得るわけである。

仍てこゝに昨大正十年四月十二日法律第六十六號を以て公布された住宅組合法を揭げて參考に供し併せて其の實績の擧がらんことを希望する。

住宅組合法

第一條　住宅組合ハ組合員ニ住宅ヲ供給スルヲ以テ目的トス、住宅組合ハ法人トス

第二條　住宅組合ハ前條ノ目的ヲ達スル爲メ左ノ事項ヲ行フコトヲ得

一、住宅用地ノ取得、造成若クハ借受又ハ組合員ニ對スル貸付若クハ讓渡

二、住宅ノ建設又ハ購入

第三條　本法ニ於テ住宅ト稱スルハ住居ノ用ニ供スル家屋及ヒ其ノ附屬設備ヲ謂フ

前項ノ附屬設備ノ種類及ヒ其ノ範圍ハ命令ヲ以テ之レヲ定ム

第四條　組合ノ供給スル組合員ノ住宅ハ一組合員ニツキ一戶ニ限ル

第五條　住宅組合ノ供給スル住宅ニ關スル坪數其ノ他ノ制限ハ命令ヲ以テ之ヲ定ム

第六條　組合員ノ持分ハ之ヲ相續スルコトヲ得

第七條　組合員住宅ノ所有權ヲ取得シタル後出資拂込ミノ完了ニ至ルマデノ間左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ組合ハ定款ノ定ムルトコロニ依リ組合員ニ對シ住宅ノ所有權ヲ組合ニ讓渡スルコトヲ請求スルコトヲ得

一、出資拂込ノ義務ヲ怠リタルトキ

二、組合ノ定ムル住宅使用條件ニ違反シタル時

第八條　組合員ハ前條ノ規定ニ依リ其ノ住宅ノ所有權ヲ失ヒタルトキハ組合ヲ脫退ス

第九條　組合員出資拂込ノ完了前住宅ノ所有權ヲ

取得シタルトキハ組合ハ組合員ヲシテ未拂込出資金額ニツキ其ノ住宅ノ上ニ抵當權ヲ設定セシムルコトヲ得

第十條　住宅ハ定款ノ定ムルトコロニ依リ之レヲ火災保險ニ付スヘシ

第十一條　住宅組合ノ住宅ノ建設、購入若クハ住宅用地ノ取得又ハ組合ト組合員トノ間ニ於ケル住宅若クハ其ノ用地ノ所有權移轉ニ關シテハ地方稅ヲ課スルコトヲ得ス

第十二條　北海道地方費、府縣又ハ市町村ハ勅令ノ定ムルトコロニ依リ住宅組合ニ對シ住宅資金ヲ貸付スルコトヲ得

第十三條　國、北海道地方費、府縣、郡又ハ市町村ノ所有ニ屬スル土地ハ隨意契約ニ依リ住宅組合ニ之ヲ賣拂ヒ又ハ貸付スルコトヲ得

第十四條　住宅組合ハ主務大臣、地方長官、郡長及ヒ市長之ヲ監督ス

第十五條　本法中郡、郡長トアルハ郡長ヲ置カサル地ニ在リテハ之レニ準スヘキモノトナシ市町村、市長トアルハ市制又ハ町村制ヲ施行セサル地ニ在リテハ之レニ準スヘキモノトス

第十六條　民法第四十四條第一項、第四十五條第二項、第三項、第四十八條、第五十二條、第二項第五十三條乃至第五十五條、第五十九條乃至第六十五條、第一項、第六十二條、第六十四條第六十五條第一項、第六十六條、第七十條、第七十三條、第七十四條及ヒ第七十八條乃至第八十一條ノ規定ハ同法第四十五條第三項及ヒ第四十八條第一項中期間ニ關スル規定ヲ除クノ他住宅組合ニツキ之ヲ準用ス

產業組合法ハ第一條、第五條、第十六條、第三十二條、第三十四條、第三十八條、第四十三條第四十四條、第四十六條乃至第四十六條ノ三、第五十九條、第六十九條、第七十五條、第七十六條乃至第九十二條及ヒ第百六條ノ規定ヲ除クノ他住宅組合ニツキ之ヲ準用ス

附　則

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

現在大連市に於ける住宅組合は滿鐵社員の共榮住宅組合あるのみで其他には無い社團法人大連聖德會の聖德街又は大連土地郊外株式會社の老虎灘方面に於ける住宅建築は住宅組合に類似したものであるけれども法律に據る住宅組合と同一視すべきもので無い然るに今や關東州にも日本內地の市町村に行はるる住宅組合法が實施せらるゝ事となつたに就いては住宅組合類似のものは住宅組合法に準據せしむる事を得べく猶ほ大連市は勿論その他の州內にも住宅組合を設け得るわけで之がために都市生活の脅威たる住宅難を幾分緩和し得ることであらう。

滿洲社會事業研究會＝第三回評議員會

十一月八日午後七時大連市役所樓上委員室に於いて本會第三回評議員會を開會した當夜の出席者は金子會長の外、相談役相生由太郎、村井啓太郎、評議員村田愨麿、伊佐壽、古財治八、柴田博陽、香山長一諸氏と山田幹事長、大内幹事、白木書記等にて附議せる議案は次の三議案であつた。

一、借家爭議調停に關する建議案
二、市場の改善擴張に關する建議案
三、西公園修理改造の件

第一、第二の兩案は評議員會の議決を經て關東長官に建議せんとするもの第三案は大連市民の公園として市民の手に依り修理改造を成就せんとする計畫案であつて其原案は次の通りである

借家爭議調停ニ關スル建議案

社會問題の研究、社會事業、社會政策的施設の實行は洵に當今の要務なり都市の住宅難に對する社會政策的施設としては住宅組合、住宅會社の如き則ち其の一二なるも借地借家法、借家爭議調停法の如き亦必要なる立法的手段にして日本内地には既に之が施行を見たり住宅會社に關する法律は未だ施行せられざるも法案成れるを以て近く議會の協賛を經て實施せらるゝことゝ信ず

關東州は内地と異り大連市は内地の都市と同一ならざるも社會問題の研究、社會事業、社會政策的施設の實行は等しく必要急務に屬す然るに都市の住宅難に對する社會的施設としては最近成立せる滿鐵會社の共榮住宅組合あるのみにして其他に此種の施設なく聖德街の建設、郊外土地會社の郊外住宅建築、低利資金を運用せる大連市の市營住宅等にて住宅難は幾分緩和されたるが如きも家賃は依然として高く中流階級以下の居住に適する住宅は猶乏しきを訴ふるのみならず之が爲めに往々厭ふべき借家爭議を頻出し社會共存の理法に背き自他生活の上に好ましからざる結果を招徠す此の如きは決して市住民の幸福にあらず植民政策の根本精神にも合致せず又都市大連の社會を健全に發達成育せしむる所以にあらざる也

然りと雖も既に住宅貸借の行はるゝ以上借家爭議を絶對に消滅せしむる事は固より不可能にして唯その爭議の頻出を防ぎ併せて其の爭議を成るべく平和的且直截的に解決するの方法を講ずべきのみ是れ住宅組合、住宅會社、市營住宅等の如き社

會的施設を行ふと同時に他の一方に於て借地借家法、借家爭議調停法の如きを實施して住宅難より生ずる都市の社會的疾患と又之れより生ずる社會苦を芟除するの必要ある所以なり借家調停法は本年十月より内地の各都市に行はれ調停委員の任命も濟みたり其結果如何は猶ほ不明なるも一般より非常なる期待を以て迎へられつゝあり

此くの如き法律、此の如き施設は日支人混住の都市たる大連にも必要なり否大連のみならず如何なる都市にも住宅貸借の行はるゝ以上極めて必要なる社會政策的施設なり若し夫れ内地の法律を其儘踏襲し難しとせば多少の改竄を加へ之に準ぜる借地借家法、借家調停法に行ふべきなり都市住民の多數が生活上最も苦痛を感ずるは家賃の高きことゝ之に伴ふ紛擾悶着なり官舍又は社宅の恩惠なき一般市民のため吾人は當局に一日も早く此種社會的施設の實行を望んで已まざるなり

市場ノ改善擴張ニ關スル建議案

今日の如き財界沈衰、人心動搖、生活不安定の時代に方りては何よりも先づ衆人の生活安定策を講ずるを以て急務となす生活安定の策たる經濟的に社會的に固より多種ありと雖も消費經濟の合理化若しくは社會化として中央市場の設置、公設市場の改善擴張も亦その一ならざる可らず

我が内務省内に開催せる社會事業調査會委員總會に於ては最近審議の末中央市場の設置、公設市場の改善擴張に關する要綱主目を決定し中央市場は之を六大都市に設け公設市場は廣く全國に亘りて之れが改善擴張をなす事となれり大連市は内地の都市と其趣を異にし彼我一樣に律し難しと雖も當今の如き時代に於ては大連市にも諸種の社會事業、社會的施設をなし市住民の生活を成る可く普遍的に安泰且利便ならしむるの必要あり其の社會事業將た社會的施設の一として公設市場の如き我が大連市にも亦甚だ必要なる機關なるを以て内地の最近趨向に鑑み進んで之が施設を完備し仍つて以て市民生活安定の一助に供し追ては更らに中央市場を設くるの用意なかるべからず

然るに大連市現在の市場は信濃町にせよ山縣通にせよ共に公設市場としての資格を具備せず之がために屢々市場問題を惹起し市場をして動もすれば則ち市民物議の標的たらしめんとす監督官廳たる大連民政署は市場の改善に努め曩には問題となれる市場内風紀の紊亂に對して肅正の手を伸べ價格の統一を圖り最近には市場組合に厳達して市場の物價を低廉ならしめんとし種々に手を竭す所あり是れ吾人の多として感謝するに吝ならざる所なるも今日の如き變則的組織の下に於て果して能く大連市現在の市場を改善し之をして眞個に公設市

場としての面目と機能を發揮し得べきや否や此點は吾人の甚だ疑なきを得ざる所なり

元來公設市場なるものは自治團體をして設置經營せしむるを原則とし場合により公益團體をして之に當らしむる事あるも幷は固より變則なり然るに大連市現在の市場は自治團と何等の關係なく而して公益團體にもあらざる營利的の市場組合をして其運營に當らしめつゝあり官廳に於て之を監督するが故に不正は之を正し不德は之を戒め漸次改善の途に就かしむるを得べしと雖も此くの如き變則的組織にては如何なる手段方法を以てするも公設市場としての機能と面目を發揮するに極めて困難なるを覺ゆ此の根本の組織を改めざる限り官廳に於て如何に之れが改善に努力するも吾人は其の效果の如何を危まざるを得ざるなり

玆に於てか大連市現在の市場を改善して眞個の公設市場たらしめんとするには之を自治團體の經營に移すか公益團體を特設して之に運營せしむるか或は市場組合を公益團體に改造するか三者何れか其一を採るの外なかるべきなり吾人は今その何れを採るを可とするかに就いて爰に之れを言はざるも此の根本の組織を改めざる限り如何なる手段を以てするも市場の改善は竟に全きを得ずして大連市現在の市場を市場らしき市場たらしむるの不可能なるを信ぜざるを得ざるなり

中央市場の設置に關しては猶講究の餘地之あるも右の如くにして大連市現在の市場を根本的に改造すると共に更に進んで種々の改善及び擴張をなすの要あり秤器の統一と正確を期し確實に公定相場を立て巡視員を置きて市場內の品質、價格、貯藏方法及び販賣行爲等について監督を嚴にし更に市場の物價を一般に周知せしむるの方法を講ずるが如き何れも必要なる改善手段なるが殊に必要なるは巡回市場の實行なり此くの如くして市現在の市場を根本的に改善且擴張せば市場に對する物議は絕ね市場を利用するもの增加し多數市民の生活に至大の利便を與ふるに至る可きや必せり

生活安定の策たる固より中央市場の設置、公設市場の改善擴張等に止まらざるも社會事業、社會施設の劣勢なる大連市に於て市場の根本的改善は殊に急務中の急務なり是れ吾人が玆に市場改善に關して特に其の必要を唱說する所以也

西公園修理改造ノ件

大連市は其の外觀に於て優る所あるも內容に於ては必ずしも然らず寧ろ貧弱なりと云つて可なり內容の貧弱なる證左としては一箇の公會堂なく一箇の社會館なきに徵するも明白なるが就中最も不整頓なるは西公園の內容なり二階乃至三階建の煉瓦家屋櫛比するも大衢小衢縱橫に通ずるも車馬絡

辟人群雜沓するも市民の物質的精神的生活に必要なる諸種の社會的施設を缺ぎ殊に市民の保健及び遊樂の中心たる公園の設備整はざるは實に大連市の不面目にして又大連市民の不幸なり

西公園は露治時代に素地を作り關東州租借權繼承以來年次多少の改造を見しと雖も實は改造と稱する程の改造は行はれず內容空虛殆んど荒廢の儘に委棄せられ單に公園としての形骸を有するに過ぎず關東廳に於ては曾て西公園改造の計畫案を立てしが經費支出の途なしとて竟に實行の運びに至らず斯くして都市の社會的施設中最も必要なる公園が空虛荒廢の儘に委棄せられつゝあるは大連市のため大連市民のために一大痛恨事と謂はざる可らず仍て玆に西公園改造期成同盟會を組織し左記の如き方法を以て漸次西公園の改造を實現せしめんと欲す蓋し公園は市民一般の共有物とも云ふべきものなれば市民先づ自から奮起し之れに向つて各自應分の力を發揮し之を綜合して徐々に其の大成を期するの外あるべからず市民にして奮起せば關東廳も亦必らず相當の力を致すべく現在の如き空虛なる西公園を化して公園らしき公園たらしむること敢て必ずしも難事にあらずと信ず

西公園改造計畫實行案

一、西公園改造の爲め公園改造期成同盟會を組織し滿洲社會事業硏究會を中心として市內各方面團體及び有志を糾合して之を組織す

一、公園改造は繼續事業とし十箇年を以て完成す

一、公園改造に要する經費は主として寄附金を以て之に充當するものとす

一、寄附金以外に之が改造費支出を關東廳に要求する事あるべし

一、寄附金の多寡に應じ前記所定の繼續年限を變更する事あるべし

一、寄附金は公園改造期成同盟會に於て收受し確實なる銀行に預入す

一、公園改造工事は關東廳の施行に依る

一、期成同盟會は關東廳の改造工事施行費として每年度寄附金其他の醵集金を關東廳に寄附す

一、公園改造完成の後は之を大連市の所管とす

一、公園改造費は約貳拾五萬圓とし每年度貳萬五千圓を支出するものとし而して右と同額の寄附金を募集するものとす

但關東廳において改造費を支出する場合は當然寄附金以外とす

一、寄附金募集は左記の方法に依る

(1) 寄附金は一箇月一人當金拾錢以上とす但一時に一箇年分の寄附をなすを妨げず

(2) 官公署、滿鐵會社竝に重なる銀行會社等に每月取纒方を依託す

(3) 前項以外の一般市民の寄附金は各區委員に

毎月取纏方を依託す
(4) 支那人側に關する分は公議會その他の公共團體に取纏方を依託す
(5) 寄附金名簿其他必要帳簿を調製し以て寄附金の收支を明瞭にす

第一案に就ては山田幹事長から提案の理由を説明し各評議員とも大體に於て借家爭議調停法を大連市に適用施行することに異論はなかつたが該調停法の適用方を關東廳に建議するに就ては尙ほ充分左記事項を研究調査するの必要あるべく然る後建議を爲すも遲からざるべしとの事に決した

一、借家爭議調停法を其儘大連市に適用すべきか或は適宜改竄を加へて適用すべきか
二、大連市に於ける借家爭議に關する件數並に其事實の眞相を尙ほ具體的に調査し成るべく其の調査書を建議書に添屬する事

而して尙ほ原案建議に記述せる借家爭議の原因は必ずしも家賃の高き一點に存せず家賃の高低標準は實際に於て愼重の研究を要すべく爭議の頻發する所以は惡家主あると共に惡借家人のあるが爲なることも否認する事が出來ないから建議書の建議事由は此等爭議の依て發生する所以を明らかになすべしとの意見に一致し斯くて此等各事項の調査を村田評議員に一任し其の調査起案を待ちて次回の評議員會に再提案するに決し次に第二案の大連市市場の改善擴張に關する建議案に就ても山田幹事長より提案事由を説明したが之にも種々の議論續出し

一、現在市場を改善するには果して如何なる市場經營方法を執るべきや
二、公設市場といひ私設市場といふも其範を如何なる內地又は外國市場經營に取るべきや
三、天津若くば上海等の市場の如く市場店舖の使用を固定せしめ生產者の市場自由出入を認め直接需要者に供給せしむべき乎
四、大連市民の衣食住生活費のパーセントは如何謂ゆる文化生活の基準と爲すべき衣食住費のパーセントに就いて調査する事
五、差當り市外沙河口に新設中の沙河口市場經營を如何にすべきやに就き之が監督の任に在る當該官廳の意嚮を聽取する事

等の各項に就て意見が續出した爲め本案に就ても委員を擧げて前記各事項を更に精細に調査研究し然る後その調査に基き改めて之が建議案を作成し次回評議員會において再議する事となつた

最後に第三案の西公園の修理改造に關しては大內幹事より提案事由を説明し審議に移つたが西公園の

修理改造は當然關東廳の爲さざる可らざる社會的施設の最も必要なものなるにも拘はらず今尙之を放置して荒廢に委しあるは遺憾千萬と謂はねばならぬ我我市民は我々の文化生活上一日も早く西公園の改修を要とする以上若し關東廳が改修を不可能とするなら公園を市有に移管せしめ市の經營として市民自らの力に依りて之を改修すべきである本改修計畫案は頗雜で實行上如何かと思ふから本會は此際西公園の市移管を關東長官に建議し之を市有たらしめ然る後市民に依りて完全に改修する方法を執るを可とすとの議に一致し而して伊佐評議員を委員に選定し市移管建議書作成方を一任する事となつた

尙ほ各評議員間に於て前記各議案に附隨して大連市の發展上逢阪町遊廓地の移轉必要說、郊外土地の將來に於ける發展策、王家屯共同墓地の移轉論、社交及び儀禮の問題例へば葬儀の如き虛禮に失するの甚しきものがあるから大連市は完全な葬儀場を新設する要があるとの議論及び五品取引所に賣拂はれた敷島遊園地は市民の保健及び行樂の地として其の賣渡を取消し舊に復して大遊園たるの設備を爲すを要すとの意見交換され午後十時半散會した

大連最近の勞働賃金

大連市に於ける本年十月中の勞働賃金は左の如くにして前月に比し騰落あること勿論なり

職名	日本人 最高	日本人 並	日本人 最低	支那人 最高	支那人 並	支那人 最低
並人夫	二・五〇	二・二〇	一・六〇	五五	四五	四〇
鳶人夫	三・六五	三・〇〇	二・六〇	一・六〇	一・二五	一・〇〇
土工	二・八五	二・四〇	一・九五	八〇	六〇	四五
石工	四・五五	三・九五	三・三五	一・九五	一・五〇	一・二〇
人造石工	四・三五	三・七〇	三・二〇	二・〇五	一・六〇	一・二五
煉瓦工	四・〇五	三・五〇	三・〇〇	一・八〇	一・五〇	一・二〇
鍛冶工	三・七五	三・四五	二・九五	一・九五	一・六五	一・一五
泥工	四・八〇	三・八〇	三・三五	二・二五	一・七五	一・三五
塗工	三・八五	三・三〇	二・九〇	一・八〇	一・五〇	一・二〇
木挽工	—	—	—	一・四〇	一・一五	九五
木工	四・一〇	三・六〇	三・〇五	一・六〇	一・二〇	一・一五
指物職	三・八五	三・三五	二・八五	一・五〇	一・二〇	一・〇五
疊職	三・五〇	三・三〇	二・七五	一・五五	一・三〇	一・〇五
建具職	三・九〇	三・五〇	三・〇〇	一・九〇	一・四五	一・二五
經師職	三・六〇	三・四〇	二・七〇	一・七〇	一・四〇	一・三〇
屋根職	四・二〇	三・七五	三・二五	一・八五	一・五〇	一・二五
硝子職	三・五五	三・二五	二・七〇	一・六五	一・三五	一・一五
錻力職	三・七五	三・四〇	二・八五	一・八〇	一・四〇	一・二五
錺金職	三・八五	三・三五	二・九五	一・九五	一・五〇	一・二五
桶職	三・六五	三・一五	二・七五	一・五〇	一・二五	一・〇五
荷馬車頭曳				二・五〇	二・三〇	一・九五
同二頭曳				三・七五	三・四五	三・〇〇

支那勞働運動の新傾向

上海各種勞働團體の組織大綱

歐米の勞働運動は戰後著しくサンジカリズムの傾向を加へ來つて資本階級を脅威すること夥しく延びて産業界に大恐怖を齎し漸く近時に至つて一部には階級戰の慘禍を避けて勞資協調に努めんとする傾向を認め得るに至つた我が日本の勞働界にても過般大阪に開かれたる日本の勞働組合同盟に理想派たる組合側が共産主義的主張を放棄しなかつた爲め決裂せしも猶ほ絕對勢力を有する勞働總同盟側は現實的問題の解決を主眼とする旗幟を鮮明にした支那に於ける勞働運動も最近從來の過激的運動から一轉して穩健な運動に遷移せんとする傾向が看取せらるゝ。

尤も支那に於ける勞働運動は今春香港に勃發せし海員罷工事件を以て新紀元を劃し爾後燎原の勢威を以て上海、漢口、其他地方に蔓延し其の運動の色彩は從來の夫と全く相違したかの如く見られ新味を帶びて居たけれども仔細に吟味すれば運動の精神には階級的意識の一致的發露若くは必要的要求並に日本勞働界の諸現象に刺戟を受けし極く少數の者が勞働運動の何物なるかに全然無理解にして然も國民の性癖たる雷同性に富むところの多數勞働者を煽動並びに指導したため全然模倣の結果に過ぎないと斷じても敢て差支へない程のものであつたのである。

然し乍ら斯くの如きは勞働運動の初期に在る支那としては毫も怪しむに足らず且運動の發達は斯る過程を承認するものであつて勞働運動の眞精神は却つて斯くの如き雰圍氣裡に培養さるゝのである故に上に指摘した支那勞働界の新傾向は此意味に於て眞精神の生育として頗る注意に値ひする然らば其の新傾向とは如何なるものであるかと云ふに夫れは最近支那社會主義者の元老株たる江元虎氏の手に成る職業組合組織大綱を上海に於ける各種勞働團體の多數が採用して職業組合聯合會の組織に進みつつある一大事實である。

江氏の案は殆ど全然英國職業組

合の組織を踏襲せんとするものであつて之が成功の能否は別とし江氏はその未だ初期に在る支那の勞働運動には英國式職業組合の移植發達を以て最も有利であると認めて居るらしい而して上海の各種勞働團體に適用せんとした江氏の職業組合組織の大綱を見るに、

一、職業組合は智識勞働兩階級を調和し政治に參與して經濟制度を改進するを以て宗旨とす

二、各職業組合は本職業たる同人の利益並に幸福を謀るを以て之れが唯一の目的とす

三、職業の解釋は業人の工作の結果の期を分ち而して其の定額の收入あるを以て斷とす

四、各職業組合の發起人たる者は會員と共に現在本職業に從事せるものを以て斷とす

五、各職業組合は須らく先づ原有の團體より改良し能はざるものの組織に從ふべし

六、職業組合は初辨のとき人數の少きを可とし（最少五十人）而して之を業に分つは將來會員多きを加へし後（最少五百人）職業に按し細分して數團體と爲す唯だ完全に職業を同うするものは岐れて二となるを得す

七、各職業組合は上海某業組合會と定名し各獨立の團體とす

八、各職業組合は臨時或は定時に聯合會を開き範圍較大に利害相關する事を處分す會員は仍ほ本職業組合の下に隷屬し層々節々の機關を有せしめること

九、職業組合が多きを加ねて大多數の團體となり認めて必要と爲せし時は共同聯合して上海職業總會と成すことを得

十、各職業組合は自由に專章を議定するを得但し籌備大綱に抵觸せざるを以て限と爲す

十一、發起團體は公議して先づ上海職業組合籌備處を設け籌備員十人を推擧し各界と聯絡して大綱に按照し自發的組織を促し上海職業總會の成立時を俟つて茲に籌備處は卽ち撤消す

右の如くにして十一月十四日上海老滙路の海員公會々所にて發起團體の代表が會合し之を通過しめた當日例席せし團體代表者は首唱者江元虎林偉氏兩氏を除いて中華海員工會上海部愈忠、全浙西式木器工會王化民、中華印刷工界聯合會王康候、上海女子工業滙德會振志餘、中國勞工盟會湯拘貞、廣東工界職合會陳廣海、中國勞働聯合會張理全、湖南勞工會駐滬辨事處王吉人、中華全國協進會宛廣潤、安徽駄勞工等會劉雲從、上海印刷工會徐麟錫、浦東紡織工會、等の十二團體に上り此うち湖南勞工會駐滬辨事長王吉人、中華全國工界協進會宛廣潤長兩氏は主張の不一致を以て退席したが其他は全部之に贊成し組合の組織に移る筈であ

つて其の進行如何は識者の興味を惹くところが頗る大である。

筋肉勞働者たる支那苦力

苦力の語原、生國、生活及び勞銀

人は云ふ『支那には極めて低廉なる小機械が無數にあるから所謂機械工業は發達せぬ』と低廉なる小機械とは苦力を指すものである過刻なる勞働も默々として當り豚の如き生活に甘んじて居る彼等は一種の機械としか見られぬ一方面より見れば此の小機械が支那機械工業の發達に大障碍を與へたと云ふもの〻之を善く利用すれば機械工業の發達は必ずしも難くない否過去及び現在に於ては苦力は推しも推されもせぬ支那産業界の原動力である利のある所には身命を堵するを辭せない彼等は南洋、南阿南米、其他酷熱酷寒の地をも意とせず大擧して移住し數年の後には大金を携へて歸國するから彼等もまた支那財政上の大恩人である今左に苦力の概念を得んがため其の三のことを述べて見よう。

(一)苦力の語源　苦力の語源として最も信ずべきは苦力なる言葉は南部亞細亞語に屬し英語のCooly 卽ち人夫の意を支那の音により現はしたとの說がある此の言葉が支那に於て盛んに使用せらるるに至りたるは英國が支那に於て經濟的勢力を扶植して活躍を始めた以後のことであつて當初は單に外國人に使用せられ體力を唯一の資本とした埠頭人足の如きもの〻呼稱であつた事によつて看ても此說は信據するに足るのである或る人は苦力とは賤民の意であると說明して居るが其の語系を明らかにせぬから問題とはならぬ。

(二)苦力の生國　苦力の生國として主なるものは山西、陝西廣東、福建、山東の各省を指折らねばならぬ前二省は漢口、上海苦力となり中二省は海外移民として活躍し後者は滿洲苦力の本場である彼等は相當の貯金を得れば故里に歸り妻帶するを常とし永く出稼地に止るものは稀である殊に山東苦力の如きは恰も燕の如く春來り冬歸鄕するを普通とする。

(三)苦力の生活狀態　苦力の生活ほど慘なものはない住居としては所謂豚小屋の如きものも少くない苦力宿に泊るには普通一晩七錢位を徵せられる食物は小餠

とかモーモーとか稱するもので一食五錢もあれば足りる衣食住として一日一人十五錢乃至二十錢を費すのが普通である斯く節儉して貯金をなすは善良なる苦力にして下等なる者になると『飲博買』の三拍子を覺え汗と脂で蓄へた金を一夜の快樂の爲めに散じ了り悲慘な終りを遂げるものもある。

（四）苦力の勞銀　時と仕事の種類と働きの如何により苦力勞銀も亦自から一樣でない左に大連に於ける比較的好良の苦力にして其の仕事にも相當の經驗ある者の平均勞銀を調べて見よう。

職別	大正三年	大正十年
大工	○・六○	一・○○
木挽	○・七○	一・○○
左官	○・六○	一・○○
石工	○・六○	一・二○
指物	○・七○	一・二○
煉瓦	○・五○	一・○○
屋根	○・八○	一・○○
ペンチ	○・七○	一・二○
鉞力	○・八○	一・四○
鍛冶	○・七○	一・四○
活版植字	○・四○	一・三○
洋服師	一・○○	一・五○
染色	○・二三	一・○○
土工	○・四○	○・五○
舟夫	○・七○	一・○○
農事苦力	○・三○	○・四九
雜苦力	○・三○	○・四九

以上の賃銀は確實な計數とは云ひ難いが大連に於ける普通の働きある苦力の平均額としては大體に於て實數に近いものであらう。

新設された社會局の官制

並に社會局分課規定

新設社會局の官制及び其の分課規定は十一月一日の官報を以て左の如く公布された。

第一條　社會局は內務大臣の管理に屬し左に揭ぐる事項を掌る

一　勞働に關する一般事項
二　工場法施行に關する事項
三　鑛業法中鑛夫に關する事項
四　社會保險に關する事項
五　失業の救濟及び之れが防止に關する事項
六　國際勞働事務に關する總括事項
七　賑恤救濟に關する事項
八　兒童保護に關する事項
九　軍事救護に關する事項
十　其他社會事業に關する事項
十一　勞働統計に關する事項

第二條　社會局に左の職員を置く

長官（勅任）▲部長二人（勅任）▲書記官專任六人（奏任）事務官專任十一人（奏任）▲統計官專任人（奏任）▲技師專任六人（奏任）

▲屬專任三十八人（判任）▲統計官補專任二人（判任）▲技手專任九人（判任）

第三條　社會局に庶務課▲統計課及び左の二部を置く

第一部、第二部

庶務課においては人事文書及び會計に關する事務並に他の司掌に屬せざる事務を司る

統計課においては統計に關する事務を司る

第一部においては第一條第一號乃至第三號及び第六號に掲ぐる事務を司る

第二部においては第一條第四號第五號及び第七條乃至第十號に掲ぐる事務を司る

第四條　社會局の職務に參與を置く、參與は內務大臣の奏請により關係各省勅任官又は學識經驗あるものゝ內より內閣に於て之を命す、參與は奏任官の待遇とす但し本官を有するものに就ては本官の受くる待遇による

第五條　長官は內務大臣の指揮監督を受けて局務を統理し部下の職員を指揮監督し判任官以下の進退を專行す

第六條　部長は長官の命を承け部務を掌理す

第七條　書記官及び事務官は上官の指揮を承け局務を分掌す

第八條　統計官は長官の命を承け統計を掌る

第九條　技師は上官の命を承け技術を司る

第十條　社會局に工場監督官及び鑛務監督官を置き書記官事務官又は技師を以て之に充つ、工場監督官及び鑛務監督官は上官の命を承け各工場法施行又は坑夫に關する事務を掌る

第十一條　屬は上官の指揮を承け庶務に從事す

第十二條　統計官補は上官の指揮を承け統計に從事す

第十三條　技手は上官の指揮を承け技術に從事す

第十四條　社會局に工場監督官補及び鑛務監督官補を置き屬又は技手を以て之に充つ工場監督官補及び鑛務監督官補は上官の指揮を承け各工場法施行又は坑夫に關する事務に從事す

附則　本令は公布の日より施行

社會局分課規程

第一條　庶務課においては左の事務を掌る

（一）機密に關する事項（二）人事に關する事項（三）長官々印及び局印の監守に關する事項（四）文書の接受及び發送に關する事項（五）文書の編纂及び保管に關する事項（六）經費及び諸收入の豫算決算並に會計に關する事項（七）營繕に關する事項（八）他の部課に屬せざる事項

第二條　統計課においては左の事務を掌る

（一）勞働統計の調査に關する事項（二）勞働統計の整理及び編纂に關する事項

第三條　第一部に左の二課を置く

勞働課、監督課

第四條　勞働課においては左の事

務を掌る
（一）勞働の調査に關する事項
（二）國際勞働に關する事項
（三）其他勞働に關する事項
第五條　監督課においては左の事務を掌る
（一）工場法施行に關する事項
（二）鑛夫に關する事項
第六條　第二部に左の三課を置く
第一課、第二課、保險課
第七條　第一課に就いては左の事務を掌る
（一）罹災救助、窮民救助其他賑恤救濟に關する事項（二）軍事救護に關する事項（三）職業紹介授産事業其他失業救濟及び防止に關する事項（四）其他の課に屬せざる社會事業に關する事項
第八條　第二課においては左の事務を掌る
（一）兒童保護に關する事項（二）共濟組合及び小資融通施設に關する事項（三）民力涵養に關する事項（四）社會教化事業に關する事項
第九條　保險課においては左の事務を掌る
（一）健康保險に關する事項
（二）其他社會保險に關する事項

昨今繁昌の公益質屋

蓋し貧民の窮狀を反映せるもの

經濟界不況の結果謂ゆる庶民金融機關の一たる都市內外に於ける質屋が昨今手痛き打擊を蒙り營業休止や閉鎖を續出する窮狀に陷つて居る事は既に世間周知の事實である之れは入質者の大部を占むる下層階級及び一部の中流階級が金融塞逼の爲め殆んど受戻する者なく而も流質物を處分せんには價格低落の爲め貸出金額以下の安値を敢て忍ばねばならぬと云ふ狀態に立至つた結果である然るに東京府社會事業協會の經營にかゝる公益質屋の最近に於ける營業狀況は全然之れと反對の現象が現はれて居る卽ち受戻口數は殖ゑるし受戻金額も利息收入も著しく增加の傾向を辿り私營質店の不況に比較して一見頗る奇異の觀がある。

由來質屋營業の狀況は財界の反射鏡の如く常に巨細に財界の好不況に追隨したものである而して財界頗る不況の昨今前述の如く私營全質店が窮狀の極に達せる折柄獨り公益質屋のみが斯かる好調を續けつゝあるとは一寸受取り難く公益質屋が第一第二第三第四武藏屋を通じて其事業の性質として顧客を最下層の窮民に限定せる關係上彼等窮民のみ獨り財界不況に超然

たり得るや否やの疑問すら起る然るに事實は全く反對で寧ろ此好調こそ彼等の窮狀を明確に裏書して居ると云ふべきである尤も公益質屋は設立猶ほ日淺きにも拘らず趣旨の徹底と共に事業の發展した事も確かに原因の一を成し又私營質店に比し貸出金額を成るべく少くし其の利息も低い關係から從つて受戻し負擔の輕い事も原因であるに相違ない然し其大部分は財界不況の結果賃銀は未だ低下しないが非常に下層者の就業率を激減した爲め彼等の入質物は目下既に流質し難き必需品のみに局限せらるゝに至つた事に存する卽ち好況當時には彼等の質草も尙相當に所持せられたものが不況に進むと共に次第と減じ今や着のみ着の儘の狀態に歸つたのである而して最近公益質屋に於ける質草の品質が著しく低下したこと好況當時に全然入質せられざりし家內工業者の工作品が夥しく現はるるに至つたことは這般の消息を物語る有力なる一證左とするに充分であらう。

公益質屋營業狀態の一班であり同時に下層階級生活狀態の一小反響たる第一武藏屋の月別成績表を示せば次の如くである。

	貸出口數	受戻口數	利息(圓 錢)
大正十年			
一月	八五一	四九四	四五・三八
二月	六二三	五三三	六九・〇七
三月	七五二	六六二	八九・八一
四月	八七四	八八一	一四一・七〇
五月	八六九	八六二	一四一・九一
六月	八一一	七三八	一三九・二三
七月	七九四	五八一	九四・三〇
八月	六〇五	四六五	八六・五六
九月	六六四	七七一	一六九・九八
十月	七〇〇	九八九	二七〇・〇七
十一月	六一三	六八〇	一八一・九四
十二月	六六二	九〇九	二三四・七一
大正十一年			
一月	八〇三	三四〇	五一・三四(円)
二月	七七四	五一二	八七・五一
三月	八一六	七〇五	二一九・二六
四月	七八一	七三一	一三一・四六
五月	九五一	八四八	一八一・五〇
六月	八七〇	六三七	一三四・四七
七月	七八二	五七九	一一三・七四
八月	一,〇一九	三八八	八四・六九
九月	七八三	八七三	二三九・一九
十月	八七二	一,〇三五	二一八・〇九

消費組合で共同炊事

破天荒なる新奇の珍らしい企て

現政府が物價調節、產業振興の政綱下に各種の產業組合を奬勵し

各人をして生活自治の觀念を深からしめつゝあることは我國の如き生産消費の關係合理的ならざる現狀に於て最も機宜に適せる方策なりと稱すべく其效果は漸次各地に顯はるゝに到り近時九州の都市にも種々なる産業組合の成立を見んとする傾向あり而して福岡縣下各市郡には從來農具肥料等の購買組合及び農業資金を得るための信用組合は可なり多數の成立を見たるが最近福岡に一二の例を示したる一種の消費組合たる共同炊事組合は消費節約の副産物として其考案の極めて新奇なるに拘らず必ず相當の實績を擧げ得るものと信せられたりしが長崎に於ても略同種の組合成立せりと報ぜらる。

計畫によれば福岡、長崎の兩市中一定の區域内に於て同種の營業を爲せる數百人の從業者は各戸別別の炊事を全廢し一大共同炊事組織を完成し一面生活材料の共同仕入を安價に便し一面各戸の手數を省くことを理想とせるものにして其の結果從來一人一箇月の食費十二三圓を要したるもの僅に六七圓にて足る計算なる由なれば一箇年を通じ得る所は蓋し莫大の額に達すべく又斯かる共同炊事に依り飲食に差別なきことは各人の氣持を平等親和に近づくる一因となり最も面白き組合なりと信ぜらる生活の必要品を組合組織により安價に仕入れて分配すると云ふは從來の所謂消費組合として敢て珍なるものに非ずと雖も右の新組合は其動機が單に物價騰貴の對抗策に過ぎざるが如くにして而も人間生活の第一義とも云ふべき飲食物を同一にすると云ふ點が哲學者の空想とせるユートピヤの理想を實現せしめたる感あり而も其計畫が從來比較的飲食物に差別的待遇あることを批難せられたる或種の營業團體に依りて考案せられたることは人をして一種の深甚なる皮肉を感ぜざるを得ざらしむ而して此の新組織を見たる所以のものは畢竟するに所謂極端が極端を生みたる實例なりと言ふを得べきか。

思ふに此の新組織は必ず相當の效果を奏し漸次同種營業者間の流行を來たすのみならず奇拔なる點に於て世間の非常なる注視を惹起し卑近なる方法だけに一般消費組合を誘致するの一素因となり工場學校乃至或る集團にも傳播して續續その成立を見るに至るべく縱令共同炊事まで進まずとするも消費組合を設けて各自の生活資料を安價に仕入れんとする傾向は今後非常なる勢を以て增進すべし果して

此の破天荒なる新計畫が他日各人の生活自治に斯かるヒントを與ふることもあらば彼等の考案は獨り不夜城の一廓にのみ其の光輝を示すに止まらず吾人の生活革命に一大炬火を投するに到らんやも知るべからずと其の前途に關して相當の注意を拂はれて居る。

近時流行の新犯罪

支那人に依つて行はる

世の中が進めば進む程それと並行して犯罪の手段が新しく巧妙になつて行くのは止むを得ぬ現象であるが最近際立つて多くなつた二つの犯罪がある其の一つは支那人の呉服詐欺で今一つは紙幣のスリ替詐欺である前者は從來とても能くあつた犯罪であるが昨今支那人の手で行はれるものが著しく増加し內務省警保局の調査では本年に入り被害は日本全國で七十七件に及び內檢擧されたものは十二件に過ぎず鹿兒島の十件を最高とし大阪府下でも七件あつた。

その手段は二種あつて一つは二三名の支那人がヒヨツコリ現れて呉服商を開業するそして其地の呉服屋から盛んに品物を仕入れるが代金はキッチリ支拂ふので賣る方がスッカリ信用して仕舞ふと最後にシコタマ仕入れて一夜の中に姿を晦ますものと一つは呉服屋へ品物の受賣を賴み込み相當代價を預けて品物を持出すがキッと賣つて來るそれが四五回續いてスッカリ信用したところで持ち出した品物を其儘失敬するのである。

今一つの紙幣のスリ替詐欺は本年四月頃から九州に現れた新しい犯罪で長崎縣下で先月中にも五件の被害があつたが犯人は更に判明せぬ最近には長崎縣南高來郡島原村先魁の小間物店に四十歲位の男が一圓二十錢で櫛二枚を求め進物にするから包んでくれと云ふので綺麗に包んで渡すと件の男は五十錢紙幣四十枚を出して十圓札と替ねて貰へぬかと云つたので何氣なく十圓幣紙二枚を渡したスルと怪しの男はそれを西洋封筒に包んで前記の櫛の上に置き更にサッキの五十錢紙幣をモウ少し細いものと替へて貰ひたいから宅に歸つて持つて來るとて五十錢紙幣を受取つて出て行つたきり姿を晦まして了ふのであつて頗る巧妙な遣方なので捜査困難とのことである。

富の精神的享樂

林學博士ドクトル　本多靜六

現今の社會救濟上の一方策として我輩は富の精神的享樂を主張する。世間の資産家は、自分の金は自分の働きで出來たのだから、其金を自己の享樂に使ふて差支ないと言ふ。然し我輩は其の使用法に物質的と精神的との二方法あると思ふ。錦衣玉食の享樂は物質的の享樂で、之は所謂饜くなきの慾望であるから、飲み過ぎ、飽き過ぎの結果は其身を害し、眞の享樂は到底得られない。彼の糖尿病や腎臓病は總て物質的享樂の度を過した報ひである。之に反して精神的享樂は、或に慈善事業とか、或は公園、學校圖書館、倶樂部とか、其他公共的建設物等の爲めに出資するのであるから、此方は如何程金を使ふても毫も身に害なきのみならず、愈々益々精神的享樂を增し、其人を幸福にするのみである。故に我輩は切に富の精神的享樂を主張せざるを得ない。

及ばずながら我輩も其の主義の實踐者である。現に家屋なども十五六年前に造つた粗末なもので濟まして居り、近頃は庭の一部まで菜園にして居る位であるが、其の代り公園には隨分骨を折つて、之を日本國中に設置せしめ、一般の精神的享樂を增進せしめたいと勉めて居る。衣服なども三十年來着用した詰襟のまゝで、一領の服を十年位も着、之を裏返しして又五年も着、忘れて今一度裏返しゝて服屋に笑はれた事さへある。我輩は三十年間殆んど休みなしに働き通し、殆ど職業を道樂化して居るのであるから、洋服を拵へる金がない譯でもないが、然し我輩には洋服の調製よりもそれ以上自己の享樂になる使用法がある。此に其の一例を話せば、或時自分が學校から歸ると、妻は『豫てから少しばかり世話をして居た苦學生が來て、肋膜のため百日ばかり轉地療養をする必要がある、と醫者に言はれたさうですがそれに就いて私の日光行の金を出しても差支ございませんか』と言ふ。實は我輩の妻は當時まだ日光を見物したことが無いので、其の費用として豫ねて五

十圓渡して置き、都合の好いとき日光見物をせよと申して置いたのである。そこで我輩は『それはお前の任意にするが宜い、但しそれ丈では不足だらうから、僕の服を作る金も出して遣らう』と言つて、二人で百圓に纒めて、右の苦學生に與れたことがある其後その學生は健康を回復し、今日は立派な醫師となつて居るが、既に妻子も出來て、家業が益々繁昌して居ると云ふ快報を聞く毎に、妻はまだ日光を見ぬけれども、我輩の洋服はまだ染直されて居らぬけれども、其事は我等夫婦の最も樂しい昔譚の一つとなつて常に吾等の精神を愉快にする。

斯る主張を有する我輩は、旅行の際などにも、苟物は大抵赤帽に賴まないで、自分で持たれる限り自分で持つて汽車に乘降する。其の代り其金を貯蓄して置いて何かの隱れた事業に使用する。此事は二十餘年前より實行して來たことで、我輩は毫も之を恥辱と感ぜざるのみならず、其の度每に一つゝ精神的享樂を味ふ幸福を感受して居る。然しこんな內輪話をするのは『慈善は其の慈善たることを知らるゝによつて其の價値の半を失ふ』と云ふ訓戒から云へば、半分損をする譯であるが、之れは主として我輩の實驗に照して說いた迄である。元來我輩が慈善とか社會奉仕とかをするのは、全く他人の爲めにするのではなく、自己の精神的享樂の爲めにするのである。それが若し幾分でも社會の利益となり、他人の幸福となるならば、それは我輩が精神的享樂を得た殘滓であるから何うでも宜い譯であるが、然し其の殘滓も決して障碍となるものではない。新しい殘滓の出來る度に、吾人は何となく堪へ難い滿足と愉快を感じ、心が春のやうに陽氣になる。又愉快に滿足して居れば、血潮の循環が良くなり、どんな食物でも旨いから皆滋養になり、從つて身體が倍々强健となる。世人が孰れも皆奮つて此の精神的享樂の滓を貯へる樣になつたならば今日の行詰れる社會は直ちに天國に變るのである。右は數十年來我輩が行つて來た實生活に卽せる一大主張であるが、世の資產家が精神的享樂のために其の資金を使用して、之が爲め一般民衆が福利を得る樣になつたならば、世間は自から資產家の多いのを喜ぶことゝなるべく、彼の貧富の爭とか階級の鬪とか云ふ如き今日の難問題は何れも立ち所に解決せられ、眞に現時の社會を一變して、基督の天國又は佛陀の極樂淨土たらしめ得る

こと必らずしも難事でないと信ずる。

尙は念の爲め今日世人の最も渇仰する大哲學者の學説を引用して我輩の説に裏書きしたい。昨今支那から日本へ來て、社會主義者や新しい思想家に歡迎せられたバートランド●ラッセル氏は、劍橋大學の哲學敎授で、人生哲學の大家であるが、同氏の學説は要するに目的のための勞働を惡み、金の爲めや麵麭の爲めに働くのは間違である、要するに道樂的に働けと云ふことで、詳言すれば、現代の所有慾を基調とする制度を改造して、創造力の自由に活躍し得べき新しき社會組織と爲し、依て以て人々の勞働と生活とを一致せしめ、而して之を人間の本性に適へる愉快なるものとし、現時の拜金熱にて痲痺せられた文明を其の本態に還へし、社會生活を全然人生の意義に適へるものたらしめんとするに在るのである其の勞働と生活とを愉快に一致せしめんとする所は我輩の所謂職業の道樂化であつて、其の目的は全く同一であるが、唯ラッセル氏は今日の社會組織を根本から改めて其目的を達せんとし、我輩は今日の制度を現在の儘にして置いて、前陳の主張により其の目的を達せんとするの差あるのみである。

市場問題に關する私見

評議員　柴田博陽

滿洲社會事業研究會第三回評議員會に於て研究問題となつた市場の改善策に就て吾輩も多少の意見を有して居る。最も今日大連に現存して居る二箇所の市場を如何に改善するかと云ふ問題は別とし今日の大連に如何なる市場を設ける必要があるかと云ふ問題に就いて少しく意見を述べて見た。

市場本來の使命　一體市場なるものゝ本來の性質は何であるかと云ふに、之れは謂ふ迄もなく生產者が直接に其の生產品を消費者に提供するにあるのである。若しも其の生產物が第三者たる仲介者の手を

經て消費者に供せらるゝ事になつては市場の本質を失ふもので、現在の私設市場に於ける販賣方法と毫も異なる點がないのは勿論の事である。

非常なる不經濟　仲介者の手を經て品物を購入すると云ふことは、仲介者の手に大部分の利益を取られるから、消費者に取りて非常なる不經濟であるのみならず、生産者の方にも莫大の利益を仲介者に殺がれる譯で、斯くては市場の使命は全然失はれて了ふのである。殊に生産品が仲介者の手を經て消費者の手に入るときは價格が高くなると共に新鮮なるものも粗惡となるのは自然の結果である。

舊來の弊風を改めよ　夫れであるから消費者は努めて物品を生産者から直接に供給を仰ぐ樣にしなければならぬ。併し今日のやうな舊來の弊風に囚はれて居ては却々夫れが行はれさうもない。又或る點から見れば、直接賣買といふ事は時間の經濟上反つて不利益な點もあるし、物品の如何に依つては夫れが不可能の場合もある。夫れで一概に此の舊來の習慣を破つて一擧に改良するといふ事は多少困難であるかも知れないが、併し苟くも改良するには之れ位の不便は忍ばなければならぬのである。

主婦の心掛けが第一　從來一家の主婦は單に消費者として見られて居つたが、近來の經濟學から云へば、主婦も或る場合には生産者となるのである。夫れは、其の一家に於ける一箇月の生活費が假りに金百圓を費すとした場合、浪費を略き成るべく節約して八十圓に切詰めれば即ち二十圓だけの生産者となる譯であるからで、主婦の心掛如何は一家の生活上に非常なる關係を及ぼす。そこで市場の利用といふ事は主婦の最も注意すべき點である。

市場の振はざる所以　自分は一昨年の夏米國のロスアンゼルスに於ける市場の有樣を親しく視察したが、每朝まだ明けきらぬ午前三四時頃から、生産者と消費者とが市場に自動車で詰めかけ、そして直接賣買をする其の盛大さに驚いた。然るに日本の家庭にては多く仲介者の手を煩はし、又一家の主婦にして市場に出掛けて直接に物を請求するものが稀であるから、市場があつても役に立たず、隨つて市場の發達が遲々として振はないのである。

公設市場と私設市場　夫れは扨て置き、市場は如何にして經營すべきかと云ふに、近來世界一般の傾向は漸次市の經營になつて來た樣である。獨逸にて

は露店式市場を廢して伯林に十箇所の公設市場を設け佛國にては十五箇所の公設市場を設立し、其の結果、私立市場は次第に驅逐され、今日は僅かに四箇所を有するのみである。併しながら公設市場必らずしも好成績といふ事は出來ない。現に公設市場の經營が振はず私立市場が一般に歡迎されるやうな奇現象を呈して居る。要するに公設市場の振はないのは其處に働く人が役人氣質になるのと、それから交通と家屋の關係にある樣にも思はれる。矢張り露店式の方に市場氣分が横溢して居る樣だ。

露店式市場を設けよ　玆に於て私は此の大連に是非とも露店式の市場を設け生產者と消費者と直接賣買する樣に奬勵したいと思ふ。露店式市場を設くれば、眞正の市場たる機能を遺憾なく發輝し、主婦も進んで之を利用し、國民生活の上に大なる改善を促すことが出來ると思ふ。最も斯うなると仲介者や小商人を多少犧牲に供する樣になるが、之れは已むを得ないことで、今日の大連には此種の市場が最も必要であると思ふのである。但し之を公設とするか私立とするかは自から別問題である。

演劇の謬れる傾向

進藤西海

先代守田勘彌が興行師として劇壇の刷新と向上に盡瘁し、彼の一生を殆んど潰滅に委して顧みなかつた迄に猪突的躍進を試みた事は、我演劇史に特筆せられ、今尚その偉大なる精力と勇猛心に讃美の辭を惜みなくせられて居る處であるが、彼の偉業は内に九代目團十郎の力と相待つて我劇壇の品位と地位を昂揚するに十分であつた。卽ち明治十一年六月の新富座開場式に於ける紳縉の招待は平民階級の間から生れ出た我演劇が貴族階級との交渉に迄の擴がりを形の上に見せたのであつた。次に外賓の觀劇招待からさては天覽の光榮にまで際會して、斯道の面目は完全に保たれ、殆ど平民階級の間にのみ鑑賞の自由

を許されて居つた我演劇は、こゝに始めて眞の意味の民衆藝術として衆庶の鑑賞の前におかれる樣になつた。この間にあつて劇壇と貴族階級との融合を計り仲介の勞をなしたものは、演劇改良會及び其後身とも見らるべき演藝矯風會の運動であつたが、併し斯うした運動が果して民衆全般の希望であり欲求であつたかどうかは頗る疑はしいものであつた。民衆はその改良意見又は矯風趣意書を或は鹿鳴館のダンスの宣傳書位に見て居たかも知れない。

興行師は最も民衆の欲求を知らなければならない言ふまでもなく藝術は人間を度外して存在し得ないドイツの有名なる劇評家であり演劇學者であるユリウスバッブは「創作的衝動は社會心に根ざし社會を求める」といつて居る。殊に演劇に於て公衆を度外しての存立は考へ得られない。先代守田勘彌は其全力を芝居國の特殊國としての待遇から離脱しやうと計つた。腹の底にこだわつて居る河原者としての輕蔑感に對する義憤に燃ゐて居つた。彼は跳躍的に撤廢と除去に猛進したが、彼の態度はその爲めに貴族階級への阿附や追隨に終始したのではなかつた、彼は賢明なる興行師であつた、民衆を度外視する事が自滅を誘引するものである事をよつて居つた、女形を否認し花道廻り舞臺の撤去を要求する樣な意見の前に叩頭する事の出來なかつた事は、素よりである併しこれらの運動の先鋒に名義を連ねたる人々は當時の貴顯紳士であつた、上流階級に知遇を得るといふ事に榮譽と誇らしさを感ずる人々は、この運動に馳せ參じて、既に其處に運動の精神以外の共鳴者の集合するといふ不純な分子があつた。また此の人々の中に團十郎、菊五郎の名が見出だされたと云ふことは可なりに淋しい感じを與ゐた。

劇場は本元的に公衆とピッタリ結びつかなければならない。然らざれば其の永續と進展は望み得られない。此點に於て自分はドイツを殷鑑としたい。一九一八年十一月の獨逸大革命はロシア革命についでの世界の驚異であつた。根強くほりさげられてあつた獨逸大帝國もその崩潰は實に慘めなものであつた大戰の前に脆くも潰れた獨逸の自負心と常規を逸した國家主義の誤つた誘導は民心をいかりに鞭打たずには置かなかつた。嵐の前にヒステリクな注目と焦慮しきつた輿論の調節に血眼になつて居つた官憲は角張つた壓迫を事毎に加へやうとした。怨恨と憂悶

に擾き亂されて居つた民衆の心は慰めと安息を何處に求めんしたであらう乎。彼等の最も親近し易く最も安易な心持で入ることの出來た處は劇場であつた大小の天才的劇作家は民衆に調子を揃へて進んで行つた。劇場は彼等民衆の據城であり彼等の力の幽泉であつた。さしも全世界に警鐘の如く鳴り響いた革命の鐘は劇場から打出されたのである。或點から觀て革命の源泉が徐ろに劇場内に於て培養せられて居つたといふ事は怖ろしい事である。

此の事實から神經質な感情を捨てゝ考へて見る時如何によく劇場と民衆との合致融合がなされて居つたかに一嘆せずには居られない。斯くしてこそ始めて劇場といふものが人間生活の一要素であるといふ事が首肯に値するものとなつて來るのである。獨逸の革命は順調な流れの上に正しく建設せられた。ドイツの劇場は正しい順路に於て正しくドイツ民衆と結縁した。其處に大なる力と強さとがあり、永遠の存縮と進展が望み得られたのである。斯うした意味に於て前二運動を考察する時、その完璧を期し得なかつた事を寧ろ當然と見なければならない。平民階級との間に生長と進行を續けて行つた在來の演劇は未だ完全なる演劇の本質を具備して居つたとはいへないが、急進的に貴族階級との結縁を求めて馳つたといふ事も、純正なる航路ではなかつた。併し普通の考として地位の向上が演劇の向上だと思考された事は罪のない話である。貴族階級の人々を觀衆に持ち、或は外賓の前に、また或は天覽にまで浴したいといふ事は、演劇の向上には違ひないが、併し斯うした人々にのみ近接し、斯うした人々にのみ受け入れられることが演劇の進化とは言へない。演劇の欲求する處は線の延長よりは擴がりである。前二運動の好果は勘彌の阻止によつて形に甚だしく現はれなかつたが、これが機縁となつて、貴族階級との交渉は益々促進され、其の求めんとした本質的改良よりは第二義的な結びといふことの方面に異常の發展を遂げ、そして現代の劇場は平民階級からは可なりに遠退した現象を示すに至つた。然も本質的な内容の進歩の遲速は常に各方面の人々から叩かれ通しに叩かれて居るといふ珍現象を觀せて居る。

我演劇の變則な發展は、觀劇といふ事を待合や遊廓と同一視した一種の無駄費ひ場として、これに贅澤税を課せねばならなくなつて了つた。さうして益

益平民階級からは手の屆かないものにしてしまつた容易に且容易な氣持での芝居見物といふ事は殆ど困難事となり、生活の一面の滿足を與へた演劇は既に遠い夢の世界に入つて了つた。「今度の帝劇は隨分素敵よ」「あらさう」「あたし昨日行つたの」「まあ羨ましいわね、貴女なんか隨分結構な御身分ね、あたしなんか詰らないわ、芝居なんて近頃拜んだ事もないわ」。斯ういふ會話が交されて居る間は劇場の面目は保たれて居ないのである。方今觀劇といふ事を贅澤視して居る連中は恐らく大多數者であらうと思ふ。さうして平民の間から鰻登りに登つて行つた我演劇は今や其の繁昌を計るために却つて次第と川下へ降つて行くべき運命を辿つてゐる。

今次國民文藝會及び劇作家協會の人々によつて提唱せられた演劇時間短縮問題以下四ッの項目は、それ〲皆當然過ぎる程當然な要求で、又是等の事は我人共に要望する處であるが、之によつて觀劇料の低減といふ事が何處まで誘致され促進せらるゝであらうかは、頗る疑はしい處である。刻下の劇場への要求はその第一が觀劇料の低減である。時間短縮問題も、この前提としてなされたものであることは言を待たないが、時間短縮といふ處から引出さるべき冗員の淘汰、冗費の節約、劇場關係者の給料の低減といふ事が果して招來されるであらうか。數百年の間に釀成せられた因襲と情實が何處まで度外視せらるゝであらうか。其豫測は時間短縮問題からは見出す事が出來ないやうだ。此豫測が遠いものである以上、劇場は依然民衆の所有とはならない。

併しながら劇場當事者はまだ〱安易な心持を持ち續けて居るであらう。泰西の藝術家の名の下に多大の席料を要求するも、尙且滿員の盛況を告げ得る日本である。日本產の環女史すら日本人として聽くべく餘りに高價なる報償を支拂はされる日本である環女史は日本人であるが民衆の持つ環女史ではない環女史のレコードが盛んに賣れたいふ事も民衆の要望が安價なる環女史を要望して居ることを物語つて居るのではあるまいか。眞に藝術の空氣を吸はんと欲する人々は、帝劇あたりの廊下を濶步する者よりも、屋根裏に鳩ぽつぽと共に息づいて居る者によりて高きものを見ることが出來る。十五圓の席料を拂ひ得る人々は屋根裏に放り上げられるもさして苦痛を感じない人々が多いであらう。彼等はただ音樂會

に行つたといふ名の下に滿足し得るからである。斯樣な次第であるから、世界的名舞踏家ハバロヴアが來ても、それは衆庶の預かり知る處でない。

藝術家の聲價は入場料によつて決定されるもので ないが、併し往々興行者側の推測はこれに遠くないものがある。入場料の相場は殆んどこれに由つて決定せらるゝ樣である。誰が幾らであつたから誰某も幾らでなければならないといふ打算になる。若しも安價なる入場料を以て開場せんとするものが現れる時には必ず其處に頑強なる抗議が飛び出さずには居らない。高ければ高い丈けに高いものを求める人々が集まる。劇場で飯を食ふ當事者は流石に其の呼吸を能く知つて居る。十五圓の正札で飾窓に曝された物が五十圓の正札に代へられて直ちに飛んで了つたといふことは噓の樣な眞の話である。

一事が萬事で、かうした現象が續く間は、健美の情に燃ゐながらも、民衆は劇場に近接する事を許されさうもない。而かも民衆は劇場を要望して止まない。藝術の洗禮に浴さうと希つて居るものは多數者である。せめてもの心安めに淺草へ流れる者もある滿足しきれない恨みを持ちつゝも安易の世界へと人人は辿つて行く。斯くして大劇場への隔りは益々遠のいて、劇場は貴族化し、隨つて貴族の社交場裏としての施設をも要求せられて、當事者は汲々として萬遺憾なきやうに努めるのである。東京市の淺草を中心とする文化的機關に「淺草の會」といふのがある。淺草の興行物を中心に其の刷新と向上を圖り、淺草を民衆の一大慰安所としやうとする企圖の下に建てられたものである。此會の主催で淺草寺の觀音堂を背景に屋外劇が催された事はつい先達の事だつたがこれが非常に多くの人々の要望に投じて、最近はまた芝の增上寺でも催されて大成功を博して居る。演劇が貴族化した半面に斯うした現象を見ることは注意すべきことゝ思ふ。社會改良家のうちには市民劇場の建設を企圖して居るものもある。

獨逸に於てはこの方面の仕事は戰前から既に手をつけられ、民衆劇場は異常な生長を見せ、ベルリンを中心に他の大都會に於ても盛なる活動がなされて居り、一方消費組合は觀劇料の低減運動に全力を盡して居る。オスカーカウフマンはベルリンに新自由民衆劇場を建てゝ民衆に滿足を與へて居るとの事だ自分は力ある國民文藝會及び劇作家協會の人々に此

の方面の運動をも促進すべく努力を致されん事を望んで已まない。劇團の新人市川左團次は、五十錢の入場料でも好い、自分は其前に立つに躊躇しないと語つたとか。其の眞僞は直接これを耳にしない自分としては斷言出來ないが、左團次としては正にさもあるべしと首肯するに難くない。願はくば此の寵兒左團次の雄々しい心がけが劇場經營者にもあつて欲しい。さうでないと、演劇の貴族化は、本來民衆的であるべき演劇の本旨を沒却すると共に、やがては演劇その物の衰運を招徠し、活動寫眞館をして彌がうへにも優勢とならしむるであらう。

尊德翁の報德分度經濟法

在旅順　片平　清

歐洲戰爭終熄を告るや、大正九年春までは投機的虛業流行し、其弊究まるに迨んで忽ち之れが反動を受け、爾來財界の實情眞に云ふに忍ひざるものあり乃ち之が救濟策として生活改善、社會改良、思想善導等種々なる企て起りしも、奏效見るべきものなく多くは徒爾に終り、若くは徒爾に終らんとす。予以爲らく、種々の方法を講ずる可なり、然れども其の最も大切なる一事は、個人經濟の基礎を確立し、以て家庭經濟を安定し、更に進んで國家經濟の立直しを爲すに在りと。乞ふ少しく之を論ぜん。

然らば如何にして個人的經濟の基礎を確立すべき乎、予の信ずる處を以てすれば、是れ一に二宮尊德翁の報德分度經濟法に據るの外なしと。翁の分度法は八十四卷より成りて實に報德分度經濟の蘊奧を極め說き盡して剩す處なし。予は翁の報德分度經濟法を記述し之を公刊して以て時人に示さんと欲するか故に、今こゝに之を詳述せざるも、翁の分度法は總て收入の半を以て生計を樹て、半を以て推讓を行ひ衣は綿服、食は飯と汁を以て足れとするに在り。然らば分度とは如何なるものかと云ふに、即はち收入の全部を按排し配分して私經濟全般の生計を圖るものにして、假令ば收入の十分の五を以て生計を樹て

他の十分の五を以て度外推讓するが如し。貧富の程度と家族の多少とによりて固より一樣ならずと雖も分度を基立するに如くはなきは勿論なり。分度を圖解にして示せば卽ち左の如し。

元分＝分度
- 分內
  - 經常（今日の爲め・今月の爲め・今年の爲め）日用交際敎育の類
  - 臨時（吉凶の爲め・不慮の爲め・補足の爲め）冠婚喪祭豫備の類
- 度外
  - 自讓（來年の爲め・吾身の爲め・子孫の爲め）永續積立、非常準備儲蓄の類
  - 他讓（人の爲め・村の爲め・國の爲め）寄付救助貸付の類

次に報德とは他讓を旺んに行ひ人に善事を施すも報を求めざる事を云ふ。故に翁は報德の道は個人を利し並に國家を利すと說き、又陰德なきのものが金を積むは更に益なし、子孫に讓るを知つて他に讓るを知らざるものは人にして人にあらずと言へり。然れども他讓を旺んにせば貧者惰者を多くするを以て適宜酌量を要することゝ勿論なり。

尊德翁の報德分度經濟の要旨は、分內と分外を限定し、他讓と自讓の二つに分ち、十年を一節となし每十年每に之を釐革し、子孫百世に傳へて幾萬の高きに至るも危うからず、讓は幾百年を經て益々廣く國內に汪溢するも盡くる事なきを期するに在り。財界沈衰の今日、消費節約の要ある時節柄、貧富を論せず翁の實踐的分度經濟に鑑むる所なかるべからず終りに臨んで其の分度基立を示さん。

分度の基立

一、金一萬九千七圓三十三錢三厘
初年より既往十年の歲入實收入平均一箇年入類內金九千五百三圓六十六錢六厘卽ち歲入十分の五を將來十箇年間の分度と定め依て以て一歲の經費を支辨す

一、金九千五百三圓六十六錢七厘
歲入十分の五を將來十箇年間の分外と定め依て以て自讓並びに他讓の資に備ふ
但此額は年に依て增減あるものとす

分度豫算

一、金二萬千百六十三圓九十二錢
元年歲入各種實收額（內記は各家各人同じからず茲に其の合計のみを揭ぐ）

內
- 一金九千五百三圓六十六錢六厘分內
  - 內金六千六百五十二圓五十六錢六厘　經常費（七分）
  - 金二千八百五十一圓十錢　臨時費（三分）
- 殘金一萬千六百六十圓二十五錢四厘　度外
  - 內金九千三百二十八圓二十錢三厘　自讓費（八分）
  - 內二千三百三十二圓五錢一厘　他讓費（二分）

元年より十箇年間每年の收入總額
合計二十五萬八千三百七十圓五十錢四厘
此平均金二萬五千八百三十七圓五錢
此半數金一萬二千九百十八圓五十二錢五厘

寄附金に就いて

大阪市は日本國中で一番社會事業の發達した都會だが成金や富豪のうちに大きな金を市に寄附して市の都市經營と社會施設を助けるものがあるのは大阪市の名譽である▲一面は俗惡な都會でオマスのオマヘンのと云つて自分の懐中に金を捻ぢ込む事ばかり考へてる者が多いけれども一面公共事業に惜氣もなく金を出すものがあるので大阪市の社會事業が發達するのだ▲曩には成金の一人に唄はれた故岩本榮之助君が大阪市の公會堂設立に百萬圓といふ纒まつた大きな金をポイと投り出したが最近には富豪岸本吉右衞門君が市民病院を建設して呉れ其の費用に當てゝ呉れといつて同じく百萬圓を市に寄附した▲大毎子は「由來我國の富者は子孫の計をなす事にのみ熱中して社會奉仕の念に乏しく甚だしきに至つては財産を隠匿して脱税を企つる富豪すらも少からず」と言つて▲それから「然るに我が大阪市より故岩本君の如き奇特な富豪を出し今又た岸本君の如き立派な情の深い富者が出したことは市民として大いに誇りとするに足ることろである」と非常に持ち上げて居る▲持ち上げてもいゝ斯ういふ者は持ち上げる價値がある盛んに持ち上げて他の吝臭い富豪の戒めともすべきである▲併し日本にはまだ社會問題の研究や社會事業の實行に對して滿足な智識と理解力を持つたものが少ない自分の懐中の温まる事には他を押のけても出娑婆るくせに社會のため國家のために進んで金を出すやうな奇特なものは寥々晨星の如く然り▲東京市長の後藤さんも内務大臣の水野さんも東京市囑託のビーアド博士も夫れから社會局の塚本さんも田子さんも日本人はまだ社會問題の研究といふ事や社會事業の實行といふ事に十分な理解を持つてるものが少ないので困ると嘆息して居る▲大連市には森上高明君が卯平と名乘つてゐた時代に金二十萬圓を市に寄附して夫れで保健浴場を設ける事になり其の保健浴場はまだ開業されないが西公園の一隅にその建物だけは出來ることになつた▲此の寄附金は一時宙宇に迷つて世間の問題になつたが當初の計畫通り其の寄附金を基として西公園に保健浴場を設ける事になつたのは兎に角いい事だ▲天野節次郎君が土地家屋の思惑で大いに儲けたとき市に寄附金を申出たので大連市では其の寄附金を以て商工學校を建てそれを經營する事になつたが此の寄附金は途中から腰を折つて閉口垂れて了つた▲寄附金の腰挫けなどは甚だ感心しない話で寄附者のためには面目のない次第だが一時に出さないで向ふ何箇年と期限をつけて毎年幾らかづゝ出すといふ年割寄附金であつたので斯んな事になつたのだ▲寄附者天野君をして言はしむれば儲けた時であるから五十萬圓の寄附を申出たのだが近來は一向儲からない許りか損をして借金が出來たから殘額だけは御免を蒙むる事にしたのだと辨解するだらう▲一應は諒察するが苟くも男子が金額を定め期限を付して金を出すと云つた以上儲からぬの損をして居るのと云ふ理由を以て寄附金中絶を敢てするなどは腰間にぶらくる睾丸の手前に對しても出來ない筈だ▲此の一例を悪い手本として今後は期限付年割寄附金などはせぬ樣にし受ける方でも斯うした寄附金には注意を加へ寄附金なるものは成るべく一時に纏めて男らしく潔よく出させる事にしたいものだ▲此の不景氣の時節に寄附金の話でもあるまいが國家及び社會の公事は要するに國民の義勇奉公心と相侍つべきもので有るから財あるものは財を以て智あるものは智を以て奉仕奉公の微忱を致さねばならぬ▲社會共存の理法を解し社會連帶責任觀念を養ひ區々の私心私情を排して互ひに協力協調して相共に勵みたいのである。

財團法人爲仁會の事業

滿洲に於ける唯一の免囚保護事業

財團法人爲仁會の事業概要は本誌創刊號に掲げて置いたが本會は社會事業の一ッたる免囚保護を行ふところの機關であつて今のところ大連ィナ滿洲に於ける唯一の感化救濟事業であると言つて差支はない而して爲仁會の設立趣意は次の通りである。

抑々人世々活の最大綱領は衣食住の三者にして三者常に相依り寸刻も相離るべからざるものなり若し其一を缺かんか何事も成果なし然るに世の文明は社會を複雜にし生活の基礎を昻上し對物信用を進展せしむるものなるを以て現今の犯罪も亦殆ど物質上の犯罪者のみにして特に對人信用に乏しき植民地に在りては此等犯罪の逐年增加すべきは豫斷して憚らざる處なり而して年々歲々人口の增加に伴ひ此の刑餘者は益々社會の嫌厭を受け遂には社會共同生存の地位をも失ひ爲めに重ねて犯罪を敢行するに至るは一面唯物觀念より見れば餘義なきに似たりと雖も今に於て此等に對し匡救を施さざれば人類天賦の能力を喪ひ以て社會を汚損するの害毒鮮少ならざるに想到せば實に寒心に堪へざるものあるべし故に同志此處に觀るあり此等刑餘者を保護し内は宗教に依りて心神の變轉を防ぐと共に其陶冶を圖り外は衣食住の綱領にして生活上缺くべからざる職業を授け其の生活の安泰を期せしむるは犯罪者を減退せしむる所以にして刑事政策に副ひ其社會を益するところ多々なりと信ず是れ相議りて爲仁會の設立を企圖せる所以の要旨なり。

爲仁會の組織　爲仁會は卽ち刑餘の人達を其の國籍の如何を問はず收容保護して眞人間に立歸らしむる爲めに大連市田和密乘（故人）、高木伊助、上田傳八、邊見勇彥、菊地吉次の五氏から大正十年六月十四日前記設立趣旨書、事業目論見書、財團法人爲仁會寄附行爲及び爲仁會細則の各書類を一括提出して關東長官に設立を申請したもので同年八月三十日關東長官から設立許可の指令を受くるに至つたのである斯くて設立許可を得た爲仁會は其寄附行爲の規程に依り次の役員を定めて其組織を整へた。

總裁　大連市長村井啓太郎

會長　邊見勇彥　常務理事　菊地吉次
理事　田和密乘(故人)　高木伊助　上田傳八　菅
野經禪(故田和氏補缺)
顧問　平石高等法院長外六名
評議員　山川大連警務署長外日支人二十三名
然して更に特別賛助員として大連各方面日支知名の諸氏約六十名が本會の事業遂行にそれぐ其の努力を吝まぬ事となつたのである。

事業の開始　爲仁會は直ちに其事務所と收容所とを市外聖德街に設け其許可に先だち大正十年七月二日から其事業を開始した本會事業が法院並に警務署と連絡を保たねばならぬは言ふを要せぬ事で其の刑餘者の收容は法院及び警務署の指示に依り短期刑であり且つ改悛の情あるものを選んで之れを收容することを主眼とした細則に規定せるところの出獄者保護の方法は左の事項に據つて居る。

一、本人の居住地に於て間接保護するもの
二、本會に收容して直接保護するもの
三、其他必要を認めたる場合をなす
(イ)改悛を要すべきもの丶收容
(ロ)職業の紹介
(ハ)在監者及び出獄者の家族の援助並びに其の鄉黨間の融和を計ること
(ニ)被保護者又は其の家族に對し金品の惠與若しくは之れが貸附をなす事
(ホ)一時宿泊其他の便宜を與ふる事

此等保護の方法に依り事業を開始した爲仁會は着着其の事業の完成に努力し一意刑餘者の收容保護を以て任し步一步事業の進捗を講じつ丶ある。

事業の成績　事業開始の十年七月より本年十月までに至る間の成績概要は次の通りである。

(一)收容人員　日本人七十名、支那人二名、朝鮮人三名、計七十五名
(二)收容を終れる退所人員　日本人六十三名、支那人二名、朝鮮人三名、合計六十八名
(三)現在收容人員　日本人七名
(四)收容者の職業別及び收容期間の長短　七十五名の日支鮮收容者を職業別に調べて見ると次の通りに各種の業態に別つ事が出來る卽ち夫々相當の職業者であるので收容後相當期間保護を加へ改悛遷善に至つた者は就職退所せしむるか又は本會附帶事業に從事せしめて居る收容者の大部分は收容期間の短きを希望し成るべく爲仁會の手を離れ市內に相當就職を望むので爲仁會は出來るだけ其希望を容れ刑餘人たるの不面目と世上の嫌惡を除くやうに努めて居る。

職業別　大工六名、石工二名、洋服職六名、料理職三名、菓子職一名、洗濯職二名、電氣職一名靴工二名、農夫二名、運送店員一名、機械工一名、稅務吏一名、漁夫一名、無職四名(以上日本人)煉瓦職一名、洋服職一名　(以上支那人)
料理職一名、無職二名　(以上朝鮮人)

(五)　退所者の就業別　前記七十五名の各職業を有した居た收容者を怎ういふ工合に就職せしめたかといふことは殊に注意を要する點だが夫れは次の樣な就職成績を示して居る。

運輸倉庫會社事務員(鄭家屯)一名、農園の農夫(金州)一名、土木建築苦力監督六名、大連土木課苦力監督二名、同上人夫三名、寫眞畫報販賣人一名、大工六名、代書業助手一名、漁夫一名製圖設計一名、株式店員一名、支那語通譯一名三味線屋店員一名、洗濯業店員二名、料理職三名、乘組水夫一名、洋服職四名、牛乳配達一名石工一名、使丁一名、活動寫眞廣告配布二名、靴工二名(以上大連にて就職)(以上日本人)菓子職一名(大連)使丁一名(以上朝鮮人)洋服職一名、煉瓦職一名(大連)(以上支那人)

外に歸鄕せしもの日本人六名、朝鮮人一名、在朝鮮知人に倚りしもの日本人七名、朝鮮人一名、死亡者日本人三名、行衞不明者日本人二名、再び拘束せられしもの日本人二名

就職者に對して爲仁會は其の雇主との連絡に依りて間接に保護監督をなし再び犯罪者たらざるやう種種に工風して相當努力を拂つて居る然して此等六十八名の退所者中再び拘禁されたのが上記の如く僅に二名に止まつたのは喜ぶべき事である。

(六)　附帶事業　爲仁會自ら經營せる事業で是は收容所內に於て其の收容者に職業を與へて居るものであるが今日迄の事業は次の通り

豆腐製造販賣業、洗濯業、洋服裁縫業、食物行商、帽子製造業、靴製造業、印刷業、胞衣取除業、指物職、勞務供給業

(七)　退所者の貯金額　食費の實費を除いて貯金せしめたもので其の人員及び貯金額は日本人二十五名その貯金額三百七十三圓十二錢(但各自の衣服代其他親戚知己に送金せしものを含まず)

以上は卽ち爲仁會が事業開始以來約一箇年三箇月に收め得た事業の成績概要である吾人は最も至難とせる免囚保護事業に對して設立早々其設備と經營とに於て充分の準備がなかつたと思はるゝ爲仁會が總ての困難を排して日支鮮人七十五名を收容し物質的にも精神的にも克く之を保護感化し相當の成績を擧げつゝあるを感謝する最も注意したいのは爲仁會の收容せる受刑者の敎育程度と此等の受刑者が如何な

る家庭に生育したかを知る事であるが爲仁會の調査に依ると夫れは次の通りである。

敎育程度　尋常小學卒業者二十八名、同上半途退學者五名、高等小學卒業者二十九名、同上半途退學者三名、中等學校卒業者五名、同上半途退學者二名、中等學校以上卒業者一名、無學者支那人及び朝鮮人各一名

家庭に於ける生育狀態　實父母に依りしもの二十八名、實父のみに依りしもの十三名、實母のみに依りしもの十八名、兄弟に依りしもの四名、伯父に養はれしもの一名、他人に養はれしもの六名、外に私生兒五名

將來の計畫　爲仁會は其事業の擴張並に完全を期すべく將來の計畫案が出來て居る夫れは本年九月二十三日沙河口第十五區一番の三に約六百坪の土地貸下を關東廳から認可されたので其處に事務室、收容所、作業場其他を建築する計畫である其の大體の建築設計は事務所十六坪、講堂五十坪で是れは二階建であるが之も連接して理事住宅二十四坪、作業場五十八坪(五箇所)倉庫二十坪(一箇所)妻帶者收容所八十四坪(八箇所)獨身者收容所五十坪(一箇所)等の平家建物を建築する筈である。

社會と家庭との關係　最後に吾人は社會と家庭とが犯罪者に對して如何なる關係を有して居るか而して特に受刑者の家庭が爲仁會の事業に對して現に如何なる態度にあるかに就て常務理事である菊地吉次氏の談を揭げて世人の注意を促したい。

犯罪者が大體に於て社會制度の缺陷より生ずるものなるは何人も認むる處で特に其の家庭の狀態如何が犯罪者を生める事實は多々之を指摘する事が出來る此等の意味に於て社會政策上の見地から免囚保護事業の忽緒に附し難いは勿論で我々は犯罪者の犯罪心理及び犯罪動機に對して深き理解を以て研究もすれば同情もしてやり而して何處迄も刑餘者を保護善導して再び牢獄の人間たらしめぬ樣にしてやらねば成らぬのである。

更らに刑餘者に對する刑餘者の家庭が如何なる狀態にあるかと云ふに殆ど無理解の向が多いらしい現に爲仁會が刑餘者の收容と其の經過狀況を其家庭に通報するに對して家庭よりは本人の到底改過遷善の見込なき事、本人の家庭に復歸するは家庭の平和を破る事、鄉黨に對して顏向けのならぬ事等を申送り本人の歸家生活を拒まんとするのが多い家庭の刑餘者を待つこと已に斯くの如く冷酷且つ無理解であるから刑餘者を保護善導するの至難なるは贅言を要せずして明白である。

老虎灘方面の郊外住宅

大連郊外土地株式會社の社會事業

營利會社のうちでも直接又は間接に現時の社會事業に關係を有する大連郊外土地株式會社は大正九年三月に創立されたものであるが當時は財界不況に向ふ折柄とて豫定の事業よりも內部整理の必要を感じて左したる成績も擧げるに至らなかつた創立當時の資本金は二千萬圓で此の資金を土地の保證額として事業の繼續をなしてゐるうちに財界の變動は更に激動して資本金を一千萬圓に減額するの餘儀なき結果となつたが其後東拓等より資金融通を仰ぎ同社の內容は次第に改善され充實された。

事業着手に際して困難であつたのは官有地と支那人所有地權を讓受けることであつたが住宅の缺乏に伴ふ一般の要求は何時の間にか双方の諒解を庶幾して關東廳とも正式の契約を結んで道路及び公園等を除くの外拓地四十五萬三千坪を所有する事となつて郊外土地會社の事業は之より著々開拓の步を進めた事業としては土地建物の賣買賃貸及び其の管理並びに建築資金の貸付等が主なるものであるが其の外に遊園地の經營及び之に附隨する娛樂機關の經營又は田園都市經營や植林及び農園の經營等も含んでゐる大連における社會的施設として中產階級以下の住宅問題に着眼したのは滿鐵の共榮住宅組合、聖德會の潭家屯方面に於ける家屋建築並びに最近の市營住宅經營などであるが郊外土地會社の事業もまた其の一つとして將來に囑目すべきであらう。

住宅組合は別として從來の住宅建築の組織についは株式組織のがあり內地において施設されてあるのは株式會社組織に成れるものが多い之は單に貸家を建築するか又は其の家屋だけを月賦償還にて貸付け契約期間の後所有權を獲得するが如き方法を執つて居るが現在大連郊外土地會社が經營してゐる本年四月からの郊外住宅は土地と家屋と共に幾年かの後に所有財產となるのである月賦償却の年限は十ヶ年間以內のことに規定されてゐる而して此種の住宅が本

年四月以來最近までに市外老虎灘方面に百十戸ほど建築されたが是等の住宅はそれ〴〵居住者の要求と考察に從つて建築したものでその家屋の種別は多種多様に分れてゐる而して今後も居住者の意思を十分に尊重して建築については各自個性の發揮といふ點に重きを置くことに力めるさうである。

本年に於ける居住者の多くは俸給生活者であるが今年の情態で押して行けば十二年度は豫想以上の申込者があるであらうと同社では見込んでゐるので随つて來年度は更らに擴張して郊外居住者の期待に副ふとの事である本年は郊外住宅の建築を手始めに一面宣傳にも力を費したさうで郊外の寫眞募集又は競馬等を以て一般人の郊外に對する趣味及び智識を培ふことに努力したとの事である。（冬洋）

設備の整つた海員集會所

之れも一種の社會的施設であると謂へる

海上運輸の機關たる船舶に乘込んで船務に從事する關係上船舶を自己の住家として海上生活を營む海員達の日常生活が陸上より更に危險域に置かれてゐることは今更絮說するまでもないが之等船舶運用の原動力であり又國家が海外に伸展する先驅者とも云ふべき船員たちの無味と危險な生活に對して慰安を與ふることは獨り海事業者に限らず陸上の誰もかが擔ふべき當然の責務であらう。

大連では初め海務協會が海事補助機關となり船員の扶掖救濟及び和親娯樂等の仕事をもして居たが更に其の部門を擴張して專問的な海員集會所を設立した海員集會所は總面積三百八十四坪九〇九にして總工費十萬圓を費し本年十月十四日その新築落成式を擧げた此工費は有志者、各會社、船主側及び從業者一般の寄附より成り今や其の設備も整ひ實に海員の心身を健全に練磨するには理想的な集會所となつた階下の各間を一々覗いてみると廣間、事務室、監督者室、社交室、日本間、食堂、寢室、休憩室、理髮室、脫衣室、浴場室等何れも夫々の便利と清潔と採光の調和を現はし其外圖書室、自修室等の設備もあ

つて階上は集會所となり舞臺は何時でも餘興を催すことの出來るやうに設備が行屆いてゐる近時の風潮と共に勞働問題が海員の頭腦に浸染しつゝある今日健體及び技倆の優秀又は品行方正の標的に向つて理想の海員を養ふことは緊切な事柄であるから海員集會所の設立されたことは喜ぶべき次第である。

高女卒業生の結婚狀態

高等女學校卒業生結婚率比較表

卒業期	卒業者に對する既婚者百分比 甲（大連高女）大正十一年十一月調	乙（東京府立高女）大正十年十二月調	丙（四國縣立高女）大正九年七月調
大正十年	一五	―	―
同　九年	三一	一六	―
同　八年	五九	二六	一一
同　七年	四五	五九	二五
同　六年	七〇	六七	四〇
同　五年	七七	六九	四九
同　四年	―	七六	五六
同　三年	―	八三	七〇
同　二年	―	八〇	六七
同　元年	―	九四	六四
明治四十四年	―	―	八四

一、此の表は參考の爲め右三校の調査の年の前年分より遡つて順次一年前、二年前と毎年卒業生の結婚數の增加する狀況を比較したるものである。

二、乙校は甲校より調査期を一ヶ月後れ丙校は甲校より四ヶ月前にあるから此の間に於ける結婚數につき多少乙は割引し丙は割增して考ふる必要がある。

三、此種の調べは何れの學校にも報告漏の存するのが常であるから實際には各校通じて多少の割引を要する。

四、此の表の示す處に依れば甲校即ち大連高等女學校の成績が一番良く次に乙校次に丙校の順序である。

五、結婚期は上級學校へ進むもの、增加や男性の成業期の後れること經濟上の關係等で何れの地方も昔に比して餘程後れて來たのは避けがたい事實である。

六、乙校を見るに九年前の卒業生の結婚比率が九四%で丙校が八四%であるから之に報告漏を加へて考ふると遲くも約八九年から十年の間に全部緣付いて行くものと推測される。

七、大連高女第一回卽ち六年前の卒業生の結婚率が七七%であるから特別の事情のない者は內地の者よりも寧ろ早く緣付き終ると云ふことが推測される。

八、乙校の調査したのに依ると年齡の上から觀察して十九歲から二十三歲までに結婚の成立する者が八九分通りを占めて居る其他の學校も大同小異であらう。

演劇と大連劇場

▲公園らしい公園がなく公會堂もなく氣の利いた劇場もなく總てにおいて進歩的社會施設が遲れて居るのは大連市の不面目であるが今回漸く劇場らしい劇場が出來た▲それは十一月九日に開場式を擧げ市藏、右團次の一座で杮葺落しの興行をやつた大連劇場で之れは村上演劇部が若狹町の元日の丸座と其の附近の地所を買收して內容外觀共に近代的劇場風に建てた物である▲これで缺乏を怨ねてゐた大連市の劇場は兎も角も滿たされた譯であるが工費約四十萬圓を要した此の大連劇場が今後果して滿足に歩み行けるか何うかと云ふことは經營者たる村上演劇部の心がけ如何に依ることだが大連市民もその將來については折角と注意を拂ふことを怠つてはならぬ▲日本の演劇は今でも芝居と俗稱する樣に元來卑近なところから出發したもので昔は俳優を河原乞食と稱した程であるが夫れだけ頗る民衆的のものであつた▲日本の文化は佛敎でも儒敎でも先づ上に發達して漸次下に及ぼすといふ順序を踏んで來たが演劇ばかりは先づ下から萠ね出して段々上の方へと進んで行つた▲明治時代に入り種々の變遷と共に演劇も色々に移り易り團菊兩優が名聲を博してから舊劇も頓に向上し殊に先代守田勘彌が舊劇を貴族と上流階級方面に結び付ける事に努力してから一段と價値を上げた▲劇は藝術の一種で歐洲諸國では夙に尊重されて居るといふ思想が日本に輸入されシエクスピヤーと近松の研究が旺んになり坪內博士の如き熱心な劇改良家が出たなども演劇進歩の一大原因である▲舊劇に對して謂ゆる新劇なるものが生まれ川上のオツペケペーが壯士芝居から新劇に進みその新劇が社會から歡迎される樣になつたのも演劇向上の一因である▲新聞紙の報ずる所によれば從來の永い慣例に依り宮樣方は是まで決して芝居見物のため劇場に御成になつた事がなかつたが今回慣例を破つて歌劇を始め芝居の種類によつては觀劇のため宮樣方も劇場に成らせらるゝ樣になるとの事である▲斯うして下から萠ね出した演劇は段々上の方へ進み河原乞食と賤まれたものが立派な藝術家となりソシテ一般的になつたは劇の進歩向上として喜ぶべき事だ▲併し劇は元來民衆的のものであるから餘り上の方にばかり目を注いで下の方に注意を拂はないと劇の貴族化非社會化となつて時代錯誤に陷り同時に折角進んだ演劇が更に退歩し衰退する事にならう▲何事も社會化民衆化しつゝある時節柄その反對に演劇が貴族化非社會化すれば時代の反逆者として呪はれるのは當然で此の點は經營者の最も注意すべき所である▲劇改良に熱心な小村欣一君の如きは常に此事を語り劇改良は民衆化を本位として興行時間の短縮や觀覽料の低下や其他總てに亘つて微細の注意を要すと言つて居る別項に揭げた進藤生の「演劇の誤まれる傾向」は是非一讀して欲しい▲劇場を立派にするは好いが之がために高い觀覽料を取れば自然と貴族化若くは非社會化して劇その物の本旨を沒却し同時に劇の衰退を來たすに極まつて居る▲大連市に適はしい劇場を建てゝ呉れた村上演劇部の努力は多とするが何時迄も高い觀覽料を取るやうな事をすると今日の歡迎がやがて呪咀の聲と變るに相違ないから此點はしつかり注意して呉れ▲東京の帝劇に次いでの劇場と言はれる神戶の聚樂館はいかにも近代式劇場に出來上つてゐるが餘り高い觀覽料を取るので段々客が落ち早くも經營難に陷つた▲本來民衆的であるべきものが民衆化の時代に非民衆化すれば維持經營に困難を來たすは當然の歸結である▲以上は經營者の心得べき點だが俳優も賤業婦抔に橫目を使はず藝術家としての自重自愛が何より肝要ぢや。

社會問題彙報

回民衆化した刑事訴訟法

十箇年餘も法律案となつて居た刑事訴訟法は愈々改正され來年七月一日から實施されることになつた今その改正內容につき主要點を摘記すると大體に亘つて頗る民衆化し時世に適合したもので從來は外國の例を直譯適用した條項も多かつたが是等は全部除去し日本固有の家族制度に重きを置き子が親に對し告訴出來ぬことになつたなどは最も著しい改正だ更に相違點の顯著なるものを擧げると新刑法は夫婦關係において夫が妻に對し姦通罪の訴訟を提起する場合は離婚若しくは夫婦關係を取消した後でなければ告訴が出來ない又官憲の疑ひを蒙つたものは之まで被告人と呼ばれ被告と同一の扱ひを受けたが今後はこれを被疑者と呼んで被告人と別扱ひを受けることになつた證人呼出しなども面目を改め頗る簡捷にし迷惑を成るべく掛けないやうな條項を擧げてゐる司法警察權は是まで極めて權限廣く警察官、憲兵、郡長、市町村長等にまで範圍を擴められてゐたが町村制の實情に鑑み今後は憲兵及び警察官にこれを局限して犯罪捜查等に當らしむることに縮小した。

また從來犯罪者にして罪あれば必ず罰すると云ふ卽ち合法主義であつたものを事情に應じて米國の如く便宜主義を採用することになつた是なども最も民衆化した點で其他公訴の時効を六箇月に短縮し同時に申告罪も六箇月以內に告訴せねば無効となるが如きは著しい改めで人道人權を重んずる點については辯護士を豫審中に附するを得、公判に附さるゝまでは豫審調書記錄は今後絕對に發表せぬこと被告人の自白を以て證據としたが今後は被告の自白を全然採用せぬこと其他全般に亘つて新法と舊法との間に非常なる相違點がある殊に從來二百五十箇條であつたが之れを六百三十餘箇條の廣汎な條令に擴張した。

回中流家庭の生計調べ

東京府の社會課では今度中流家庭の生計調査をする事となり家計簿によりて僞らざる生計の報告を集める事を計畫したが今日大都市の市民としての生活安定を得るには各人が生活を合理的經濟的にすると同時に一方幾多の社會政策的施設を爲さねばならぬといふ趣意から生活費の調査に依つて統計的資料を得そして生活改善や社會政策實行上に根本的の資料を提供しようといふ事になつた今まで勞働者の側は相當調査されてゐるので社會課としては現社會の中堅であり社會の進步上に多大の貢獻をしてゐる中流家庭の調査を企てたわけで今回遣るのは市の內外在住の會社銀行の俸給生活者と工場の熟練職工の家庭四千にわたる筈だが勿論これには其の人々の理解と同情によつて僞らずに報告を集めねばならぬので各方面に對して宣傳を始め努めて徹底的に運動し各婦人雜誌社で趣旨に贊同して誌上で宣傳し此の企てを助ける筈である。

東京市及び接續町村に在住の家族二名以上八名迄の家庭で月收六十圓以上二百五十圓以下世帶主の勤勞所得が生活費の大部分をしめてゐる俸給生活者か工場勞働者で應募の希望ある者は社會課か關係小學校に申込めば時を移さず直ちに家計簿は配達される勿論回答は無記名で差支なく抽象的な統計的說明でよいのである此の企てにより今まで家計簿をつけてゐなかつた家庭でも自然と付つける樣になり隨つて消費經濟に注意する樣になつたら欣ばしいと思ふと當局者はいつてゐる。

回滿鐵副業部の擴張活動

滿鐵社會課副業部の仕事は從業社員の家族に勤勞の美風を植付け自然家內手藝の奬勵にもなり延いては一般社會にも好影響を齎すに至つたが然を言へばマダ其活動は充分と言へ

なかつた無論經費の問題、人の問題、場所の問題等で理想の最小限度に止まつたであらう副業部は曾て舊社會課室から近江町振東社内に引移り獨立の形を取つたが之れさて間借式狀態で何を爲すにも足らなかつた處が豫て建築中であつた近江町滿鐵俱樂部が落成し先月その引渡しを了し一方振東社も明年七月を期して伏見臺に移轉する運びになつたから同部の擴張活動は漸く理想に向つて突進し得るわけだ大澤慰藉係主任は語つて曰く

まだ具體的には極められて居ないが向後一層擴張もし活動もする方針であるが大體の腹案では從來時折時期を見計らつてして來た編物、割烹、其他家事向き一切の講習のごときも新築俱樂部の廣間を利用して年中絕えず講習を續けたいさ思つて居る尤も俱樂部さしての機能に妨げをしてはいけないが該廣間なれば三百人位は優に收容が出來る夫れから振東社跡には陳列所を設ける是には家事經濟、衞生、敎育等萬般の資料を蒐集陳列する卑近な例で言へば臺所用具の鍋、釜、コンロ等の善惡良非を對照して一家經濟の指針たらしめたり兒童に與へる雜誌其他の讀物を詳細に研究して夫れ〲の持つ長所短所を明示し或ひは玩具の選擇標準や夫れから育兒に對する諸注意を明示して一般家庭の日常生活に對する好羅針盤たらしめたい考へであるさ。

回奉天に於ける借家爭議

奉天に於ても曰く借家人組合の成立、曰く不拂同盟さ橫暴なる惡家主に對する借家人の對應策は日に赤化して來て既に浪速通り弘利洋行を中心さする附近五六軒は堅い聯盟の内に一切家賃不拂を協定したので家主側でも狼狽し人を介して調停を申込んだ家主側の提案は幾分づゝでも償却して貰へないかさ云ふにあるが一體三箇月からの敷金をさるは餘りにポリ過ぎる此際多少の調節が出來得れば何さかしやうさソコで先頃借家人側は某所に協議會を開いたが之れが裏面には借家人組合があつて應接して居るらしいさの事である。

一方奉天商議でも之れに對し種々研究を進めてゐるが家賃の標準値さいふも何れに基礎を置いていゝか滿鐵の代用社宅を基準にさいふ說もあつたが差當り一等道路及び家屋の構造、例へば煉瓦が一枚乃至は二枚であるが又は暖房設備如何、建築年限による新舊の程度等を基礎に至急調査を進めるさ共に對家賃問題さいふ事情の性質上警務署に先んじて奉天商議内に近く仲裁機關を設置することになつた而して公會堂に於ける貸家業組合にも商議より出席意見を交換する處があつた。

回冬の滿洲兒童と其運動

冬季嚴寒のために屋外運動が全く禁ぜられ其の結果運動不足さなり一般在滿人が健康を害なふことは一通りで無く特に發育盛りの兒童に於ては此の事實が各學校の身體檢查統計によつて最も顯著に證明されてゐる所なので大連沙河口の各小學校では之に就いて種々の方面から室内遊戲に關する研究を遂げ此の冬は一齊にそれを實行することになつてゐるが沿線各學校のそれに就いて鐵道衞生課の中楯學校衞生主事は次の如く語つた。

在滿兒童が冬季運動不足さなり其れが身體に及ぼす影響如何さ云ふことは茲に云ふまでも無いが沿線の各小學校では今春主なる者が集まつて兩三日に亘り此問題に關して研究をしたやうな次第で今冬は各校揃つて隨分盛んに冬季の運動が奬勵されることゝなつてゐる運動の種類方法等に就いては各校思ひ思ひであるが唯だ屋内運動のみならず特に冬季に必要な屋外運動も試みられる筈である屋内運動を奬勵するに就ては先づ理想さして屋内運動場を設けることだが沿線各學校ではたゞ二三あるのみで他は皆講堂さ屋内運動場を兼ねてゐる有樣である然しながら沿線の各學校は何

れも大なる講堂を控へ大連の如く全校兒童を抱擁するに足らないと云ふやうなものは全くなく大なるものにあつては二千名近くの兒童をも收容するに足るのであるから大連の如き不便を感じないのであるソコで目下のところ特に屋內運動場を設置すると云ふことは未だ考へて居らない譯であるが併しながら屋內運動場以外の屋內運動に關する各學校の設備に就いては本年は各學校の要求に應じて支給し其が完全を期してゐる次第である。

次に屋外運動であるが之に就ては每年各學校が校庭に水を撒いてスケート場とし大いに氷滑りをやる事になつて居るから今冬も隨分盛んに試みられることであらう氷滑は冬季に於ける滿洲の屋外運動として恐らく最も適切なものと思ふが此運動は全身の運動と云ふよりも主として身體の下部の運動といふべきであるから上部の運動に就いては主として之を屋內運動に俟つこと〻し兩者相俟つて完全なる身體の發達を期すべきであると。

回職業婦人と結婚問題

職業婦人に就ては誰も身を以て指導して呉れる人も研究してゐる人もないので其の實際が一般に知られてゐないが東京協調會の囑託大生川志郎氏が一年の間研究して纒めた婦人職業の研究はこの未知の世界をや〻明るくして呉れたものとして感謝に値ひしよう同氏は大體の感想として次の如く語つた。

私は都會に働いてゐる凡らゆる種類の職業婦人が直接當つて研究して參りました色々感想もありますが第一に働いてゐる職業の如何に拘はらず其の働く動機に(一)家の經濟上の壓迫から働かざるを得ぬもの(二)經濟上ではどちらでもよいが自分の嫁入りまでを貯さうとするもの(三)婦人として眼醒めて何か社會の婦人を指導しようとするもの〻三種類ありました此うち本當に職業婦人の氣持に觸れるものは第一の經濟上で壓迫されてゐる娘達です他の第二と第三との職業婦人は結婚が勞働の打切りである事とそうしなくとも生活の出來ると云ふ餘裕のある事から云ふと遂に職業婦人の氣分を解するものではありません此意味で有福な家のお孃さんが女學校の敎諭となられても本當の職業婦人の氣持は判りません結婚はしても「共稼ぎをしませう」と云ふ職業婦人が本當の氣持の判るものです現に第二の種類に屬する職業婦人は嫁入りの式服を得る金とか生花や琴を習ひにゆく材料費や月謝を出すために働くもので職業に對する强制も執着もありません經濟的に壓迫されて働きに出た職業婦人は先づ共稼ぎの名で結婚して子供が出來れば內職を以て家計を助けると云ふ風になるので何時まで經つても「働いて金を得る」と云ふことから離れません。

そこで私が恐れるのは此種の職業婦人が每年殖えて來るとすれば此等の婦人を滿足に働かして幸福に結婚させてやるのが目下の職業婦人の問題中一番大切な事です處が此種の職業婦人が家庭からは俸給の大部分を活計の足しに取られて不平を云ひそのうちでも意志の强いのは「これを孝行」として努力するが良くないのは不平不滿からお化粧や外出に浮身をやつして墮落し氣の弱いのは病的になつてゆくのを見て私達は悲しくなります女店員等が多く氣位ばかり高くなつて却つて幸福なホームに入ることが出來なくなるのは考ふべき事ですそれから官廳も會社も男女の退廳を同一にして性に嚴肅でない獨身の上役に當る男の事務員から誘惑されても當事者は能率にかかはらぬ限り放任してまだ十八九歲のうら若い女事務員を不良にするのは頗る考ふべき事でせうと全くその通りであると云へる。

回青年男女の理想と結婚難

全國各地の職業婦人及び一般婦人達の狀態を注意深く視察研究した某氏は最近の結婚傾

向に就いて斯んな觀察を洩らした。

支那及び滿鮮各地の識者が結婚問題を云々した居る樣であるが自分も東京でそうしたことに就いて話し合つて來た實際若い男女の結婚難を感じて居るのは想像外である男女共に適當な配偶者を見つけるのは却々容易でないと言ふのはお互ひに理想が高くなつて來たことが理由になる樣で極端なのになると並の婦人でありながら學士でなければ嫁がぬとか下らぬ男で淑女でなければ貰はぬと言ひ合つて居るやうな始末である之れ必ずしも惡いことではない理想の爲めに自己をより高く引上げようと言ふ努力が伴つて居れば結構なことである併し乍ら猶ほ結婚難の大きな原因とする處は撰擇範圍の狹いことである理想を自分以上に持つもよし身分相當に考へるのもよしとして此の選擇範圍を擴張してやると言ふことは誠に必要なことだと思ふ兄妹二人暮らしの一家があつたとして其兄妹が多少變屈者で世間との交際は薄いし親しい者も結婚問題の如き大問題で交渉を持つのを避けると言ふ樣になるとしたら何うであらう其妹なる者は誠に不幸で自分の存在を世間に紹介して貰ふ方法がないかと思ふに相違ない獨り斯うした例ばかりでなく總ての求婚者が極めて廣く同じ求婚者の存在を知ることが出來たら今日の結婚難は相當緩和されるものであると思ふ其の紹介機關を何う云ふ風につくるかは蓋し研究すべき問題であるが商業興信所のやうにすることが一番よいのでないかと思はれる支那及び滿洲各地の女學校卒業生の結婚期が遲れること等は當然なことで父兄も敎育當事者も考へて見ればならぬことだと思ふ。

回大連市が結婚媒介所を

大連市が結婚媒介の機關を設けやうとするの意圖あることは既報の通りで之に就ては一部人士間にも種々異論もあるやうだが完全なる意味に於ける媒介機關の實現には誰にも異存ある筈はなく女子敎育に係はるものは申す迄もなく一般子女を持つ父兄間においては一日も早く之が實現を希望してその日を待つてゐるが右につき伊佐市助役は語る。

既に高等女學校側の諒解を得た譯であるから今度は婦人會の助力を仰ぐつもりで近く大連婦人會の幹部と會見して種々相談を纒めたいと思つてゐる何時頃實行にかゝらうかと云ふことは未定で實は未だ特別の見合場所に就て考慮してゐるやうな次第だが適當な場所が無いとすれば自分一個の考へとしては市立高等女學校の校舍の一部を其れに當てゝも別段差支はないものと思つてゐる兎に角未婚の男女を唯だくつ付けるといふのではなく相當な責任も持つてやらればならないのであるから難かしい問題であるが然し大連としては一日も早く設置さるべき當面の問題であるから遲くも來年位には實現さす積りでゐると。

回特殊部落の惡化を改善

特殊部落民と蔑され社會から差別待遇を受けて居る氣の毒なものは全國で約八十萬人あり京都、兵庫、大阪から中國、四國、九州に分布されて居るが年々思想の動搖と共に惡化して行くので內務省では此の改善に努力して居る大正十一年度の豫算によれば京都府は三萬六千六百六十圓、大阪府は一萬六千八百六十圓、神戸一萬六千五百六十圓で二府二十六縣に二十一萬餘圓を支出して居る又民間では有馬賴寧氏の同愛會故大江天也(卓)師の同情融和會なども努力して居るが效果は捗々しく擧がらない先頃も京都の水平社騷動や奈良の小學校敎員毆打等頻々として居るので內務省では非常に重大視して特殊部落民の改善は寧ろ社會主義者や過激派よりも先に解決する必要があるとて先程或具體案を作つた。

其の一案として特殊部落改善といふ名稱が惡感を與へるから他の適當なる名稱に改める

といふ案もあつて最初は隣保事業としようとしたが之れも馴れると矢張り特殊部落改善と同じ感じを與へると云ふので名稱は舊來のままとし次には部落民の改善も必要であるが接觸する普通の部落との圓滿な融和と特殊部落民の向上自覺を圖ることが第一なので徹底的に之れを進めることに決定して來年度豫算として七十二萬餘圓を計上したさうだ。

回婦人の犯罪は感情激發

文化の發達に連れて女性の犯罪は年々著しく增加してゐる司法省刑事局最近の統計に依ると昨年中全國の裁判所で有罪の判決言渡を受けた婦人被告は總數二千二十四人あつたこれを犯罪別にして見ると、殺人一九四名、詐欺一五九名、竊盜四九三名、横領三六名、墮胎二五九名、傷害四九名、賭博四〇一名、姦通八十名、瀆職一三名、贓物保管八八名、文書僞造一六名、印章僞造八名、僞證一四名、家宅侵入四名、放火八三名、誣告三名、騷擾三名、犯人藏匿一名と數であつて數の上で一番多いのは賭博と竊盜罪である。

竊盜は九分通り萬引で此中には眞物の女白浪も混じつてゐるが大抵は素人の出來心から罪を働いたものだと云ふから如何に現代の女性が虚榮と奢侈に憧れてゐるかゞ窺はれやう次に墮胎罪でこれは明かに婦人の解放と一面社會的名譽に對する懸念から此犯罪を多からしめるやうになつたのである尙は重罪犯の殺人が多なくつた事は相當注目に値する最も殺人罪の二分の一は嬰兒殺しだが性の不滿足に原因するものと單なる嫉妬心に基く感情の激發から此の重罪を犯すものが近年目立つて殖ゐる傾向がある兎に角女性の犯罪の多くは思慮の足らない結果であるが都會では婦人の敎育程度が進み女官吏や其他の職業婦人が漸次社會的に活動する結果、詐欺、瀆職、文書僞造などの智能的犯罪を出すやうになつた事は時代の新現象であると認められる。

回裁判官も民衆化した

「化石」とまで云はれた裁判官の頭が近頃メツキリ時代化し民衆化したことを語る面白い表が大阪區裁判所民事部で出來上つた其表とは判事が例の厳しい法服を脱いだ氣持で訴訟當事者に向ひ「どうだ一つ法律づくめで爭はずに話し合ひで圓く治めては」と極く砕けて事件の兒をつけた所謂和解の件數である先づ大正七年は總事件數七千五百三十三件中一千九百七十九件の和解成績を示し同八年には四千六百三十九件中に千七百六十八件、同十年には總件數八千六百六十件中に一千九百七十一件が和解となつて逐年好成績を示してゐる殊に注目すべきは此和解を勸めることが判事の職權外である事で本來は判決さへ下せば役目は濟む筈なのである夫れに拘らず斯うして「和解」をやらせる所に卽ち裁判所もまた時代向將た民衆向に行政化したのである之に就て前田大阪區裁判所監督判事は語る。

法律そのもの、條文は吾々の方で變更は出來ぬがその法律が許す範圍内に於ていろ〳〵と時代に適應した判決なり裁判をやりたいと考へ先年來頻りに和解など勸めた結果この成績を得たのです單に法律の條文にのみ強く囚はれて裁判をして行くよりは斯うした遣方のほうが融通も利くし笑つて當事者も別れる事が出來るのであるから甚だ結構で今後も益々この方面に力瘤を入れる考へですと。

回支那の過激思想取締

最近支那が過激思想の傳播に尠からず頭を絞つてゐることは日本より以上だと云はれてゐるがそれでもまだ〳〵取締りが充分に行れないのみか北京あたりでは最近此の思想を宣傳しないものは男らしくないとまで云はれてゐるので政府當局者としては全く防止策に窮してゐるらしい或る方面の消息によると北京司法部にては愈々過激派取締のために監獄の

口を開けたと云ふことである而して罰則としては左に掲げる五ヶ條を制定し政府の認可さへあれば何時でも之を實施する方針であると云へば少しは下火になるかも知れない此の罰則は全部二等刑に屬するものである。

一、社會主義を宣傳したるものは何人を問はず懲役の處分に附す。

二、過激主義の宣傳に對して之れが援助をなしたるものは懲役に處す。

三、過激主義宣傳の爲に騷擾を起し又は暴力を用ひたる者は一定の懲役に處す。

四、金錢を得て宣傳に從事したるものに對しては懲役の處分をなす。

五、以上の事實は發見されたる時之をなし居らざるも以前なしたることありと認むる時は等しく之れを罰す。

◎私設市場の内容改善

物價調節とか社會奉仕とか云つたやうな看板の下に公設市場に似た民間の日用品市場が現在の所では内地の市内及び隣接町村を合して約二十五ヶ所もあり此外にも計畫中のものや建設中のものが六ケ所もあるが之等は何れも其の内容に至つては誠に貧弱極まるもので中には奸商とも云ふべき程の暴利を貪つて平然と澄まし込んで居るのもある。

東京市商工課では之等私設市場の内容を過般調査した處に依ると廿五ヶ所の私設市場中公設市場と匹敵し得る程のものは僅かに二三ヶ所しかなく其他は悉く不眞面目な營業をして居る物のみで中に甚しいのになると空家だらけの中にたつた一軒店があつて其の一軒の店がまた品質を胡魔化して呆れ返るやうな營業を續けて居たのもあつた斯くの如き有樣で其の組織の缺點には市當局も悉く驚いて居るが之と云ふのも悪家主が家賃を貪るのが目的で市場向の建物を建て保證金や敷金權利金と云つたやうに高額の金子をせしめて居るので之等の私設市場の商人が良い品を安く賣ることの困難な事情にあるは同情すべきだが之がために惹いては府市の公設市場まで誤解される恐れがあると云ふので東京市では府と協力のうへ近く之等私設市場の聯合會を組織せしめ其の改善に努力する事となつた。

◎學校兒童は綿服を着用

朝鮮の平壤府では府内の學校兒童中絹布その他の高價な和服を纏つたり高價なラクダの洋服を着て登校したりしてゐる向もあるが之れは一般の不況に際し他に悪影響を及ぼし華美な悪風を助長せしむるものであるといふ理由の下に之を全廢せしむべく各學校に勵達があり此後は絹布を纏ふて登校することと絶對に禁止され而して學校兒童は全部悉く綿服を着なければ登校されない事になつた。

嘗て女學校生徒に木綿の洋服を着用せしめて生活改善に資せんとして洋服を新調することが其の價格低廉なるに拘らず不經濟であると云ふ理由の下に問題となつた事があるが平壤内の小學校兒童中絹布を纏ふて登校せしめてゐる者に綿服を新調せしめればならない向に對しては綿服を新調せしむる事が不經濟であると言つてゐる人もあるらしいが府當局では小學校兒童に絹布や高價な洋服を着せて登校せしむる程度の家庭は生活に相當餘裕を持つてゐる家庭であると認められ得るから其れに綿服を新調せしむる位のことは兒童が絹布を纏ふて登校する爲めに及ぼす悪影響の前には犧牲にしても關はないと云ふ確信の下に斷然として此の擧に出たものらしい絹物があるのに其の絹物を仕舞ひ込んで態々綿服を買つて其の綿服を着させると云ふのも何だかおかしなものだが子供に絹のぺら／＼物を着せるのは子供に妙な虛榮心を植ゑ付ける事にもなるから萬事節約を旨とすべき今日學校へ通ふ兒童に贅澤な事をさせるの間違ひで學校なり家庭なりの注意すべき事である。

回燃料研究所の文化村

東京川口の燃料研究所の所員六十名が住んで居る文化村は官廳の官舍部落では恐らく類の無いのんびりしたものだ先日もある所の官舍が同じ費用で出來上つたに拘はらず到底比較にならぬ程ギゴチないものなので「川口」の燃料研究所の官舍を見て來いと言はるゝまでに評判になつてゐる實際研究所へ訪づれる者は必ずこの住宅を見に行く者が多いソレはこの所長の吉村萬治氏が所員の能率を上るには快よい生活をさしてやる許りでなく吾々も學者として研究室に閉ぢ籠もる許りでなく人間として樂しい生活も味はひたいと云ふ理想を持つて居るからだと言ふべきである。

此村には二十軒以上の村落が北から村へ長く四五丁續いて一軒一軒が何れも朝の陽を一杯受け始めてから一日常に陽當りのいゝやうに向きを作つてある共同浴場も男女別でそして所長よりも職工の方が一足先に失敬してお湯に入つてもよい事になつて居る獨身者の爲にはどの部屋も通らずに行けるやうな間取りの家も出來た十八世帶の家は高等官の家と普通の判任官の家とが二色になつて赤瓦屋根か硝子戸障子の見かけの良い住居だ住宅の建方の變つてゐる所は家の床下が二尺近くもあるのと玄關の三疊敷の所を子供の遊び場にする爲めに板敷にしたのと三疊乃至四疊半の研究に都合よい書齋を造つた事だ家のまわりに何處の家も廣い蔬菜園がある此の外共同炊事場と立派な西洋建の倶樂部とテニスコート等共同生活を樂んで行ける施設があり又米や味噌醬油を共同購買する事になつて居るが共同炊事場は未だ色々の都合でやつてゐないソレから倶樂部で講演會を開いたり娛樂會を開いたりして家族の樂しみを計つてゐる。

回穩健な産業革命計畫

協調會では既に一年以上に亙つて確固たる勞働政策として勞働委員會制度、失業保險並に防止、爭議調停機關、産業會議及び産業裁判所等に關し各國の狀態を講究し我國情を參酌して種々講究する所があり其の成案も近く出來上るので之を建議書として十一月末迄に新設の社會局に提出する手筈となつたが是は可なり英斷的なもので而かも從來の姑息な勞働政策から生ずる禍根を除去し一面から見る時は穩健なる産業革命計畫である。

右に就き協調會永井理事は勞働組合法も無論必要だが先年の内務省案農商務省案はどうも感心しない産業と職業を基礎にしたユニオンでなければならない尙爭議調停機關其他前掲は國家の勞働政策上から言ふも最も緊急を要する事で現在の如く勞働者を保護すべき何等の立法もない事は國家の恥辱である今の不備な法律を補うて産業立憲たらしむべく特別な施設を要するので實は本會の意見として政府に提出すると語り又新社會局の塚本長官は「私も英國等のさうした施設に就いて多少研究した事もあり日本の勞働政策が此の儘でならない事も感じてゐるから是等に就いて今後講究して見る積りだ」と言つてゐる、

回失業者と資本家の傾向

大戰後の恐慌から經濟界が不況のドン底に陷り内地でも都下を通じて求職者が日々三千人以上を算し府市公設の職業紹介所は何れも大繁忙を極めて居る狀態である殊に海軍の整理で馘首された築地造兵廠の九百五十三名の如きは當初就職口が豫定されてゐたが仕事の適否や賃率の關係等で順調に行かず最近までに就職せる者は僅かに其の半數に過ぎざる有樣である各銀行會社方面の整理のため俸給者の失職者及び官公私立學校の卒業者の求職者は夥しき多數に上り年末に近つくに從つて此種求職者は一層增加し到底公設の紹介位では間に合はぬ狀態である最近の不況に際し資本家の特異傾向としては從來の營業方針を更改

しこの失業者續出時を奇貨とし積極的に熟練工及び有能社員を抽出採用せんと試みる者と之れに反し高級なる者を賃銀の低廉なる者と入れ換へんとする二傾向がはつきりと區別されるやうになつたのは前者が能率本位の進歩的なるに反し後者の無智にして低劣なるに因るもので諡し笑止の至りである。

最近の失業者求職者が唯一の恃みとする仕事は近來異常の發達を來した護謨工業にして護謨靴の需要は素張らしいもので特に寒氣の甚だしい北海道方面には部下に於ける三田土中外等二十一ヶ所の製造所より毎月二十萬足平均も輸送さるゝ爲めこの方面に仕事を得る者が大きい此他風邪藥の製藥工場にも相當需要多く星三共、大日本、第一製藥等十二個工場が千五六百人の需要があり製本印刷の方面と女工方面の緩和は幾分計られると。

◎役所が映畫で內職獎勵

どん底の不景氣にまで行かないうちに副業內職に依て生活の脅威を免れさせたいとの意味で農商務省副業課で長尺の副業獎勵フイルムを仕組んでゐる一卷は婦人內職の現狀をつぶさに寫したもので場面は東京を中心に信州相州を股に橫濱から輸出する有樣までを網羅し人物は家庭職業研究會、家庭製作品獎勵會愛國婦人會等の活動する人々を織り込んでゐる筋書は月給取の若夫人が不景氣のどん底に陷つて始めて家庭內職の必要に目ざめた都會生活の一面や本所場末の勞働者の家庭が內職によつて生活難を切ぬける貴い努力や又は上流貴婦人が隣國の飢饉を救ふに主人のポケツトマネーに頼らず內職の團體を組織し內職週間に依て巨額の基金を產み出す場面及び婦人の社會事業として此の事業を經營し且之れを普及する方法等を誰にも明らかに詳しく理解のできるように仕組んだものである。

田村松枝婦人龜井孝子女史などは皆劇中の人物となつてゐるがキネマ商會の女優澤村、春野、中村の三孃は家庭團體副業獎勵會の大立物となつて麻布、神田、本所を始め遙々信州や相州に出かけて活躍してゐる此のフイルムが出來上ると全國の產業團體婦人會等に貸付けて婦人も社會的に經濟的に今後は一働きをしなければならぬと云ふ考へを惹起するようにしたいと云ふことであるが近來日本の婦人たちも種々なる團體を作つて社會方面に活動し出したのは喜ぶべき傾向と言はねばならぬ滿洲にも大連にも夫々婦人會が設けられて居るが其の婦人會の婦人連は果して十分社會的に活動して居るのであらうか。

◎少年に平和思想を普及

十二月一日よりシャムの首府バンコツクに於て開催さるゝ東洋赤十字大會に列席のため赤十字社聯盟事務總長英國人サー、クロードヒル、赤十字社聯盟少年部長米國人ラマン、ブライソン氏及び國際聯盟委員佛國人レーモンド、シユルンメル氏の一行は十一月十六日橫濱入港のマデソン號で來朝し蜷川法學博士その他日本赤十字社の關係者の出迎へを受け直ちに東上し而して其の東京滯在中は陸海軍大臣、日本赤十字社其他の招宴に例し皇后陛下竝びに攝政宮殿下より拜謁を賜はつた一行中の少年部長ブライソン氏は語る。

「少年部は國際的に兒童の幸福增進のため働いて居る即ち西伯利に於て波蘭の孤兒の救濟の如きはその一つで今回東洋赤十字社大會には少年の保護改良事業、少年の品性、向上方法及び少年間に平和的思想の普及等に付いて協議をされる筈である少年部は千九百十七年未だ大戰の終らぬ當時カナダに創設され當時は一個の團體に過ぎなかつたが續いて米國及ポランドが加入し千九百二十年には赤十字社聯盟の附屬事業と爲り而して此の赤十字少年部には今日において既に二十五箇國のものが加入して居る狀態である」と。

東巷西街

◆大連から旅順へ往くと大阪から京都へ往つた樣な氣持がする之れは誰しも起す感想だらうと思ふ◆大阪は商工業の都市で雜然騷然として居るが京都は敎育と宗敎の都市で淋しい◆今の京都市は大分俗惡化しつゝ有るとの事だが夫れでも讀書の聲と朝暮撞き出す鐘の音は京都の全市を支配して居る◆昔の京都は禁裡の所在地で隨つて公卿の居住地であつた町の名に今でも其の名殘を存じ何となく奧床しさを感ぜしめる◆商工業の都市たる大阪は騷々しく慌だしい處だが京都は趣味と哲理に富んだ土地で何處かに落付と餘裕がある◆最少し突込んで言ふと京都は貴族と學者の天地で大阪は資本家と勞働者の社會とも云へよう◆大連驛から汽車に乘つて旅順驛に降りると直ぐ前に白玉山の表忠塔が聳えて居りソシて右の方には旅順口を通して渺渺たる靑海原が展開して居る◆之を眺めて先づ第一に思ひ浮ぶのは日露戰役で約二萬人の大和男子が當時君國のために忠義の鬼となつた事である◆そこに旣に一種の淋し味を感ぜしめると共に何人にも旅順は戰蹟地である古戰場であるとの考へを起さしめる◆分捕の大砲を前列にした戰利品紀念館は戰蹟弔訪と共に必ず見逃がすことの出來ない旅順名物の一ツになつて居る◆旅順の名物は鶉と鰡とそれから今は失くなつたが書家の渡邊鳥城が二百三高地の土で作つた鳥城燒と閉塞船の朽材で拵らへた卷煙草函なども名物だつた◆併し何と云つても旅順の名物は戰蹟で戰蹟地旅順といへば誰しもハヽンと合點する◆だが今日の旅順は戰蹟地であると同時に官衙と學校の地である戰蹟地であるがために猶ほ軍隊の地であるとも云へるが軍隊の影は近來餘程薄くなつた◆若し關東廳が大連に移轉する事にでもなつたら唯さへ淋しい旅順は戰蹟と學校だけに成つて一層寂れるに極つて居る◆茲に於てか旅順振興策なるものが數年前から叫ばれ旅順港を大連港の補助港とし而して一種の工業地區にしろと云ふやう

な意見も出たのである◆海と山とに纏まれた旅順が果して工業地たる可能性を具ねて居るかは問題であらうと思ふ◆それよりも旅順は官衙と學校の地であると共に住宅地として至極適當なところであるが大連との往復に面倒があるので之れも實現容易ならずだ◆山縣前關東長官は貧的財政を遣繰して旅大道路を開鑿したが夫れが旅順の振興にどれ丈けの力となるかはまだ分らない◆沿道の風色は極めて明媚であるから追つてはブルジヨア階級の別莊なども設けらるべく水源地の龍王塘も立派な處でそれを模範的公園にする計畫だとは洵にいゝ思ひ付である◆が併しそれが寂れゆく旅順に何程の活力素を注入するかは現在のところ鳥渡判斷し兼ねる◆何とかして旅順に今少し活氣あらしめたいが大連と土臺の違つて居る旅順を騒々しく慌だしい商工業の都市にすることは疑問でもあり困難でもある◆賑かな大阪の近所に靜かな京都のあるやうに濃厚な色彩と騒がしい音響に神經を苛々させる大連の附近には淋し味のある古色蒼然たる旅順の存在が必要だ◆大連から旅順に往くと何となく氣がゆつたりとして落付く大連は神經を痛める處で旅順は神經を休める處だ◆都人士の息抜き場所として旅順は實に誂わ向に出來た處であるから其の淋し味と禪味とは或程度まで保存したい◆戰蹟の保存さるゝ限り夫れは自から保存さるゝであらうが一面教育及び住宅の地として其の淋し味と禪味を保たせたい◆住宅地として發展させたら今よりも一層果樹栽培と養蠶とを盛にし而して旅順を更に果物と繭の本場にしたいものだ◆左うすれば餘り淋し味が勝つて滅入り込んで居るやうな現在の旅順に幾らか活氣が付き隨つて旅順の振興ともならう◆大動は大靜より出づ目まぐるしく小刻みにこせ〳〵と慌て廻る商工的都市より大きな人物や大きな思想は生まれない◆波風の多い大連の隣に閑寂な暢びりとした旅順があるのは甚だいゝ事である◆大連は大連として進み旅順は旅順として起つべし同じ色合にしては成らぬ。

歌會

鬼頭正太郎

白銀曉雪

しろがねの峰もふもともしらたへて
眺めはてなきあけかたの空

老虎潮嵐

さそひきて寄す磯波もくだけては
たまと散りけんろこのはま哉

鹽廠夕煙

いにしへのことはしらねど鹽濱の
空のいろまで夕けむるなり

龍王歸帆

夕けさすけむりを的にあま人の
波路はるかに眞帆かへり見ゆ

黃泥片月

ふたとゝせむかしも今もしのばれて
かたわれ月のもゝのあはれさ

祭大梨花

夕月夜雪よりしろしつま梨の
人もとひ來ぬはさいたいの里

河口漁火

五月雨の雲間の星と見ゆるかな
波のまに〱海士のいさらひ

凌水落雁

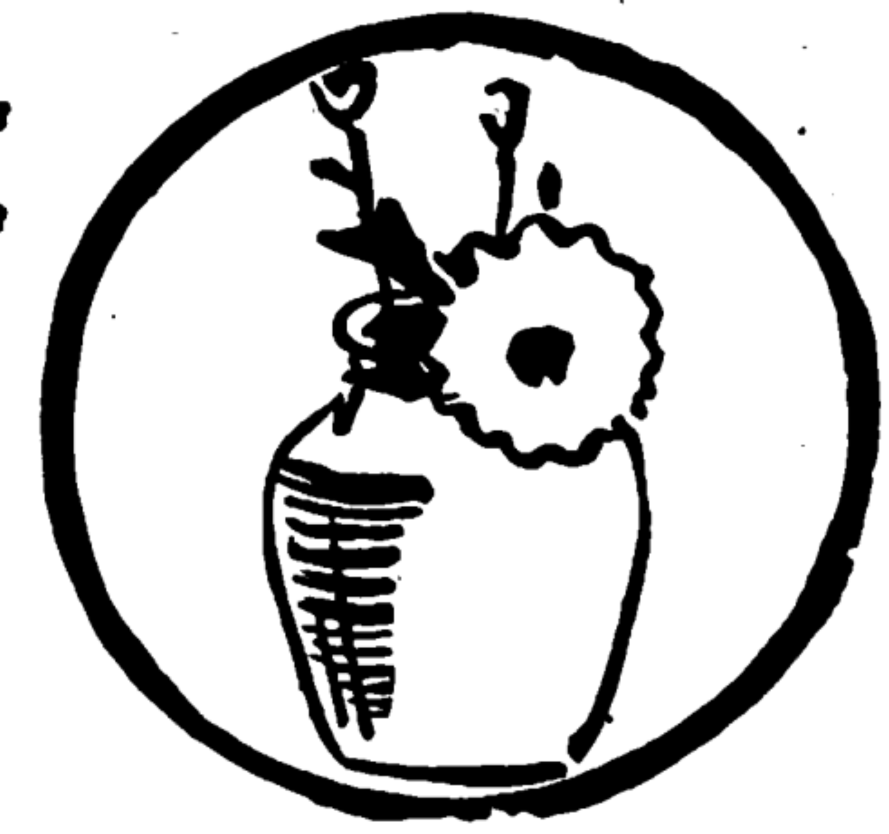
有明の月もくまなききさむしろに
友うちつれて落つるかりがね

俳句＝朝鮮の冬

氷割って藍の水汲む男あり　鹿の子
この氷誰が悲歌よりぞ凍て初めし　同
日和雲氷に衣を打ち競ふ　同
古家の柱の詩句や山眠る　同

○

湯の戻り凍てし手拭逆立てゝ見　不耳



創作

彼女と私

豊島實

學校を卒業る(おわ)と間もなく、私はY町の××會社に勤務める(つと)ことになつたので、幼い時からのお友達であつた隣の美智子ちやんとも、厭々ながら別れなければならなかつた。

その頃、私は學校から歸ると直ぐ美ちやんの家へ遊びに行つた。美ちやんの家には、彼女の外にはお婆さんが一人と女中が一人としか居らなかつた。美ちやんはお父さんもお母さんもハワイに持つてゐたのであるハワイで生れた彼女は、六歳(むつつ)の時お母さんに連れられて嚆めて(はじ)日本の土を踏み、嚆めて私の隣の今の家の門を潜つたのであつたが、お母さんはそれから半年も經たぬ中に再びハワイへ行つてしまつた。

當時ハワイには未だ日本人の學校が無かつたので、彼地(あちら)で生れたものは、大抵日本に歸つて、そして學校に通ふのだつた。美ちやんも亦その一人であつた。お母さんが彼地(あちら)へ行つた當座、美ちやんはどうかすると急にしく〱泣き出して、お母さんの名を呼んでは、いつまでもいつまでも泣き續けたりすることが度々あつたが、だん〱慣れて來ると、もう温柔(おとな)しくお婆さんと遊んでゐた。

私が學校を出る頃は美ちやんも大分大きくなつてゐた。美ちやんは長い髮を西洋人のやうにふたつに分けてそしてお下げにしてゐた。人並よりかおしやれだつたので、毎朝登校前には綺麗に櫛を入れてゐたが、髮があかくなる赤くなると云つて、そんな事をひどく氣にしてゐた。

私と彼女は理解し合つたほんとうに好いお友達になつてゐた。あの Charning な美しさと云ひやうのない溫か味を持つた彼女が私にはどんなに頼もしく懐かしいものであつたか知れなかつた。

私等はいつも二人きりで一緒に登校した。私は土曜日以外は大抵四時頃まで學校に居たが、美ちやんは三つも級が下だつたので、私たちよりも餘程早くひけて自分の家へ還つた。私は彼女と一緒に歸られないのが何となく物足りないやうなそうしてまた悲しいやうな氣がした。

私が家へ歸つて、すぐ隣へ行つて見ると、美ちやんはもうちやんと机の前に坐つて復習を始めてゐた。私も勉强家だつたが、彼女も私と同じやうに勉强好きであつた。

私はそつと彼女に近寄つてお下げの片方を引張つたりなどした。さうすると、彼女は讀んでゐた本をバタと机の上に落して、半ば私の方を向いて可愛いらしいキユーピーのやうな横目を使つて私を睨みつけるのだつた。でも又すぐ笑顔になつて嬉しさうに私をその机の側（と云ふよりも寧ろ彼女の膝の側）へ引寄せるのであつた。その時の私は嬉しくて嬉しくてたゞもう温柔しく彼女にすり寄つて行つた。

私と美智子ちやんとの間にはさうした平和な月日が可なり永く續いた、が、三年經ち、四年經ち（私はもう小學校から土地の專習商業に移つてゐた）、はや卒業も間近になると、私は退校後の方針を定めなければならなかつたし、美ちやんは新たに學校を進めなければならなかつた。

『來年はこの袴に白條が入るんだわ』

彼女はさう云つて嬉しさうに頰笑んでゐた。A村（私等の村）から一里ばかり離れたY町に縣立の女學校があつたが、それに彼女は入學するのだつた。

その頃から私はもう彼女のことを美ちやんと云はずに美智子さんと呼んでゐた。美智子さんは年を經る度

に美しくそして何となく氣高くなつて行つた。

私がY町の××會社に就職した年の四月から美智子さんはもう同じ町の女學校に通つてゐた。彼女は健氣に一里の路を毎日一人で往復してゐた。

『宿舎には入ると好いんですけれど、家がお婆さん一人なんですからね』

美智子さんはさう云つて桃のやうな兩頰に淋しい笑を浮べるのであつた。彼女には七十近い祖母を慰めてやるのが務めでもあり又喜ばしいことでもあるらしかつた。

それは私が××會社へ通ひ始めてからまだ二三日しかならない或日の午後であつた。すがすがしい初夏のやはらかい陽の光を脊に浴びながら、停車場前の大通りをぶら〳〵下宿の方へ足を運んでゐた私は、丁度私と反對の側を歩いてゐる美智子さんの姿をひよつくり見出した。彼女は眞白な靴下に眞白な靴を穿いて、そして見るからに淸楚な心の溶けるやうな感じを與へる純白なパラソルをさしてゐた。さうした整つた扮裝には田舍娘には見られない際立たしさがあつた。

美智子さんは私には少しも氣附かないらしく スタ〳〵と調子よく歩いてゐたが、私がだん〳〵彼女の方へ近寄つて行つて二三間位までになると、ふいと此方を見て立止まつた。

『あら―』

『やあ今日は、………今頃退出るんですか……隨分遲いんですね』さう云つて私も歩みを止めた。

『今日は實習があつたので遲くなつたんですの、……いつもはもつと早いんですけれど』

彼女は踵の高い靴の先で足下の砂利を搔き廻しながら答へたが、ふと思ひ出したやうに

『今日ほんとうにいゝお天氣ね、稔さん何しにゐらしたの？もう用事は濟んで？、一緖に歸らない？』

とあまへるやうな調子で云ふのである。彼女は私が町に宿をもつてゐることを未だ知らないらしかつた。
『美智子さんはまだ僕のことを知らないんだな……』と私は態と彼女に謎をかけるやうに云つた。
『あら！稔さんのことつて……』、と彼女は訝かしさうな顔をして私を凝視るのであつた。
『實はね、僕一昨日から例の會社へ通つてるんですよ』と私は笑ひ乍ら云つた。すると彼女は
『あらさう、あたし少しも知らなかつたわ』と云つて、いかにもあきれたと云ふやうな眼付きをしたかと思ふと、もう一度更めてじいつと私の姿を見入りながら
『稔さんもとう／＼腰かけになつたんだね』と云つて變に皮肉つぽい笑を洩した。
『父がすゝめるものですから一寸入つて見たんですよ』と私は云ひ棄てるやうに答へた。田舎で若いものが遊んでゐては、近所に對しても體裁が惡いと云ふやうなことを父が云ふので、私は餘り氣乘りはしなかつたが、他に口もなかつたので、兎に角今の會社に勤めることにしたのであつた。
『でも遊んでゐるよりかましだわ』
少時すると彼女は眞面目になつてさう云つた。若葉のやうに淡い薫を含んだやはらかい風がサッと街道を甜めるやうに吹いて來てやがて彼女のお下げ撫でゝ過ぎた。
『下宿をなすつたの？』
『ゑゝ』
『どこ？』
『玉泉館』と私はぶつきらぼうに云つた。すると彼女は
『あら、私等の學校と近いのね……』と云つて無邪氣に笑つた。

『これから一寸行つて見ませんか』
『でも今日は特別おそいんですから……』
『さうですか、では又暇の時いらつしやい』
『ねゝ』
と、私等はそのまゝ右と左に別れた。
或る日の夕方、美智子さんは學校の歸途、いつものやうに教科書の風呂敷包みをかゝねて、私の下宿を尋ねて來た。當初はきまりが惡いとか羞かしいとか云つて、毎日下宿の前を通つてゐながら、なか〳〵立寄らなかつたが、もうその頃は始終遊びに來て、下宿屋にも大分慣れて居るのであつた。彼女が來ると私は下宿の二階で一緒になつて思ひ切りふざけまはることもあつた。
その時、私は丁度室の掃除をしてゐたので、彼女は室に入ると直ぐ
『あら、お掃除?、あたし手傳つて上げるわ』と云つて、そこにあつた塵打ちを取上げて、そこいらをはたき始めるのであつた。その場合、私はただ彼女のする通りに放任して置いては滿足が出來ないのである、少くともそこで彼女に逆らはなくては面白くないのである。で、私は直ぐ近寄つて行つて
『いゝ〳〵、僕一人でやるから……』美智子さんなんか手傳はなくてもいゝ、直ぐ濟むんだから……』と云ひながら彼女の手からその塵打ちをもぎとらうとした。然かし彼女はしつかと握つてゐた、體が前にのめつてもいつかな放さうとはしなかつた。
『あら、お手傳ひしたつていゝじやないの』
『駄目だつてば……』

そこで、私等はもう面白半分になつて、小さな竹柄の掃除具を兩方から引張り合つてゐた。その途端、はいたきはびしッと小さな踏み潰したやうな音を立てゝ美智子さんの握つてゐる所から折れた。はつと思つて私は手を離した。彼女の手のはらが紅く血走つてゐた。

『稔(みのる)さん、ひどいのね、あゝ痛かつたわ』

彼女はさう云つて、黒く沈んだ瞳をかすかに潤ませ、そして長い睫(まつげ)と睫を屡叩(しばたゝ)かせた。

『美智子さん御免ね』と私は夢中になつて女のやうなあやまり方をした。

『いゝわ、いゝわ、覺ゑて被居(いら)つしやい』

私はもうひどく心配になつて

『美智子さん……ほんとうに怒つてるの?』と云つてそつと彼女の手を取り上げてかるくさすつた。

『おこつてやしないわ』

そして彼女は不思議なほどおとなしく私に手をまかしてゐた。私はそのゴムのやうに軟らかい手を好い氣になつてじいつと握りしめた瞬間、快い觸感が全身に漲つて、私は思はず彼女の袴の紐と自分の帶とがすり合ふ位のところまで寄り添ふてゐた。

が、美智子さんは私の思つてるやうなことには一向感じないらしく、じつと外を凝視(みつ)めてゐた。

それから三年經つた。美智子さんはもう女學校の四年になつてゐた。そしてその頃はもうお下げなんか廢(よ)して、七分三分に分けて、着物も昔のやうな木綿の絣(かすり)なんか着ないで、絹やモスなどの派手な模樣の這入つてゐるのを着てゐた。彼女はもう一人前の娘になつてゐた。

私は其折都合に依つて會社の方はやめてゐた、そして父と共に、時々家の周圍にある果樹園の手入れをす

るのが、その頃の日課であつた。私の家の畠には、私の祖父時代に植へたと云ふ色々な果樹があつたが、その中でも葡萄が一番澤山あつた。毎年九月頃になるとその廣い廣い竹の棚に葡萄の實が鈴のやうな房をいくつもいくつもぶら下げるのであつた。

夏であつた、もう葡萄の實が大分重くなつて、ぽつ〳〵紫色がかつて來る頃であつた。美智子さんは休暇で田舍へ歸つてゐたので、每日のやうに私の家へ遊びに來た。

その日、父は村の會議があると云ふので、早朝から役場へ出かけて行つた。私は別に用事もないので、葡萄棚の下へ籐椅子を持ち出して、秋を思はせるやうな涼しい朝風に吹かれながら、新らしく出版された△△詩集を讀んでゐた。するとそこへ美智子さんがやつて來た。

『御勉强ですか』

『いゝえ別に……』

『おじ樣は今日はいらつしやらないんですね』

『えゝ、一寸役場の方へ行つたんです』

『さう』彼女はさう云つて美しい瞳をちらつかせ乍ら

『こゝは涼しくて好いわね』

『さうですかしら、今日あたり外は大分暑さうですね』

『えゝ隨分ひどいわ、恐らく今年になつて初めての溫度でせうね、あたし此處まで來る間に日射病にかゝりやしないかと思つて、可なり心配したんですよ』

『馬鹿な、はツはツはツ……』

『はゝゝ、でもこの間の新聞には馬が日射病にかかつたなんて掲載(のつ)てゐたじやありませんか、ましてやか弱い人間に於てをやだわ』

『すると何ですか、美智子さんはその日射病にかゝり損なつたわけなんですね、世界中で誰よりも一番虚弱な美智子さんが……』

『まあ！稔(みのる)さんたら……』

彼女は心持ち大きな聲でさう叫んだ。私等はつまらないことに打ち興じながら、理由(わけ)もなく喜こんだ。私はその時はじめて彼女がポカンと立つたまゝ話してゐるのに氣付いた。

『まあおかけなさい』

私は立つて彼女に椅子を與へた。サラ〳〵と吹く風に葡萄の葉がヒラ〳〵とゆらいで、時々强烈なそれこそ日射病にでも罹りさうな陽の光が洩れて來た。

『さう、ありがたう』

彼女はさう云つて、そのゆつたりした頰に微笑を浮べながら、つゝしまやかに腰を下すと、兩手を靜かにひじかけにもたげたが、ふとそこにある本を見出し、それを取上げて見ながら

『あら稔(みのる)さんもう買つてゐらつしやるのねーこれ……』

『今朝(けさ)東京から來たばかりなんですよ』と私は云つた。

『さうなの？……これね……あのあたしお友達のを借りて讀んだのだけれど、ほんとうによかつたわ、あたしのクラスではこの本が大流行だつたの……』

『さうですかね、こんなのが、そんなに女に好かれるんでせうかね』

『ね〻、みんながみんなこの本にチャームされて、そしてすつかり共鳴してしまうんだわ、あたしなんかもその口かも知れないけれど……』

『ふうん』と私は土の上に小石で條をつけながら云つた。時々遠くから炎天に鳴く虫の聲が聞こえたが、棚の中ではこそと云ふ音も聞こえなかつた、そして絕えず涼しい風が音もなく流れ込んで來た。

『ね稔さん』とその時彼女が云つた。そして私が立上がると

『ね、こ〻ほんとうにい〻わね、あたしこの前もここを讀んだのですけれど……』

彼女はさう云つてその讀んだといふところの頁を繰つて私に示した。そして自身でもう一度默つて熱心に讀んでゐたが、ふと私の方を振りかへり乍ら

『ねえ、何だかあたしの身の上話しみたいでせう、ねここ……ね、稔さんはさう思はなくつて?』といかにも感心したやうに彼女は心からさう云ふのだつた。私はその本を彼女から受け取り、そしてまだ讀んでゐなかつたその頁に眼を通して見た。

『さうですね、一寸似通つてゐるかも知れませんね、然しどこに居るんだか分らない親をあてども無く探してゐるこの久子といふ女と、兩親共ちやんと揃つてゐて、その歸りを待つてゐる貴女とは、大分異つてるじやありませんか』私は理屈でも言つてるやうな氣になつてさう云つた。

『だけど、あたしその心持ちには太した變りはないだらうと思ふわ、あたしだつて、時々この久子さんのやうなほんとうに淋しい氣持になることがあるんですもの……』

美智子さんは今迄あんなに快活であつたのにもうひどくセンチメンタルな氣分になつてゐた。

『ほんとうに、お父樣やお母樣が早く歸つて來て下さればい〻のに……』と私の持つてゐる本の方に眼を

向けてしみぐ〳〵した調子で云ふのであつた。
『來年あたり、きつとお歸りになるよ、美智子さんが學校を卒へる頃は歸國するつて、この前の手紙にも書いてあつたぢやありませんか』
私は慰めるやうにさう云つた。彼女は漸く淋しいほゝゑみを見せながら
『あたしそれが待ち遠しくつてね、だけど、その時はどんなに嬉しいだらう、十三年ぶりですもの、お父様やお母様はきつとあたしに頰ずりして下さるわ』と獨り呟くやうに云ふのであつた。
いつの間にか二人は默つてゐた。そして美智子さんは見るともなしに眼の前に垂れてゐる葡萄の房に淡い視線を投げてゐた。その時、私は彼女の座してゐる籐椅子にすつかり寄り添ふて、左手をかるく彼女の肩にあてゝゐた。眞白な領脚(えりあし)とピンク色の襦袢(じゆばん)の襟とがその手のすぐ左側にあつた。
何と云ふ美しい美智子さんだらう！何と云ふ可愛い美智子さんだらう！私の胸はたゞそれで一杯になつてゐた。時々涼しい風が吹いて來て葡萄の葉がヒラ〳〵とゆれた。そしてその度に七分三分にわけた髻の髮がかすかにゆらいで强い蠱惑的な白粉の薰ひがプンと私の鼻を襲ふのであつた。
私は此時もうたまらないほど彼女が戀しくなつて來た。たまらないほど彼女が戀しくなつた私はふいに……全くふいに橫から彼女の頰に接吻した。
『あら何をなさるの？』
彼女はひどく愕いたやうに狼狽(あはて)て椅子を離れながらさう叫んだ。それはかすかに燃ゐるやうに震へてゐた私はハッと思つて思はず其處を離れた、と同時に、何とも云はれない羞しさを感じて、俄かに自分の顏のほてるのを覺ゐた、が、然しもう私は夢中になつて

『美智子さん、僕はあなたを愛してるんです、僕は美智子さんを愛してるんです』と呼吸を彈ませながら何度も同じことを繰り返しながら、ぢりぢりと彼女に近寄つて行つた、そしてボンヤリ立つてゐる彼女の肩に右手をまはして、ゆるくかるく抱き締めながら

『ね、いゝでせう……ね』と小供でも宥すやうに云つた。然し美智子さんは顔をうつ向けたまゝぽうつと刷いたやうに紅くなつて何とも答へなかつた。

私はそれ以上どうすることも出來なかつた。殘壘したやうな物足りなさに胸全部を包まれながら、眞紅な餘映を餘しつゝだんだん沈んで行く眞夏の太陽をじいつと眺め續けた。

× × × × × × × × ×

その後、私はある事情のために故郷を離れて渡滿し、市に來て又或會社に勤めてゐたが、その頃はもう彼女の姓は變つてゐた。遂に私と彼女の戀はとげられなかつたのであつた。が、それでも私等はやはり昔と同じやうに、彼女との間に何時も親しい音信を取交すことを忘れなかつた。そして私は彼女からの手紙を受け取る度に、郷里の私のとこの葡萄棚の下で、眞紅に顔をほてらして、身動きもしないでつゝ立つてゐる美智子さんの姿を思ひ出すのであつた。（一九二二、一一、一一作）

支那國古代の埋葬法

禮記問喪編に「或問曰死三日而后斂者何也、曰孝子親死悲哀志懣、故匍匐而哭之、若將得生然、安可得奪而斂之、故曰三日而后斂者、以俟其生也」とある是は孝といふ倫理的解釋であるが其の基づく所は松下博士の埋葬法案同樣に死者復活の例あるにより三日間埋むることを猶豫したるに出でたるのではないか孝子が匍匐して哭し其の生きるを俟つと云ふのもこの不文法否習慣があつた爲めではないか前文の下に「三日而不生亦不生矣」とありて死者の復活は三日以内だとしてある又「是故聖人爲之等決以三日拜禮制也」とあるから松下博士も埋葬法案の精神が認められて我が帝國議會を通過したなら恐らく聖人と崇めらるゝことであらう

研究會の旨趣目的

滿洲社會事業研究會は其の名稱の如く研究を主とする間接機關でありますが研究と共にその研究の結果を發表し講演會その他の集會をも催ふし宣傳、鼓吹、報道、論評と相待つて實行促進に努力しますから直接に自ら實行しないでも漸次實行を促すことになります場合に依り又事業の性質によりては本會自ら實行するやうな事があるかも知れませんが本來の使命は間接的に助長、發達、進歩を計り社會問題に對する正しい理解力を一般に普及したいのであります夫れから本會は會員組織でありまして會員を別つて賛助員及び普通會員とし役員は會長一名、副會長二名、幹事長一名並に幹事若干名で外に顧問、相談役及び評議員若干名を置くことに成つて居ます評議員は賛助員の中より選擧し其の任期は二年です評議員會は會長において必要と認めたるとき又は評議員五名以上の請求ありたるとき開くのです評議員會は今日までに既に三回開きました本會の經費は會費及び寄附金を以てこれに充て會費は賛助員毎月貳圓、普通會員同上壹圓です追つて沿線重要地に支部を設けます。

研究會の組織綱領

◉本邦社會事業概要…………内務省社會局發行

◉近代露支關係の研究…………滿鐵社長室調査課

◉齊齊哈爾洮南及び伯都訥地方の經濟事情　同　上

◉滿洲日日新聞、遼東新報、大連新聞、泰東日報、週刊「極東」、日滿通信、滿蒙の文化、讀書會雜誌、新天地、海友、滿蒙實業彙報、滿鐵「調査彙報」、滿洲建築協會雜誌、滿洲公論、日華之貿易、滿洲經濟時報、關東新聞、赤陽、滿洲教報、聖德會々報、大連コドモ新聞（以上大連）◉順律報（漢文）旅順◉大陸日日新聞、奉天每日新聞、滿蒙經濟時報、新滿洲（以上奉天）◉商業會議所月報、滿鮮縱橫公論（以上安東）◉商業會議所月報（長春）◉貝加爾新聞（滿洲里）◉支那研究彙錄（北京）◉大乘（上海）◉山東公論、濟南日報（以上濟南）◉青島新報、青島實業協會月報（以上青島）◉京城日報、朝鮮新聞、朝鮮銀行月報、朝鮮及滿洲、青年（諺文）、新生活（同）（以上京城）◉釜山日報（釜山）◉平南每日新聞、平壤商業會議所月報（以上平壤）◉臺灣時報、臺灣月報（以上臺灣）◉臨時產業調査局資料、滿鐵東亞經濟調査局經濟資料、東洋、支那、大鵬、大日本、經濟時論、東京商業會議所所報、日本佛教新聞、憲政、日華之實業、愛國婦人戰友、我が家（以上東京）◉紡績界（大阪）◉同志社時報（京都）◉橫濱商業會議所月報（橫濱）◉東亞經濟研究（山口）◉福岡日日新聞（福岡）…以上

毎月一回發行

定價表

册數	定價	郵稅
三箇月分	壹圓九拾錢	五錢
半箇年分	參圓八十錢	郵稅共
壹箇年分	七圓五十錢	郵稅共

普通號壹部＝金六拾錢
特別號壹部＝金七拾錢

▲半年分及壹年分には特別號を含む▲誌代は總て前金拂の事▲郵券代用は一割増

廣告料

等級	半頁	一頁
特等	四拾圓	八拾圓
一等	貳拾五圓	五拾圓
二等	拾五圓	參拾圓
三等	拾圓	貳拾圓

●三回以上は割引可仕候●年極めは特別に御相談可致候

●〆切りは前月二十日限り

大正十一年十二月一日發行

發行人　山田武吉
編輯人　大內四郎
印刷人　太田信三
印刷所　小林又七支店
大連市大山通七十四號地

發行所（電話一四二六番）
滿洲社會事業研究會
大連市霧島町ヌ區十六號地
振替口座大連一二三九番

資本金　八千萬圓
拂込濟資本金　五千萬圓
積立金　壹千五拾四萬圓

本店　朝鮮京城南大門通
振替貯金口座　京城三三三番

預金、貸出、割引、海外諸爲替、地金銀ノ賣買其他一般銀行業務竝
朝鮮、滿洲、浦潮斯德及亞港ニ於テ日本銀行代理店事務ヲ取扱申候

朝鮮銀行

總裁　美濃部俊吉

支店出張所

內地　東京、大阪、神戸、下關
朝鮮　釜山、大邱、仁川、平壤、鎭南浦、元山、群山、木浦、清津、會寧
滿洲　大連、旅順、營口、遼陽、奉天、奉天新市街、鐵嶺、開原、四平街、鄭家屯
　　　長春、吉林、安東縣、龍井村、哈爾賓、傅家甸
支那　上海、青島、天津、濟南
露領　浦潮斯德　亞港
米國　紐育

右ノ外倫敦、巴里其他內外樞要ノ地ニ爲替取引先有之候

大正十一年八月十五日第三種郵便物認可
大正十一年十月三十一日發行（每月一回一日發行）